

大分県道州制研究報告書
平成22年度意見交換会

別冊資料

平成23年3月29日

大分県道州制研究会

〈目次〉

○意見交換会議事録・・・・・・・・・・・・・・・・	1
大学・短期大学生・・・・・・・・・・・・・・・・	1
青年層・・・・・・・・・・・・・・・・	23
一般住民・・・・・・・・・・・・・・・・	44
市町村長・・・・・・・・・・・・・・・・	68
○大分県道州制研究会への意見・・・・・・・・	97
(長野 健 委員)	
○意見交換会基礎資料・・・・・・・・・・・・	101
○知事講演録 (H23.1.11 道州制講演会 in 大分)・・・・・・・・	115
「大分から九州を考える」	

大分県道州制研究会 大学生との意見交換会 議事録

開催日時：平成22年8月27日（金）13：30～15：30

開催場所：大分県立芸術文化短期大学 管理棟2階会議室

出席者：（委員）高橋靖周、石川公一、梅林秀伍、辻野功、中山欽吾、西太一郎、
林浩昭、村上和子（敬称略）

（学生）A 大分大学 大学院教育学研究科教科教育専攻 1年

B 大分大学 経済学部 3年

C 県立看護科学大学 看護学部 4年

D 県立看護科学大学 看護学部 4年

E 県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科 2年

F 県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科 2年

G 日本文理大学 経営経済学部 3年

H 日本文理大学 経営経済学部 3年

I 別府大学 文学部人間関係学科 4年

J 別府大学短期大学部 保育科 2年

K 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋マネジメント学部 4年

（事務局）佐藤総務部長、中垣内行政企画課長

（事務局）

定刻になりましたのでただ今から大分県道州制研究会大学生との意見交換会を開催します。

それでは、まず最初に大分県道州制研究会の高橋座長からごあいさつをお願いします。

（高橋座長）

皆さんこんにちは。座長の高橋でございます。

学生の皆さんには初めてお会いいたしますので、まず、私の自己紹介をさせていただきます。私は現在、大分銀行に勤務しております。以前は頭取、会長をしておりましたけれども、この4月から取締役相談役をさせていただいております。財界活動としましては九州経済連合会というのがありますけれども、その大分県の代表で、副会長を務めさせていただいております。また本日お見えの皆さんの大学の先輩方が、私どもの銀行で元気に活躍されています。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、「大分県道州制研究会」は、平成19年10月に設置されました。「道州制」とは、一言で申しますと、例えば大分県というエリアを廃止して、九州全体で一つの大きな地方自治体、例えば道とか州とかをつくって、単独の県ではできなかったような大きな政策を進められるようにしようというプランであります。この研究会では、このプランをたたき台として、大分という地域はどうあるべきなのかについて議論を重ねてまいりました。その中で、今年は限られたメンバーだけで議論するだけではなく、いろいろな方々、特に将来を担う若い方との意見交換会を開催しようということになったわけでありました。

本日はその第1回で、県内の大学・短大生にお集まりをいただきました。道州制という学生と学生の皆さんには少し遠いものと思われるかもしれませんが、今回は、学生の皆さんにも身近な少子高齢化をサブテーマとしてご議論いただくことにしました。

私も次世代を担う若い方の話を大変楽しみにしております。率直なご意見等をいただければありがたいと思っております。簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは意見交換会に移ります。これからの進行につきましては、高橋座長をお願いします。

(高橋座長)

それでは、委員と学生の皆さん、お互い初対面でございますので、自己紹介から始めたいと思います。まず委員の皆さんから自己紹介をお願いします。続いて、学生の皆さんにお願いします。その際は学部・学年・出身県・専攻をおっしゃっていただくようお願いいたします。

(石川委員)

今年4月から大分大学法人の監事をさせていただいております石川です。3月まで2年6ヶ月間APU立命館アジア太平洋大学で地方行政法と地方行政学を教えさせていただきました。どうぞよろしくをお願いします。

(梅林委員)

現在、大分県建設業協会の会長をしております梅林建設の梅林であります。道州制は私どもの業界は関係あるのですが、学生の皆さんとは余り馴染みがございません。看護科学大学などの工事では関係あるんですが、看護を受ける立場ですので、どれだけの話ができるか分かりません。今日ご列席の大学からは、当社や建設業界に入られていて、ありがたいと思っております。今日はよろしくをお願いします。

(辻野委員)

辻野と申します。大分に来て10年目であります。欧米人のように引退後は一番暮らしやすいところに行こうと思って、それはどこだ、大分だと言うことで16年前に大まじめに下調べに来ましたら、定年前に日本文理大学からお誘いがありまして、文理大に5年、別府大学に3年、今はフリーであります。着任して「大分学」というのを提唱しまして、その成果の一つが「日本再発見 第1巻大分県」です。大学生諸君は是非お読みいただきたいと思います。大分県が第1巻になるというのは、トリニータがナビスコカップを獲るよりも難しいんです。京都や奈良が一番になるのは当たり前でしょう。大分県が第1巻なんて言うのは誰が考えても無茶な話で、反対する東京の出版社の編集部で1時間説得をしました。

私の本業は政治学で、ブリタニカ日本版に世界の少数民族問題を書いております。

それから、以前、京都造形芸術大学にいまして、その前は京都精華大学、漫画学部のあったところにいました。私の友人は芸術家が多くて、本日は、県内唯一の芸術系大学に初めて来ましてワクワクしております。どうぞよろしく願いいたします。

(中山委員)

県立芸術文化短期大学の理事長兼学長をやっております、中山と申します。よろしく願いいたします。私は大学の教授を経由したのではなく、30数年間、民間の会社でエンジニアをやっております、何の因果か約2年前、本学に奉職したわけです。私はサラリーマン時代、北は青森県に転勤で参りまして、たまたま八戸市という太平洋側の昔の大名で言えば南部氏の地方に住んでいました。免許証の更新で警察に行ったら、安全教育をする警察官の言葉が全く分からない。南部の言葉はなまりはあるんですが、分かるのでお

かしいなと思っけていまして、後で聞いたら、あの警察官は津軽から来たんですよという訳です。更に話を聞いたら青森県警に奉職したら、津軽の人は南部に来て、南部の人は津軽に行くということらしいんですね。なぜかという仲が悪いっていう訳です。お互い仲が悪いところをみているっていう訳です。明治維新のときに津軽と南部は野辺地というところで戦争したんです。野辺地戦争というのは学校で習いましたが、100年経っても遺恨試合をやっているということですね。やっぱり地縁、血縁というものは非常に大切なもので、我々同じ日本民族といいながら、そんなに長い間、まだそんなことを言っているのかと、思った記憶があります。道州制の話におまえも一枚加われと言われたときに、うーんと唸ってしまった訳です。九州も戦争したことがあるんですね。一方でそういう思いもあります、大分は50年ぶりに帰ってきたということもあって、皆さんと一緒に、学生とも一緒に将来を作り上げていく仕事に従事していることにやりがいを感じているところです。よろしくお願いいたします。

(西委員)

こんにちは。ツーリズム大分の会長をしています西と申します。観光協会の会長であります。道州制というのは観光面でも大変重要なものでありますので、この会で勉強させていただきたいと存じます。本業は焼酎を作っている会社をやっています。いいちこをつくっております。皆さんにはいつもお世話になっております。これからもよろしくお願いいたします。

(林委員)

林と申します。よろしくお願いいたします。私は農業分野の代表ということで、大分県農業協同組合経営管理委員として参加させていただいております。非常勤ですが、農協の経営に参加しています。普段は国東半島の真ん中あたりで農林業を営んでおります。6年前にUターンをして帰ってまいりまして、山の中は非常に厳しいんですけど、それなりに新しいことが起こっております、そういうところも是非若い人には感じていただきたい。私もびっくりしたんですが、道州制については、例えば50年後ということではなく、10年とか15年先にはそういう方法が出るんじゃないかという考えで進んでると思いますので、直接皆さんの将来に関係することではないかと思ひます。率直な議論をしていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

(村上委員)

皆様こんにちは。村上和子と申します。社会福祉法人シンフォニーというところで福祉の仕事に携わっています。ですが、今日は実は私この席でよかったのかなと思ひています。何を隠そう私も社会人学生です。嘘じゃないと言うことで学生証を持ってきています。大分大学経済学研究科後期課程2年目です。入学式の時、修士課程の時もそうだったんですが、保護者の方はあちらですと言われてしまいました。やめることなく通っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

(K)

皆さん初めまして。私、立命館アジア太平洋大学4年生のKと申します。熊本県出身なんですけれども、約4年前に別府に移り住んでですね、ものすごく別府の土地柄だとか、別府で色んな活動をされている人に対してものすごく魅力を感じて、僕自身もNPOに所属しながら、大学生活と合わせて別府で暮らしております。卒業して別府を出るかどうかわからないんですけど、大分県、特に別府という土地は色んな資源がある町だなあと

思っています。色んな可能性を含んでいる土地だなあという印象があります。今日の少子高齢化についての会議でどんな意見が言えるか分からないんですけどもよろしくお願いします。

(J)

別府大学短期大学部保育科2年生のJです。出身は大分県大分市です。少子高齢化は、保育を学ぶ僕たちには直結する問題だと思うので、皆さんの力があって、子供が増える環境が何かつくれたならば、僕たち保育士もすごく頑張れると思いますので、今日はどうぞよろしくお願いします。

(I)

別府大学4年になります、文学部人間関係学科から来ましたIと言います。僕は長崎県の五島列島から別府に来て、もう4年目なのですが、大学2年と3年の時には全然学校に行っていなくて、サークルやバイトばかりしていました。4年目になって両親や学科の先生の協力もあって学校に行くようになりまして、すごく毎日が充実していて、高校生のように学校に行っています。今回、こういういい勉強になる機会をいただいて、人間関係学科は主に福祉分野、介護福祉士や社会福祉士、精神保健福祉士などを養成する学科で、少子高齢化というテーマには福祉分野からアプローチできるのかなと思っています。

今日はたくさん勉強して帰りたいと思っています。よろしくお願いします。

(H)

日本文理大学から参りました経営経済学部3年生のHと申します。生まれも育ちも大分県、ずっと大分県にいます。大分県は緑がいっぱいで、生まれたところは緒方町という小さな村なんですけれども、少子化で小学校がどんどんなくなってしまって、この問題に直結していると思いますので、どんどん意見を出していきたいと思っています。よろしくお願いします。

(G)

皆さんこんにちは。日本文理大学経営経済学部3年生のGと申します。私も生まれも育ちも大分です。今日は、立命館アジア太平洋大学のKさんが適確な意見をバンバン言ってくれると思うので、それにちょこっと付け足すような感じで意見を言っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(F)

大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科2年のFと申します。僕は生まれは三重県で、1年前から大分に来て社会学を中心に勉強しています。九州の皆さんとは違う視点でものが言えたらと思っています。よろしくお願いします。

(E)

同じく、大分県立芸術文化短期大学2年のEです。情報コミュニケーション学科に所属して、社会学を専攻しています。出身は熊本県です。地域社会学に興味がありまして、道州制や研究会にも大きく関わっていると思うので、色んなことを学びながら、自分なりの意見を持てたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

(D)

大分県立看護科学大学4年のDと申します。看護学部看護学科です。将来は行政の保健師になろうと考えています。今回は少子高齢化についてということで、高齢化が進んでいる中で、高齢者の健康を守ることはもちろんですが、今、虐待の報道が多かったり、過疎地域で産婦人科医や小児科医が少なくなっていたり、医療機関が少ないだとか、色んな問題があると思いますので、地域の皆さんの健康を守っていく一つの職種に就く上で、この意見交換会に参加できたことは貴重な経験になると思っています。今日はよろしくお願ひします。

(C)

こんにちは。大分県立看護科学大学4年のCです。道州制について触れる機会がなかったのので、皆さんの考えとかどういう人がどういう風に考えているだとか知って、医療の側面からアプローチできたらいいなと思っています。よろしくお願ひします。

(B)

こんにちは。大分大学経済学部3年のBです。生まれは東京ですが、20年間ずっと大分で暮らしているので、生粋の大分人だと思っています。専攻は地域システム学科で地域の産業構造や活性化について勉強しています。今回の少子高齢化は地域の活性化に大きな弊害になると思っています。問題の解決について今回学べたらいいなと思っています。よろしくお願ひします。

(A)

こんにちは。大分大学大学院教育学研究科社会科教育専攻に所属していますAと言います。ゼミは人文地理学に所属しています。昨年大学の卒業論文を書いたのですが、国東地方を研究地域として設定して、国東に立地する企業が地域に対してどのような貢献活動を行っているかということ进行调查しました。

その時に、地域に暮らしている人が、今回テーマである少子高齢化に大きく影響を受けていると感じました。企業の方が地域のために奉仕活動をしたり、小規模集落に行つて公民館清掃をしたりだとかそういった活動を見てきて、少子高齢化や道州制は多少なり興味があったテーマなので今回参加できて、とても勉強になると思っています。よろしくお願ひします。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。

それでは、次に本日の意見交換会の進め方について事務局から説明をお願いします。

(中垣内課長)

事務局の大分県行政企画課で課長をしております中垣内(なかがいと)と申します。出身は兵庫県神戸市でございます。進め方ですが、今日は15時半までの時間設定をしております。まず、今日の議論のベースとなる資料を説明いたします。資料は1週間前に届ける予定でしたが、3日前とか直前にしか届かなかつたという方もいらっしゃいました。申し訳ございません。30分間の予定ですが、できるだけ意見交換会の時間を取りたいということもありますので、ポイントを絞つて説明させていただきます。その後、意見交換ということで70分ほど時間を取っております。少子高齢化をたたき台としてということですが、行政企画課は少子高齢化を専門に扱っているところではなく、道州制だとか、国と地方の関係の中で地方はどうあるべきかを考えるところでもあります。皆さんにはサー

クルだとか、ボランティアだとか学業を通じて多彩なご意見があろうかと思しますので、活発な意見をいただければと思います。進め方については以上です。よろしく願います。

(高橋座長)

続きまして、意見交換に移りますが、その前に意見交換の材料として資料をお配りしておりますので、その説明を事務局から簡単にお願します。

(中垣内課長)

引き続き、私から資料の説明をさせていただきます。

～資料説明～

(高橋座長)

はい、ご丁寧なご説明ありがとうございました。

学生の皆さんから、学校での自分の専攻や、個人的な体験などからご意見をいただきたいと思します。委員の皆さんのご意見もあろうかと思しますが、本日は学生さんからご意見を伺うということが主眼ですので、そのところをよろしく願います。

あと70分くらいあるので、学生さん一人当たり3分で発言を願いたい。委員さんは一人当たり1～2分で願います。

まずは、立命館アジア太平洋大学のKさんから願います。

(K)

ものすごく厚い資料だなと思しながら見ていました。少子高齢化が、様々な問題につながるというか、何をしゃべっていいかよく分かりませんが。僕は地方地方にあった対策というか、取り決めというものは絶対的に必要だと感じています。都市を形成するものは色々あって、コミュニティだとか文化だとか資源だとか産業だとか商業というものは、その都市の歴史からみても、他と絶対違う強みがあるので、細部にわたって地方にあった地方の資源を有効に活用する取り組み、取り決めが必要だと思います。

株式会社ではなくNPOやNPO法人がたくさんできている中で、NPOの強みを生かし、行政の強みを生かしながら、よい関係を築くことが必要だなと思っていて、今、具体的に思い浮かばないけれど、お互いwinwinになるような協働ができればいいのかなと思っています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。第1回目はこれくらいにしてください。次にJさん。

(J)

はい。僕は、保育所に絡めて話をしたいと思します。例えば国が乳児一人につき1.65㎡の乳児室の設定をするわけですね。保育所に実習に行ってみると、先生方は保育士の数が足りないと言うんですね。国が設定しているルールは、許容できる最低のルールだと思しているんですが、それでも先生方は少し厳しいと言っていたので、国のルールに全て従えとは言いませんが、地域で保育所の規定をつくってしまうと保育士の負担が増えたりだとか、女性の保育士が多い中、女性が仕事をする時間が増えてしまう。ということは、仕事に生きがいを感じる女性が増えている中で、子供を産むタイミングがなくなるとか、そういうことにつながるのではないかと思しています。

女性が仕事をする時代なので、休暇だとか、産めるような時間をつくってあげることが大事だと思います。26歳の姉がいるんですが、姉が子育ての休暇を取りたいと会社に言うともものすごく嫌な顔をされたと聞きました。育児休暇とかまだ浸透していない気がするので、大分県はその辺りを強化して欲しいと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。では、別府大学のIさん。

(I)

福祉分野から地方主権とか地方分権を考えていて、今、介護職の求人の増加が言われていますが、僕らや更に下の若い世代に福祉分野の職はどうですかと聞いても、賃金が安いとか、夜勤が多いからきつそうとか言われています。国が給料を上げるようにするとかしてくれているけれど、それでも人材不足が懸念されているのではないかと考えています。これから道州制を取り入れたときに、どういう選択があるか考えてみたいです。

(高橋座長)

学生さん3人に意見を聞いたところで、それに関連して委員から話を聞きたいと思いますが、村上委員ご意見ありますか。

(村上委員)

女性の就労に絡めて、産み育てやすい環境づくりについて、若い方が発言されたことがうれしかったです。私たちは、よく国のサービス基準と自分たちのことを比べて、自分たちの方がよくないときは地方に任せてくれと言ったりとか、よその県で進んでいる所があると国がそこに一律に合わせて底上げして欲しいと思ったりとか、対比して考えてみると、地方に任せてと言いつつも難しいなと思ったりもしました。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは日本文理大学のHさん、いかがでしょうか。

(H)

少子高齢化というよりも私の実体験で、自己紹介でも言ったんですが、緒方町にも緑がたくさんで、病院もちゃんときれいに整備されていて、住みやすいんですけども若い人がいないというのが問題なんですよ。若い人がいないという問題の中で、一番気になるのが小学校、中学校、高校がないんですよ。小学校、中学校は竹田の方になってしまって、若い人が竹田に住むようになってしまっています。若い人は竹田、老人は緒方と別れてしまっていて、若い人と老人のコミュニティが成立しなくなっています。小学校の頃は老人の方も一緒に参加して仲良く遊んでいたんですが、地域の方とのコミュニケーションがなくなっているのが問題ではないのでしょうか。お母さん方にそういった機会を与えることが課題ではないかと思ったんですけども。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。地域のコミュニケーションが不足しているのは行政の責任ではないのかと。総務部長、コメントがありますか。

(佐藤総務部長)

地域のコミュニケーションの欠如を行政がサポートするという形。例えば人が集まるとか、そういう機会をつくるという形ではできることもあるかと思いますが、現在、その所に行政の施策があるかという、ないですね。

生涯学習施設をつくるかというときにはあるかもしれませんが、コミュニケーションの欠如の部分で行政が何かやっているかという、そこはないんですが、確かにそういったところまで踏み込んでやり直さないといけない、そういう地域がもしかしたらあるのかもしれないと、今の話を聞いて思いました。

(高橋座長)

ありがとうございました。日本文理大学のGさんお願いします。

(G)

Hさんが言われていたコミュニケーションについて言うと、6月くらいですか、米作りのイベントが別府の方であって、田植えをしました。小さい子どもさんも一緒にやって、そういう田舎のいいところを知ってもらうことを国や県、市が行うと活性化につながると思いました。

少子化についてはやはり、国が子ども手当を実施しているんですが、不景気だと言うことで結婚などに関して若者もしにくくなっているのかなと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではFさんお願いします。

(F)

街中にいるときは少子高齢化という実感はあまりないです。結構、高校生、中学生、小学生などよく見かけるし、バイト先にもよく来るので。ご老人の方も結構元気に歩いている感じがします。ただ、実家に帰ったときに2クラスあった小学校が1クラスになっていたりとか、この間竹田市に研修に行った際、受け入れてくれた宿泊先の人に「街中歩いても人がいないでしょう。」というのをまず言われて、「誰か、人を見た？」と聞かれて、「何人か見ましたが、あまり人が歩いている雰囲気はありませんでした。」と答えました。街中に人が集中しすぎて、地域に人がいなくなっている感じがします。その一方で地域の重要性ということに、また皆が気づき始めたのかなという気がします。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。引き続きEさんお願いします。

(E)

私は講義や活動などで色んな地域に出かけて行って、竹田や湯布院、佐賀関など色んな地域の現場で地域づくりを拝見させていただいてます。やはり、過疎地域、少子高齢化が進んでいる地域ほど担い手不足という問題がありますが、その中でも、少ない人数、高齢化、少子化が進んでいても、コミュニティ、地域の結束力が強いところは、みんな元気で、地域づくりが盛んなところを見て、私もすごく驚きました。

よそ者馬鹿者若者と言われるように、外部の方を呼んで、客観的な視点を取り入れた地域づくりが行われているところもあるんですが、まずは地域のコミュニティというか、地域の住民の集まりを育てていくことが大事ではないかと感じました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。今のところで、委員の皆さんから、どなたかコメントをいただきたいと思いますが、どうですか。

(林委員)

では、私の方から。

私は、安岐の両子という、どん詰まりのところで、小学校も中学校も廃校になっているところに住んでいます。私の妻は東京から連れて帰ってきたんですけども、なかなかそういうところに住みたくはないと言います。コミュニティをどうするかということですが、コンパクトシティという考え方もあるんですね。どこかある所に人が集まって、例えば農業はそこから行くというような。妻もそのようなことをすごくいいなと言います。農業をするのであれば田舎にいなきゃいけないかということ、そういうこともない。私はそこにいた方がいいと思うんですけど、そうじゃないという人もいます。色んな考え方でやって行くのがいいと思います。

それから、少子高齢化で子どもが産み育てにくいという環境は、保育園をつくれればいいのかというところではなく、先ほどの会社の話もあるし、病気になったときに預かってくれるような保育園もつくらなきゃならないとか、色んなことがある。そういうことをこういう場で議論したり、地方のコミュニティの中で議論できる場があるといいなと思います。全国一律に規制をしていく、環境をつくっていくというのは中々難しいところがあるのかなあ、と。そういう意味で、若い方たちがどういう所があればいいのかをどんどん主張したら、それを行政の人たちが受け取って色んなことを施策に反映してくれるのではないかと思います。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございました。それでは、看護科学大学のDさんお願いします。

(D)

資料にあるナースプラクティショナー養成については、Cさんが説明してくれると思うので、私は違うことを言いたいと思います。

私は保健師になるために就職活動をしています。保健師というのは病気や障害を持った方だけではなく、普通に健康に地域で暮らしている方も対象として活動するので、少子高齢化というのも、すごく関わります。インターネットなどで調べていた中で、長野県が全国で一番高齢者の医療費が安いという過去のデータがありました。それに逆比例して、全国で一番長野県が65歳以上の高齢者の就労が多いというデータが出てました。若者の就職の問題もありますが、高齢者の方がいかに生きがいや頑張れる場があれば、病気になることもなく、元気に暮らしていけるとと思います。コミュニティをつくって、そのコミュニティで活躍できる機会があれば、高齢者の医療費も安くなるのかなと思います。

もう一つは、虐待が気になっています。虐待されている子どもを早く見つけて、子どもの命を守るということが大事なんですけど、今は虐待している親子を引き離す機能と相談する機能が児童相談所に集中していると思うんです。一回保護した子どもが、家に戻った時にまた虐待されて命を失うとか、そういうケースが増えてきているので、引き離したのはよいが、そこで親に対して支援はできているのか、というのがすごく気になっていて。母親一人で子育てをしている方も多数いますし、そういう方は父親の役割、母親の役割もあり、子どもを育てている中でもものすごいストレスがたまると思います。自分がいつ虐待してもおかしくないという精神状態のお母さんの声をよくニュースでも聞くので、そういつ

たストレスがたまったお母さんへのケアもできれば、子育てのしやすい地域になるのではないかと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではCさんお願いします。

(C)

地方と国のルールが色々あると思いますが、地方に任せてしまってもうまくいけばいいんですが、夕張や阿久根のように失敗してしまう可能性もあると思うので、身近なことと国で統一してやることを見極めて考えていかなければならない、と思いました。

医療問題は、地域によって様々だと思うので、国のルールにあわないからといって医療を受けられないことがないように、ルールにとらわれて医療を受けられないということがないように、そういうところは柔軟に対応していくことが大事ではないかと思います

ナースプラクティショナーについては、日本ではまだ5つくらいしか養成する学校がなく、九州では大分県立看護科学大学でやっているんですけども、アメリカではすごく早くから始まっていて、1960年代半ば頃から、医師不足を補うためにナースプラクティショナーの養成が始まっています。現在は、限られた医療行為ですが、そういうことができる看護師が16万人います。お隣の韓国でも2000年から始まって、アメリカと並ぶくらい活躍していて、オランダ、ヨーロッパも進んでいるんですけど、日本だけが足踏みしている状態です。うまくいっているアメリカや韓国など他の国を見習って、どういうところがうまくいけばルールにとらわれずにうまくいくかという所、いい所を盗んで、地域と協働できたらいいのではないかと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではBさんお願いします。

(B)

この資料を見て、地域の施策には国の制約がかかっていることを知りまして、道州制によって地域のニーズにあった施策が取れるというのはよいことだと思いました。ですが、大分では人口の格差やインフラの格差などがあるということで、そのような中で地域が自由な施策を行うということは、少子高齢化を逆に促してしまうことになるのではないかなと思いました。というのは、資料の20ページにあります岩手県の事例で老人と乳児の医療費を無料化するということは、それ以外の働く世代の人たちの税金の負担が大きくなり、それは逆にその地域の働く世代が他の地域に流出してしまう原因になるのではないかなと思いました。

話は変わるんですが、先ほどDさんが言われていた虐待の解決にはコミュニティが大切だなと思いました。昔に比べて地域での助け合い、共助の精神が薄れているような気がします。そうした中で母親へプレッシャーがかかってしまって、虐待が起こってしまうのかなと思いました。共助を形成するための政策を地方は行わなければならないのではないかなと思いました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではAさんお願いします。

(A)

2～3分ということと、何をしゃべればよいか今一つよく分かりませんが、資料の10ページに「皆さんの気づいた少子高齢化は？」という欄があるので、これにのっかって話したいと思います。

私の一番感じる少子高齢化の影響というものは、資料9ページの地域社会への影響というところで小規模集落のことやもっと言うと限界集落ができてしまうということです。そういった集落では地域の活力が低下してしまっていることが問題であって、具体的にどういものがあるかは様々あると思いますが、地域の生産力の低下や地域住民の購買力の低下などがあげられて、そういう地域にはお店ができなくなったり、元あった店が潰れてしまったり、というような負の循環が起きてしまって、地域の社会的な機能が維持できないということが大きな問題になると考えています。

この問題の解決の根本には、地域に人がいないというのが大きな問題だと思います。なので、解決のためにはどうやって地域に人を呼び込むのか、若者だけではなくて、1ターン、Uターンという言葉もあるように、若者に限らず、定年前の方であったり定年後の方であったり、地域に人を呼び込むための方法、施策というものを各市町村であったり、県が考えていかなければならないということを感じました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。今のDさん以下のところで、委員からコメントをいただきましたと思います。石川委員いかがでしょう。

(石川委員)

道州制の議論の前提として、データを示しながら申し上げます。市町村合併が活発化する前の平成11年3月末に3,232の市町村があつたんですが、それが今年の3月には1,727とほぼ半減しています。後半皆さんに議論していただきたいのは、明治の大合併、昭和の大合併、平成の大合併と言われていますが、こういう市町村合併の進展を受けて、今度は都道府県の在り方が問われているということです。特に国と都道府県の在り方が問われているという視点を是非頭の中に入れておいていただきたいと思います。それが道州制の議論の本質ではないかと思っています。市町村合併の次は都道府県をどうするんだ、このままでいいのかというのが根底にあります。

それから、小中学校の数です。小学校、中学校というのは単なる教育施設ではありません。文化施設でもあるし、最後は地域の人々の心のよりどころなんです。大分県の行政では限界集落という言葉を使わずに小規模集落と呼んでいますが、地域から子どもたちの声が聞こえなくなると、やはり地域の活性化は非常に難しくなります。平成13、14年、私が県教育長をやっていた時代に501校あつた小中学校が、今年は438校です。10年経っていないんですが実に63校減っています。71校あつた高校が59校です。この現実を皆さんの議論の前提としていただきたいと思います。

さらにその前提として少子化高齢化があります。大分県では、子どもが昭和23年には4万3千人生まれているんですが、去年は1万人を切っています。平成2年から1万1千人台に突入しています。二度と1万1千人台に回復することなく、平成11年からは1万人台になっています。そして、平成17年及び昨年と9千人台になりました。背景として平成16年12月が日本全体として人口のピークといわれています。日本は長期の人口低落傾向に入っています。あと25年経てば年少人口が2600万人から1000万人になると推計されています。若い人たちに自分たちの問題として受け止めていただきたいと思

います。もう一方の高齢化の問題ですが、県の高齢化率は25%を超えています。この状況を踏

まえて議論していただきたいと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。もう一人委員にコメントをいただきたいと思います。中山委員お願いします。

(中山委員)

芸文短大では、最近、竹田市の長湯温泉の近くにある下竹田(しもたけた)小学校だった廃校をサテライトキャンパスにさせていただきました。竹田市と芸文短大の友好協力協定に基づく出来事でした。

前の竹田市長にお会いしたときに、その場所はわさだタウンだとか、人が集まる場所に20分くらいで行けるところだと言っていました。そこに勤める若い家族向けに、小学校をアパート改装して住んでもらうようにすれば、子どもたちも増えるんじゃないかという発想を持っていると伺いました。

新しい市長は、芸文短大の学生がずっと来るようなキャンパスにすれば、若い人が来て賑わいが戻るのではないかという発想でした。私はどちらの方も過疎の問題に真摯に取り組んでいると思ひまして、どちらがいいということは全く思いませんでした。私も学生と一緒に泊まったりもしました。この間は校庭で地元の方がキャンプファイアの準備をしてくれたり、バーベキューを一緒にしたりしましたが、賑わいが戻ってきたと心から喜んでもらいました。どれだけ地元にとってそこにある小学校、中学校が大切な存在であるか実感いたしました。学生は、そういったところで学習をし、自然の中で元気を取り戻すということでプラスになるし、地元もプラスになる。そういうことを一方ではこつこつやっっていくことが大切ではないかなと。根本的に少子高齢化が避けられない趨勢であるならば、我々ができる取り組みっていうものは色々な形であるのではないかと感じています。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは2巡目に移りたいと思います。Kさん、だいぶ話す内容もできあがってきたのではないかと思います。3分くらいをお願いします。

(K)

少子高齢化という現象が、パッと食い止めることができない中で、中山委員が言われたように、今やれることをやっっていくべきではないかと思ひます。ものすごく抽象的ですが、地域やコミュニティが元気なところに住んでいれば、みんな何かそこでしたいと思ひし、住みたいと思ひし、残りたいと思ひし、楽しみがあれば子供が産みたいと思ひし、結婚したいと思ひし、地域が元気になってくればいいなと思ひています。元気が何かというと、大分県にいる若者の数がどれくらいか分からないですが、外から来ている若者が本当にそこに残りたいと思ひ土地であって、卒業後も残って、そこで生活してっていうのが一つの策なのかなあ、と思ひし、若者が住みたくなる元気な町にするっていうのが、すべきことではないかなと思ひます。具体的な案はないですが、本当に若者と高齢者と子どもたちがコミュニケーションを取って元気な地域をつくるべきではないかと思ひます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではJさんお願いします。

(J)

コミュニティやコミュニケーション不足という話がありましたが、僕もNPO法人に入
ってまして、だいたい会員が1000人位というところなんです、そこではお母さん
たちが子育てについて話し合ったりする機会を劇やキャンプなどを通して、きっかけをつ
くっていく訳です。NPO自体の財政面、財源が苦しい、会員がいないと成り立っていか
ない状況があります。お母さんたちが自信を持てるとか、若者が今から子育てをしてい
くことで教えてもらうことがいっぱいある場所がNPOであったり、地域でなにかやっ
ていることだったり、田舎では特産品を使った催しとかいろんな方法があると思う。そ
ういうところに行政が補助をしてくれたらいいなと思う。そういうことが少子化を改
善するような気がします。そういった地域づくり、県づくりをしていくことが大事かな
と思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、Iさんお願いします。

(I)

少子化のことが言われてきましたけれども、高齢化も大事だと思っています。

石川委員が言ったんですが、高齢者が25%を超えているということで、今朝のニ
ュースでも大分市でも120歳以上の行方不明高齢者が140人位いるということでした。
すごく驚きました。なぜそんなことが起こるかという、地域のつながりが薄れているから
ではないかと思っています。少子化も高齢化も進んでいるので、その二つをどうにか結び
つけられないかと思っています。子どもと高齢者、障害者、認知症の高齢者の方とかが
共生できるような介護施設をつくってみたらどうかと思っていて、提案したいです。託
児所や学童保育というのがありますが、そういうのを一つにすることによって、幅広い
世代や障害者、高齢者、子どもが触れ合うことによって、認知症の方が子どもの言
うことだったら聞くというようなことがあるんですよ。子どもと触れ合うことは、い
いことだと思うんですよ。

その他、高齢者や中高年の方とかがママサロンみたいなものをつくって、子育て
のプロの方々なので、育児の不安とかを打ち明けたり、用事のあるときは子どもを預
けたりするような簡単な施設をつくったらいいんじゃないかと思っています。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではこのところで委員からコメントをいただき
たいと思います。辻野委員からお願いします。

(辻野委員)

今、大変おもしろい提案を聞かせていただきました。ちょっと事務局にクレームを
つけようと思ったのは、今日のテーマ少子高齢化と道州制がどう結びつくのか、少
子高齢化の問題があって、国が画一的な決まりをつくるのは困るので、じゃあ県に
任せてもらったら片付く問題なのか。なぜ道州制なのか全然説明がないので、今
のような新しい施設をつくる時に、国では駄目だ、それを県の権限にしたらスッ
と解決するのではないのか。なぜ道州制なのかという説明がないので、皆さんさ
っぱり分からないでしょう。道州制と絡めた発言ゼロでしょう。なぜ道州制な
のかを、途中でいいから言っていただきたい。国と県だけでは困るのもう一つ
道州制を入れなきゃいかんという必然性がよく分からない。正直な話です。

(高橋座長)

中垣内課長から、その所の補足説明をお願いします。

(中垣内課長)

資料のつくりと道州制研究会という名前と説明不足のところが多々あったと思います。今回資料づくりに当たって念頭に置いていたのは、道州制というのは、地方分権という大きな流れがあって、それを達成しようとする一つの手段ですということが前提にあって、その前に地方分権だとか地方主権という言葉は我々行政の人間などは知っていると思いませんけれども、一般の方には浸透していないのではないかと認識がありました。私も大学時代そうだったという所がありまして、道州制の前提となる地域主権というものがなぜ必要なのか、あるいは、地域主権を実現するとういうリスクがあるんじゃないかということを知って分かっていただきたかった。また、国と地方という前にNPOだとかボランティアだとか、そういった観点でご議論いただくのがよいのでは、と思ったわけです。辻野委員にご指摘いただいたように少子高齢化と道州制と結びつけるという観点は、実はあまりなかったというのが実状です。その点についてご説明不足だったことは申し訳なかったと思っています。

(高橋座長)

ありがとうございます。引き続き、今の説明を前提としてHさんをお願いします。

(H)

いきなり道州制を絡めてということになりましたので・・・。

(辻野委員)

絡めなくていいですよ。

(H)

いいですか。

一番気になったのが、コミュニティと働く場というキーワードがよく出てきたんですが、やっぱり若者は働くところに住むということだと思うんですね。若者が集まる、働く場とコミュニティを絡めると、私のアイデアですが、老人ホームと保育所を一緒にしてしまうという考えもあるかなと思いました。それだと地方だと十分な土地もあるし、病院のような広い場だったら、制約もクリアできるのではないかなと思いました。難しいとは思いますがアイデアを出せば、なんとか乗り切れるのではないかなと思いました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。老人施設と子どもの施設を一緒にするという発想は、多分、国も県も市も、どっこもないんじゃないかと。ひとつ検討してはどうですか。それでは続いてGさんをお願いします。

(G)

結構言うことがなくなってきたんですけど、地域で施設をつくらうという意見が多々あったんですけど、国のルールだとできないことを地方ならできるようにする、新しいことをしたいのであれば道州制を取り入れることもよいのではないかなと思いました。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではFさんお願いします。

(F)

道州制の話が出ているので、乗っかきたいんですが、中山学長が最初におっしゃっていた青森県内でもいがみ合っているという話がありました。それは元々地域のアイデンティティがあることだと思うんです。僕の出身である三重県は、そもそもどこに含まれるんだということがあります。テレビの天気予報によっては中部と言われたり、近畿と言われたり、東海とも言われてますし、こっちに来てからは近畿の人だよねって言われました。若い人も持っていると思うんですけど、地域のアイデンティティを持っている人、特に高齢者の方は強いと思います。道州制になって色んな施策ができるのはよいと思いますが、一方で地域のアイデンティティが混濁してしまって、私は何々県の間人だっという風に若い人に説明をしても、それが理解されない。ちょっと悲しいというようなことになるのでは、と思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではEさんお願いします。

(E)

大学の講義でも道州制と言う言葉がよく出てくるんですが、広域行政にすることによって大きなことができる。都道府県の財政の問題もありますし、大分県だけでは財政的にできないことがたくさんあると思うんです。そういう中で道州制ということがあって、九州という広域行政にすることによって助け合うということはできると思うんですが、地方分権、平成の大合併というのが前提にあると思うんです。道州制によってメリットもあると思うんですが、デメリットも多くあります。住民サービスの低下だとか行政の中心をどこの地区に持って行くのかという問題もたくさんあって、サービスの低下によって高齢者の病院が近くにないとか、妊婦さんを診察できる病院がないとか、あると思うんですよ。道州制という大きなまとまりとなったら、大きな問題もたくさん出てくると思うので、地方分権、平成の大合併によって、何がよくなって何が悪かったのかというの、道州制の前に、見直す必要があるなと思っています。

(高橋座長)

ありがとうございました。ここまでのところで委員のコメントをいただきたいと思いません。梅林委員お願いします。

(梅林委員)

今日は直接話を聞いて、学生の皆さんが大変よく考えているんだなど、大変うれしく感じました。

Eさんが言われたように、道州制になったら住民サービスはどうなるんだとか、本当に何もかも大きくなればいいんじゃないかと、また、都道府県がなくなった場合に住民サービスが向上するのか低下するのか。

それから、Cさんが言われたように、国と地方の役割、何もかも地方に持ってくればいいのか、良い面と悪い面とあるのではないかと、皆さんよく勉強して考えているなど思った次第です。

特にAさんが言った、地域にどう若者を呼び込むかと、この言葉に尽きると思うんですね。道州制にするのか、今のままでいいのか、国と地方の役割をどうするのかというの、

地域をいかに住みよく、地域をどう活性化していくかということなんですよ。そのためにどういう手段がいいのかということで、こういう意見交換会をしているわけです。

若い人がいれば少子化が防げるし、若い人がいるためには、若い人が卒業して何も仕事をしなくて食べていけるわけではないですから、雇用の場がなくてはならない。雇用の場をどうするかというと企業誘致をしないといけない面もある。ちなみに広瀬知事が就任して7年の間に150もの企業を大分県に誘致しています。地域の雇用が増えて、皆さんが一流企業にも入る。また、そういった企業も大分に本社を置いていますから、事業税も入ってきて、そのために大分県も潤っています。雇用の場を確保できたら、次は産み育てやすい環境ということで、若い人が結婚して、お互い働いていても子供を産みやすい環境、先ほどJさんが言っていたように、育児休暇だとか、男性も奥さんと一緒に子どもを育てるといった制度も整備しなくてははいけません。そういうものは追々いろんな面で整備していくわけですが、道州制になったときに住民サービスが低下しないように、それから先ほどBさんが言われたように、インフラという言葉が出ました。人口格差とかインフラ格差とか実際にあるんで、医療問題一つをとっても、大分県の場合は速やかに救急救命センターに行けるようにインフラを整備しないと住みよい環境にならないんですね。ですから、資料にも載っていますが、道州制にする前提条件というのは、インフラを整備してその上で、知事が言われている子育て日本一の大分県にするんだと、そうするためにどうするかということで皆さん苦勞しているわけですから、皆さんからいい意見をいただいたので、道州制に持って行く前提条件として、やはりインフラの整備だとか、州都がどこになるのか、基礎自治体の研究が遅れているんですが、州都、基礎自治体の関係が、どのようになるのかも重要ですね。また、皆さん方が第一線で働くときに、住民税があんまり上がっても困りますので、働きやすい環境はどうあるかということで、若い方の知恵を出してがんばっていただきたい。それから若い方の出会いの場ですかね、これが本当にありそうで少ないのではないかと思います。若い男女が出会える場を多くつくってそこで出会って、素晴らしい家庭を作って行こうということになれば、また、高齢者の方々も年を取っても働ける人は働いて、税の負担をするという風に持って行くべきではないかと思っています。皆さん方の真摯な意見を承りましてありがとうございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。引き続きましてDさんからお願いします。

(D)

過疎地域では高齢化が中心部よりすごく進んでいます。以前、佐伯市に実習に行きましたが、佐伯市の高齢化はひどくて、特に周辺部では30%を超える地域が普通にあるんです。そういう所は医療機関も少なく、独り暮らしの高齢者も多くて、筋力が低下して外に出たくないとか、外に出る機会がないとか、そういう方が多くいました。今、大きな医療機関で診療を受けるために3時間待つて3分の診療とか、すごく待ち時間が長いことが問題になっていますけれども、私の大学で教育が進んでいるナースプラクティショナーが日本でも活躍できるようになれば簡単な初期診断ができるようになるので、高齢者の方がわざわざ本数の少ないバスに乗って、医療機関を受診しなくても解決できるようになるのではと思います。

資料にある道州制導入のメリットとして、高度な医療体制の充実や大規模震災等の対応が都道府県を越えてできるのではないかと言うことはその通りだと思ったのですが、その時に問題になるのは、独り暮らしの高齢者や妊婦の方とか、最初に救助しなければならない方を都道府県を越えてネットワークをつくる時にどう把握していくか、どの方を最初

に救助すればよいかの住民の把握が結構難しくなるのではないかと思いました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではCさんお願いします。

(C)

道州制を取り入れることでのメリットがたくさんあることを学びましたが、統合するとその分隅々までサービスが行きにくくなってしまわないかということが率直な意見です。今でさえ野津原の今市とか、吉野の方とか高齢化率が40%を超えていまして、そういうところに、サービスが行き届かなくなったらどうなるのかという懸念があります。どうしたらそこで子育てがしやすくなったり、子供が増えたりするのだろうかというのを皆さんで考えて行かなくてはならないし、私たちも結婚して子供を産むときに、どういうことがあれば安心して産み育てることができるのか、自分のこととして考えていかなければ、困るのは私たちです。

今日みたいに大分の学生と話し合える機会があまりなかったので、こういう機会を増やしてどういうことをすれば住みやすくなるかとか、他の大学でどんなことをしているのか、県立芸術文化短期大学の方たちの取り組みも今日初めて知りましたし、そういうのを皆さんが知る機会があればと思いました。

(高橋座長)

Bさんの前に西委員にコメントをいただきたいと思います。

(西委員)

平成の大合併の時に、地域住民にアレルギーがありまして、それを説得するのに環境問題があったと思うんです。ゴミの焼却場は大規模化が必要だということで、妙に納得して合併したんですけども、今そのアレルギーがまだ残っていらして、合併したのはまずかったなあというのが地域住民の声です。私は宇佐に住んでいるんですけども、安心院とか院内とかの地域文化がどんどん切り捨てられてしまうというような状況がありまして、道州制を持ち出したときに、皆さんがどんな反応を示すのかなあと思っています。本日は学生の皆さんが道州制の導入についてどのように考えられているのかが分かりまして勉強になりました。

ただ、観光面で考えてみますと、中国やモンゴルの方に行ってみますと、北海道ブランドが非常にいいんですね。九州という言葉は、ほとんど聞かれないんです。北海道は、行ってみたい行ってみたいと、外国でも浸透しているんですけど、九州ブランドはほとんどないですね。そういう意味合いでは、東南アジアなどにも九州ブランドをもっともっと広めて行くためには、広域的な行政というものが必要かなあと思っているんですけども、何はともあれ道州制の導入については、この間の市町村合併の時の環境問題とゴミの焼却問題といった説得力のある動機が薄いなあと考えています。以上です。

(高橋座長)

それではBさんお願いします。

(B)

少子高齢化の問題について重点を置いた話が多いのですが、私はどういう形で道州制を導入すれば、人々が住みやすくなるかということを重点に調べていたので、問題点について

て重なっていたらすいません。

やはり大分は交通面が他の県に比べて、余り発達していないというのを思いまして、交通弱者、車を運転できない高齢者の移動手段がなくて住みにくくなっていると思いました。そういう問題を解決するには、大分の公共交通機関、バス、電車などをもっと活性化しなければいけないのかなと思ひまして、それを活性化させるためにも道州制というものを導入して、もっと県外との交流、県外の交通機関の行き来を盛んにすることで、大分の中での交通機関をもっと発達させる必要があるのではないかと思ひました。そのためには、大分県だけで抱えるのは難しいので、道州制を導入して、様々な県と協力していくことが必要ではないかと思ひました。

(高橋座長)

ありがとうございました。Aさんお願いします。

(A)

私は教育福祉学部教育養成課程の卒業生で、現在教員志望なのですが、先ほど委員が言われていた学校は地域のために役立っているという視点は、普段考えていなかったのが新鮮に思えました。今までは、学校は当然子どものためにあるもので、学校の活動は子どもをどう育てるのかということを考えて行われていたと思ひていましたが、学校の中でも運動会に地域の方を呼んだりだとか、文化祭であれば学校を開放して地域の人を呼んだりだとか、地域の交流というものが行われてきているのですが、それを僕は子どもが社会性を育むためとか、そういう視点でしかとらえていなかったんですけど、先ほど、地域の方にもいい影響があると言うことを聞いて、自分の中にも新たな視点というものが得られたので貴重な話だと思ひました。

学校数が減っていることは、だいぶ前から言われていましたが、学校が地域からなくなってしまうと、地域で育つ子どもがいなくなって、郷土愛だとかそういうものが育まれなくなって、地域に戻ってきたいと思う子どもがいなくなってしまうのではないかと思うので、学校数の減少は少子化に大きな影響があるのではないかと思ひます。

道州制が取り入れられたときに、学校がどういう立場になるのかということに疑問に思っています。県がなくなって州になったとき、州の中の市町村にある学校にどんな影響が出てくるのか、僕の中ではまだ理解できていないので意見することはできないのですが、教育という面だけで見ると道州制というものにどういう意義があるのかなというのが課題です。以上です。

(高橋座長)

学生さんには2巡目のご意見を伺ひまして、委員の皆さんにもご意見を伺ひました。私からもコメントをしたいと思ひます。

私は道州制が本当にいいのかどうかというと、今のところ絶対にいいとは言わないけれども、道州制を入れないと日本は持つのかなあと、国は持つのかなあと考えております。道州制というものは、要するに県を取っ払って広域にしようというのですが、その本質は何かというと、地方自治とか地方主権になるんですね。地方に誰がいるかということ我々がいるんですね。だから、私は個人の自立とか自治とかいうものがなかったら、うまくいかないんじゃないかと、基本的に思っています。

それから、もう一つ、少子高齢化の問題を解決するには、非常に難しいんですけども、少子化を解決しなくちゃならない。生まれたら死ぬに決まっています、長生きすれば高齢化しちゃうんですね。少子化を解決するとなると、移民とかは別にしますと、子どもの数を

増やさなくちゃならない。そういうことを意識をして欲しいと思います。私からは以上です。

残り時間があと15分くらいになりましたので、これからは何巡目ではなくてそれぞれがコメント、ご意見をいただきたいと思います。委員からお願いします。辻野先生、先ほどは質問だけで意見をおっしゃらなかったもので、どうぞ。

(辻野委員)

中央集権はいかんという議論はありますが、中央集権もいい所があるのではないかと。例えば、お医者さんの問題。大分県では産科のない所がある。例えば竹田市なんか。雇用の場はあっても、産科がなかったら移りたいと思いますか。病院が多いのは別府ですね。病院の隣に病院があって、病院だらけ。こういうのは統制があってもいいのではないかと。それからお医者さんも自由意思で勤務地を選べるようになってはいますが、例えばこの間ロシアの大使館員にあったんですけど、ロシアでは大学で東洋の言語を学ぶのは自由意思ゼロです。成績順でおまえは何語、成績が悪いと聞いたことない言語しか学べない。そういうところもあるんですよ。全部そうであってはいかんと思いますが、例えば10年間は君は豊後大野市で勤務しろ、10年間経過したら自由意思で勤務地を選べるといった統制というか計画がなければ医療が成り立たないのではないかと、研修先を選べるようになってはいますが、さしあたり元に戻せよと私は言いたい。だから何もかも地方分権ではなくて、中央集権のいいところを取り入れたらどうか。学校だって、入学生一人とか卒業生一人とか日本ではニュースになるでしょう。あんなニュースは外国ではないんです。完全な地方自治だったら、財政がなくなったら小学校なんかないんです。オーストラリアだったら通信による学校しかないとか、通学の小学校はないんですよ。中央集権だったら子どもがいたら学校をこれだけつくらないといけないとか、中央集権に救われている面もあるわけです。省ごとの縦割りで悪い面もあるけど、中央集権イコール悪と思わないでもいいのではないかと。医療だとかの面では、よい面、改善する余地があるのではないかと思います。

(高橋座長)

学生の皆さんからどうぞ。はい、Kさん。

(K)

質問ですが、今日のこの会はどういう方向に向かっていて、どこに着地点があるのかわかりません。医療の面から話したり、地域コミュニティの面から話したり、本当にばらばらで今日の会議をまとめるとしたら、どういうまとめ方になって、何につながっていくのかなあ、て言うのがあまり見えなかったのでお伺いしたいんですけど。

(高橋座長)

大分県道州制研究会は、県で設置した研究会ですが、こんな研究会は他県にはありません。非常に進んだ取組であると、我々も自負しています。研究会としても、こういう意見交換会は初めて行う訳です。Kさんの率直な意見について、県の佐藤総務部長からお答えをお願いします。

(佐藤総務部長)

最初にこの意見交換会を企画したときに、我々が学生の皆さんを過小評価していたというのが感想です。今日は大きな構えで、色んなとっかかりをつくって、皆さんに発言していただくように考えた結果、道州制研究会なのに何を議論するのかということになって

しまったことは、事務局の反省として率直に申し上げたいと思います。

Kさんのご質問に答えるとすると、今日いただいたご意見には道州制を考える上で留意すべきポイントというのがちりばめられています。最終的に親の研究会である道州制研究会でどう整理するかは、高橋座長に任せていただきたいと思います。今日は学生の皆さんが考えている中に道州制を考えるときのヒントになるものがどういう風に出てくるのか、それを我々が誘導するのではなく、テーマを提供したときにどういう方向が出てくるのか、ある種実験的に意見を聞かせていただいたので、実はこの会を最初からまとめようというつもりはありませんでした。色んな素材が出てきて、結局なんなんだというKさんの感想はその通りかもしれませんが、事務局としてメモを取っている中で色んないいなと思う意見がたくさん出ましたので、今日の会是我々としては非常に有意義だと思っています。ただ、設計の仕方が皆さんにわかりにくかったことはお詫びしたいなと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。その他学生の皆さんからご意見、ご質問ございませんか。

ないようですので、委員から学生の皆さんに、質問・意見を言って欲しいと思います。村上委員お願いします。

(村上委員)

一つ情報提供ですが、先ほど出てきました高齢者と児童と一緒に過ごせる施設があるといいなあと言うことでしたが、実は富山県では小さいデイサービスセンターなんですが、高齢者、障害者それから児童と一緒に日中過ごせるような施設がいっぱいできています。これを富山型デイサービスとかいって、真似している県もあります。先ほどご提案いただいたように、国の法律では高齢者のサービス、障害者のサービス、児童のサービスが縦割りで別々になっているので、ある県では高齢者と障害者の施設が中では一緒になっているのですが、縦割りなので、入口を別々につくらなくてはならないとまずいよねと、わざわざしているとかもったいない面もあります。

それから、大分県は合計特殊出生率が全国7位で、実は高い位置にあるんですね。これは大分県にすごく保育所が多いとか、お母さんに特別高い手当が払われていることではありません。私は福祉の部会などに出席する機会が多いんですけど、そこで話したときには、もしかして大分では、消えかかったとはいえ、コミュニティとか、そこのおじいちゃんおばあちゃん、近所のおじいちゃんおばあちゃんたちの力がまだまだ残っていて、子育てをしている若い人たちを支える何かが残っているのではないか、あるんだろうなど。

もちろん保育所とか相談所とかももっとつくって行かなくてはならないし、そういうところには国から補助があると思うんです。でもそうじゃなくて法律にないような子育て、大分ならではのものをつくらうとしたときは、国から補助金がおりてこない。そうしたときに九州でコミュニティが残っているところに財源を持って行って、九州ならではとか、南九州ならではとかそういうサービスをつくりたいといったときに、国とは違う、国にはないから道州制で九州は一つと言うことで自分たちで財源を確保して、自分たちの暮らしやすいまちをつくっていこうというような考え方が、一つの形ではないかと思っています。

今日の会では考えやすいテーマとして、少子高齢化を取り上げたのかなと思っています。とにかく私が言いたいのは、学生の皆さんは自分の大学の宣伝をしていただいて、後に続く学生が大分県にやってくるように、していただきたい。あとは行政の皆さんががんばって、大分に残って働き続けられる、暮らし続けられるように、していただければ少子高齢化も心配しなくてよいのかな、と思います。学生の皆さん、がんばってください

(高橋座長)

ありがとうございました。今日のこの会場は大分県立芸術文化短期大学にお借りしています。学長も委員としてご出席いただいております。最後に中山委員にコメントをお願いしたいと思います。

(中山委員)

色々お話ししたいことはあるんですが、私がここの学長になって欲しいと言われたときの殺し文句がですね、「大分県に優秀な子女を残してください。」と、そう言う教育をやってもらいたいんだということだったんです。東京でもずっと仕事をやっていましたんで、東京でやっている風を大分でも吹かせてくださいと、そう言われました。それが殺し文句になって仕事を始めさせていただきました。今は来てとてもよかったと思っています。本当に優秀な子女を大分県内で、女性が9割おりますので、よい結婚をして、よい子どもたちを育ててもらいたいという気持ちが非常に大きなものを占めております。

一方で、東京の風を吹かすという言い方をすれば、語弊がある言い方かもしれませんが、大分に帰ってきて思うのは、縮図だよということですね。日本の縮図。もしかしたら世界の縮図が日本かもしれませんけれども。日本の縮図がまた大分でもあるという風に思います。大分市が県の人口の40%を占めている。私は田舎が好きなもんですから、休みの度ごとにレンタカーで色んな所を回っているんですが、過疎はすごいものがある。それも大分県の中の縮図である、ということを感じます。道州制を考えると、国と県の関係、県の中の市と町村の関係というものが、全く相似形で出てきている、ということを知っておく必要があると思います。フラクタル模様というのを皆さんご存じかと思いますけれども、ミクロで見たときに非常に複雑な形状をしているものが、ものすごい数集まって大きな形になったときに、同じ形を取るんだという理論なんです。そのフラクタル模様というものを考えたときにまさに、この大分の中の一市町村と過疎の村との関係というのは、日本の中でも同じものがあると。その中間に道州制というものをつくるのも、どういう位置づけをするというのはとても重要な判断だと思います。

広域でやった方がいいもの、ミクロでやった方がいいものが混在していると思うんです。それを峻別していくということがない限り、一概に道州制という具合にバサッとやってしまうのは非常に危険性があると思います。そう言う意味では今日の議論というのは、まさにミニマムな我々のまわりで起こっている人口の変化というようなことから出発して議論を起こしていったことは、私はとてもよかったと思っています。直接道州制に関係ないようなことも実はこういうことの議論がきっちりできた結果として道州制というものを考えるという意義があったと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。まだまだ若い皆さん方からのご意見をいただきたいところですが、予定した時間がまいりましたので、ここで本日の意見交換を終わります。本日いただいた貴重なご意見は、当研究会の報告書としてまとめ、研究会に提出する予定であります。

また、今日、実はもうちょっと言いたかった、家に帰って考えるとまだこういうことを言うべきであると、いう風にお考えの方は、メールや手紙で結構ですが、遠慮なく事務局までご連絡をいただきたいと思います。

今後、順次、意見交換会を県下で実施していきますので、委員の皆様にはお忙しいところですが、ご出席方よろしく願いいたします。

議事については以上ですが、その他事務局から何かございますか。ないようでしたら、

本日の研究会は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

*発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。

大分県道州制研究会「大分から九州を考える意見交換会」議事録

開催日時：平成22年10月5日（火）13:00～15:00

開催場所：大分県中津総合庁舎 3階大会議室

出席者：(委員) 高橋靖周、足利由紀子、小手川強二、高橋祐幸、西村昭郎、村上和子、幸重綱二（敬称略）

- (青年層) A 大分県商工会青年部連合会
B 大分県商工会青年部連合会
C 大分県商工会議所青年部連合会
D 大分県商工会議所青年部連合会
E 大分県中小企業団体中央会青年部会
F 大分県中小企業団体中央会青年部会
G 大分県農業青年連絡協議会
H 大分県連合青年団
I 日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会
J 日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会
K 日田青年林業会議所
L 日田青年林業会議所

(事務局) 大分県行政企画課 中垣内課長

(事務局)

皆さんこんにちは。日田からお見えのLさんとKさんがこちらに向かっておりますけれども定刻になりましたので開催させていただきます。

ただ今から大分県道州制研究会により「大分から九州を考える意見交換会」を開催します。はじめに、大分県道州制研究会高橋座長からごあいさつをお願いします。

(高橋座長)

皆さんこんにちは。座長の高橋でございます。皆様におかれましては、ご多用の中にもかかわりませず、意見交換会に参加いただきまして、誠にありがとうございます。

初めてお会いする方もいらっしゃいますので、まず、私の自己紹介をさせていただきます。私は今、大分銀行に勤務しております。頭取、会長を経まして、この4月から取締役相談役に就任しております。財界活動としましては九州経済連合会というものがありまして、その大分県の代表で、副会長を務めさせていただいております。

さて、「大分県道州制研究会」は、平成19年10月に設置されました。「道州制」とは、一言で申しますと、例えば大分県というエリアを廃止して、九州全体で一つの大きな地方自治体、道とか州を作りまして、単独の県ではできなかったような大きな政策を進められるようにしようというプランです。この研究会では、このプランをたたき台として、大分という地域はどうあるべきかについてということにつきまして議論を重ねて参りました。その中で、今年は限られたメンバーだけでなく、いろいろな方々、特に将来を担う若い方々との意見交換会を開催しようということになりました。

第1回目は、8月に県内の大学・短大生にお集まりいただき、大変有意義な意見交換会ができたところです。本日はその第2回目といたしまして、県内の青年団や商工、農林関係などの青年層の方にお集まりいただきました。この後のスケジュールといたしましては、

市町村長や一般の方々との意見交換会も予定しております。いただきました貴重なご意見は、当研究会の報告書としてまとめたいと考えております。

私も次世代を担う若い方の話を大変楽しみにしております。率直なご意見等をいただきますようお願いしまして、簡単ですが、開会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、皆さん初対面でございますので、自己紹介からお願いしたいと思います。まず委員から自己紹介したいと思います。皆さんから向かって左側の足利さんからお願いします。

(足利委員)

こんにちは。道州制研究会の委員をさせていただいています足利と申します。中津市でNPO法人水辺に遊ぶ会の理事長をしています。私もこの議論はほとんど素人で、よく分からないままです。ただ、環境の活動をしている一市民として道州制というものがあるべきかを勉強させていただきながら、参加させていただいています。今日はよろしくお願いします。

(小手川委員)

フンドーキン醤油の社長をしています、小手川でございます。私57歳で、ついこの間まで若手経営者と呼ばれていたのですが、いつの間にか年寄りになりました。私自身は57年間のうち、東京に10年、福岡に3年、計13年大分県以外に住んでいたのですが、44年間は地元の臼杵で暮らしていますので、道州制についてもこのような研究会を通じて勉強させていただきたいし、良い経験ができればと思っています。今日は皆さんのご意見を楽しみに聞かせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(高橋祐委員)

高橋でございます。祐幸(ゆうこう)と大変珍しい名前でございます。私はこの10月1日で大分県民歴が丸8年、9年目に入ったところでございます。その前は兵庫県、大阪府、北海道、秋田県、こんなところにいまして、現在は住友化学大分工場に勤務しております。昨年、研究会の委員になりまして、皆様方のお手元にあります資料ですとかホームページを見たりして、道州制とか地域主権を考えながら参加させていただきました。皆様の意見も伺わせていただきまして自分なりの考え方をまとめて参りたいと思います。今日はよろしくお願いします。

(西村委員)

皆さんこんにちは。西村と申します。JTB九州大分支店の支店長をしております。生まれは長崎なんですけれども、大分県民歴21年目になります。ほとんど大分ばかりでございますけれども、今日は皆さん方と一緒に色々教えてもらいながら、考えを一にしていきたいなと思います。よろしくお願いします。

(村上委員)

こんにちは。村上と申します。よろしくお願いたします。私は社会福祉法人シンフォニーというところで理事長職に就いています。私も何年か前には社会福祉施設の若手経営者の一人だったんです。それで、青年の経営者協議会を立ち上げようということで、私にその役が回ってきました。その時49歳で、協議会の立ち上がったのが50歳の時でした。協議会の加入年齢は50歳まででして、立ち上がった途端、加入できずに終わったという

思い出があります。本日は若い方が大勢集まっていたいただいて、ご意見を聞くのが楽しみです。どうぞよろしくお願いいたします。

(幸重委員)

皆さんこんにちは。大分交通の社長をしております、幸重でございます。この道州制研究会の委員を拝命しているんですが、本職は大分交通という交通業をやっております、大分県経営者協会の協会長という職をもらっております。さらに大分市の観光協会長という職ももらっております、そう言った意味から、交通インフラ、それから観光の問題そういったものを含めた中での道州制のあり方といいますか、そういったことにどう取り組んだらいいのかという提言や意見を聞かせてもらっているところです。今日は皆さん方からご意見を聞かせてもらおうと思うんですが、特に観光や交通ということになるとご意見がたくさんあるんじゃないかなということで拝聴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。。それでは、青年層の皆さんにお願いしたいと思えます。お隣のGさんから、役職名、お住まいの市町村名をおっしゃってください。座ったままで結構です。

(G)

私、宇佐市でぶどうをつくっておりますGと申します。大分県農業青年連絡協議会は大分県の農業者の後継者、20代30代の人が集まって資質の向上やネットワークづくりをしている会です。今年度119名の会員で九州の中では一番少ない人数です。少ないながらも色々活動してまして、大分県の中でも頑張ってる色々活動している若手はいるんだぞということをPRしながら活動しています。私は、宇佐市の三和酒類さんの本社工場の前でぶどうを2町5反つくっております。専業で就農9年目になります。道州制の話がありましたときに正直言って何も考えていませんでしたが、今後考えるべきことだなということもあり今回参加させていただきました。いい意見が聞ければいいなと思っておりますし、せっかくこういう若いメンバーが集まって意見交換ができるので、今後もこういう機会があれば是非開催して欲しいなと思えます。今日はよろしくお願いいたします。以上です。

(H)

大分県連合青年団のHといいます。年は34です。大分県連合青年団というのは県内の若い人たちを集めて社会教育ということをやっています。かなり大雑把なんですけれども社会教育を通じてまちづくりをやっている団体です。道州制研究会ということなんですが、全く分からないんで意見を聞いて勉強になればと思っています。今日は呼んでいただいてありがたいんですが、事務局の方にも先ほど言ったんですが、この時間帯ですと経営者の方しか来ることができないので、青年層と言うことであれば時間帯を変えた方がよいのではないかと感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

(I)

こんにちは。日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会のIと申します。住まいは臼杵市です。道州制については、2006年に上部団体の日本青年会議所九州地区協議会で九州構想というのを考えてまして、地域構想2010ということで、5カ年計画の道州制について勉強しているまっただ中で、いい勉強になるのではないかとおっしゃるので参

加いたしました。より良い会になることを期待しています。どうぞよろしく申し上げます。

(J)

改めまして、公益社団法人日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会のJと申します。よろしく申し上げます。臼杵市から参加しています。市町村合併について、日本青年会議所でも1999年に日本の中で市町村合併をどうしたらいいかということで、日本絵巻というものをつくりました。大分県内でもこういうところが合併するのではないかということ資料としてつくらせていただいて、今度は道州制ということで先ほどIが申しましたように青年会議所でも色々と考えていますので、そういった意見を話せればと思っています。よろしく申し上げます。

(F)

別府から参りました、大分県中小企業団体中央会青年部のFと申します。私自身は中小企業というところではなくて、零細企業、美容室を経営しています。もう一つ商店街連合会の仕事もしております、商店街の問題もたくさん抱えていますので、そういった問題も勉強させていただこうと思っています。よろしく申し上げます。

(E)

皆さんこんにちは。同じく大分県中小企業団体中央会青年部のEと申します。我々中央会といいますのは、組合等の団体の集まりでして、青年部は主に人づくりの活動を中心に行っています。先月は大分で九州ブロック大会を開催しまして九州はひとつという名の下に各県との交流を深めたところでございます。今日は道州制を考えるということで、大分県がどのように九州とつきあうか、九州をどのように発信していくのかを皆様と考えたいと思います。よろしく申し上げます。

(B)

皆さんこんにちは。大分県商工会青年部連合会、中津市しもげ商工会青年部のBと申します。よろしく申し上げます。家業は小さな和菓子屋をしております。私たちの商工会青年部というのは私と同じ後継者若い経営者が所属している団体で、中津市が合併する前の旧郡部4つの町村の後継者経営者が所属している団体です。3年ほど前に商工会の合併がありまして4つが1つになって、今の形となっております。道州制という話を聞いたときに、ある種、道州制に対する知識や思いはあまりなくて、今日この場で勉強させていただければと思って参加させていただいております。それと同時に、合併して3年経ちますが、今日の会が商工会青年部の役に立てばと思っております。よろしく申し上げます。

(A)

皆さんこんにちは。大分県商工会青年部連合会のAと申します。住まいは豊後高田市です。合併前は香々地町とって、長崎鼻や青少年の家があるところです。私も道州制ということについては考えたことがなくて、この資料が送られた時にこれを見て勉強したいなと思った次第です。これを機に色んな人とお話をしながら道州制を勉強したいと思っています。よろしく申し上げます。

(D)

皆さんこんにちは。大分県商工会議所青年部連合会、中津商工会議所青年部のDと申します。本業は昔ながらの鍛冶屋、刃物屋をしております。業種自体が少なくなっています。

て、県内でも10社無いくらいで、後継者問題でまだ減っていくだろうという感じです。大分県とか福岡県とかそういう境がなくなるというのは個人としてはありがたいのですが、市町村合併で市町村のエリアが広がっているのも、これまでのことを継続しながら新しいことをやっていくのは中々難しいのかなという風に考えています。以上です。よろしくお願ひします。

(C)

皆さんこんにちは。大分県商工会議所青年部連合会のCと申します。竹田市でLPガスの小売り、建設業、管工事業を営んでおります。大分県商工会議所青年部連合会では、10月1日の金曜日に大分市の中央町で空店舗を活用してお店をオープンいたしました。大分県下それぞれの地域の特産品を集めまして、売るということです。それぞれの地域で、ものはつくるけど販売するところがないというのが悩みがございまして、その解決に役立てばと思っております。大分県の地域がどうあるべきかということも一緒に考えていきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

(高橋座長)

ありがとうございました。まだお二人お見えになっておりませんが、お見えになり次第自己紹介をしていただこうと思ひます。それでは次に本日の意見交換会の進め方について事務局から説明をお願ひします。

(中垣内課長)

皆さんこんにちは。担当課長をしておりますの中垣内と申します。ちなみに出身は兵庫県神戸市でございます。よろしくお願ひします。本日の進め方でございますが、次第という一枚紙をお配りしております。こちらに沿ってということでもあります。この後、事務局の説明ということで、お手元に配布してあります資料をご説明して、道州制の基本知識といったものをざっと説明した後、意見交換を1時間20分程度行いたいと思っております。終了は15時を予定しております。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。続きまして意見交換に移りますが、意見交換の材料として、お手元に資料をお配りしておりますので、事務局から説明をお願ひします。

(中垣内課長)

～資料説明～

(高橋座長)

ただ今、日田からKさんとLさんが到着されましたので、自己紹介をお願ひします。

(K)

遅くなってすいません。Kと申します。中津日田道路がまだできていませんので間に合いませんでした申し訳ございません。林業をやっております。日田林業青年会議所というところで、山林所有者や製材所とか木材市場、建築士達のグループで、今日は代表して2人で参りました。私は前津江というところで、植え付けから伐採までをやっております。山を利用して林間のわさびを栽培しております。人口はどんどん減っていますが、なんとか山間地で暮らしていけないかということで林業やわさび栽培を通してがんばっていま

す。今日は道州制と言うことで余り分かりませんので、勉強させていただこうと思いで参りました。よろしくお願いします。

(高橋座長)

それじゃあ、Lさん。

(L)

皆さんこんにちは。遅れて申し訳ありません。私はKさんと同じ日田林業青年会議所に所属しております。製材所を経営しております、杉の内装材等を製造している事業者です。日頃は水環境ネットワークセンターで洗濯キャラバンやNPO日本の杉檜を守る会とかで林業の発展、復権を目指して日頃からそういった社会活動をしています。私自身、道州制というのはよく分かりませんが、これからそういった変化をしていくんだろうという思いの中から本当に勉強させていただくために参加させていただきました。よろしくお願いします。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。

今、事務局から資料「大分から九州を考える」の1ページ目を開いたところを説明しております。引き続き事務局から説明をお願いします。

(中垣内課長)

～資料説明～

(高橋座長)

どうもありがとうございました。みなさんから所属されている団体、それから個人的な体験などを絡めましてご意見をお伺いしたいと思います。委員の皆さんには色々な意見があると思いますが、今日は青年層の意見を聞くというのが主眼でありますので、そのところをよろしくお願いします。残り約80分あります。青年層の方は一人当たり3分以内ですね。委員の方は一人当たり1～2分以内ということで発表を順次していただきたいと存じます。まずは青年層のGさんからお願いします。

(G)

はい、Gです。何から話していいかと思うんですけど、メリットデメリットということで農業の面から考えますと、大分県では昔から一村一品ということで各地方にいいものはあるんですけど、九州の中で見るとロットが少なく、ブランドがなかなか難しいという現状になっています。九州はひとつという中でロットを揃えていくと日本なり世界なりに対抗できる量は揃うかなと思うんですけど、品質を統一するのは難しいですし、例えば鹿児島であれば黒豚だったり、ぶどうは福岡が1位ですし、九州の中で集まるとその中で優先順位がつけられて、自分のブドウは下の方のブランドになってしまう。個人としては、宇佐・安心院はブドウの産地で、県内では1位になれるので、道州制にならない方がいいと思うのですが、品種にもよりますし、畜産だったり、各県で持っているブランドをどうしていくのかという議論になっていくのかなと思います。宇佐はぶどうは大分県1位ですし、柚子は西日本1位ですし、いちごも西日本一の面積を持っています。宇佐市は農業基盤の市だと思っていますが、それが九州のひとつの市になってしまうと、宇佐市の魅力というのは中々見えてこなくなる、曇ってしまうのではないかと思います。以上です。

(H)

3つほど項目があつて。まず青年という括りでやっているとは思いますが、うちの団体以外は商工かなと思うんです。私も経営者の端くれですが、青年というのは商工のかなということ、資料について「中」の資料だけなので、「外」の資料が必要ではないでしょうか。海の中で船のライトを照らしている状態で、我々青年層が考える羅針盤みたいな、灯台がないので見えないというのがもう一つあります。3番目は私は観光とかやっております、道州制を考えると、一次交通とか二次交通とかどの辺で区切るかとか議論していかないといけないのではないかとということ。後は病院、救急医療、どちらかということ九州や大分は田舎になるので、救急医療の問題が出てくるだろうなということ。あとは市町村合併の時にあつたのが学校の統廃合。県が合併になると影響があるのは、県に所属するような高等学校とかが変遷してくるのかなと思います。以上です。

(I)

道州制については、青年会議所の中で話してきているので、その中では道州制ありきで考えており、デメリットは基本的に考えていません。道州制になることで地域の光が失われていくのではないかと意見もあるのですが、大分の一村一品のような形で九州で一つのブランドをつくって「九州の何々」という形でPRしていけばもっと具体的になるのではないのかなということ。経済的にも人材の育成においても九州が一体となって、地元大分だけを考えていくのではなくて、九州全体を考えることでもっと明るい、極論を言えば独立国になる位に九州の力はあるのではないかと我々は考えていますし、地理的にも中国やアジアに近いので港湾や空港など運輸などがうまくいけばいいんじゃないかなと考えています。具体的に今年度から2015年までの間色々なことを実施して、本年度と来年度においては、九州ブランドを何か一つでも二つでもつくって外に発信していけたらなと思っています。本年度は、今月か来月には九州構想アクションプランの2010年版を発表したいと思っていますので、出せるようになりましたらこちらのほうにも提供していきたいと思っています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。次にJさん、お願いします。

(J)

青年会議所の考えはIが述べましたので、私は個人的な意見を言わせていただきます。道州制を考える時にどうしても一般の市民というのは中々距離があつて、どこから話をしたらよいのかと皆さん考えていると思います。そう言った意味でこういった会議が何回か開かれ、意見が集約されていると思うんですが、こういう会議で選ばれるメンバーはどの会でも大体一緒のような形で選ばれてきていて、本当に広く市民県民の意見が得られているのかなというのが難しいのではないかと思います。

今の一極集中で東京の方、大阪の方、福岡の方というのが道州制を考える上で出てくると思います。九州では今のところ、福岡というのが頭に浮かぶと思いますが、大分のことを考えれば、州都を大分に持ってこれないかという意見もあると思います。道州制を進めるのであれば、まずは大分県内で意思統一を図って、大分県がリーダーシップを発揮して九州をまとめていく位の話をしていかなければ、なかなか難しいのではないかと思います。

各種団体の青年部にそれぞれ、全国組織があつたり、九州の組織があつて、各種大会が

毎年行われると思いますので、その中で話しあう場を持っていただくとか、情報共有していただくとか進めてはどうかと思います。道州制になるとどうしても自己責任とか自分たちの地域は自分たちで考えていかないとということが出てくるとと思いますが、情報が皆さんに伝わっているかといいますと、なかなか情報開示が難しいと思っていますので、責任というのであれば県・市町村がそういうところの情報開示をやっていただくのがよいと思います。最終的には国家の話になってくるとと思いますので、ある程度国の方で縄張りを決めていただいて、おろしていただく方がわかりやすいというか、話が早いのかと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、日田のKさんお願いします。

(K)

道州制の是非については答えを持ち合わせておりませんので言及できませんが、私たちの住んでいる日田市は県境です。福岡、熊本と接しております。林業、農業をやっている中で目に見えない県の壁を感じています。それは制度の壁であったり、販売の壁であったり、ただ、日田は大分県でありながら水は福岡に流れますし、文化も経済も福岡圏域になっていると思います。道州制になって、その圏域が取っ払われると、個人的には非常に自由になるなという気がしております。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。Lさんお願いします。

(L)

Kさんの話と多少似かよいますが、私もよく車で移動しますが、仮に日田を州都として考えました時に、九州全域を日帰りで回ってこれる地域ですので、いろいろな情報伝達など、その地域に行って速やかに行動を取れるという面ではメリットがあるのではないかなと思います。九州は独特な観光資源とか色々な資源が豊富であろうと思いますし、一つの国としてとらえた時に、道州制は前向きに考えていく価値があるなと個人的には考えています。

(高橋座長)

ありがとうございました。Fさんお願いします。

(F)

私もJ Cの方で道州制は勉強してきました。Iさんが言われたように道州制ありきだったので、あまりデメリットを深く考えたことはありませんでした。今回初めてデメリットの意見に触れて、そうだなあと感じたところです。一番問題だと思うのは、市町村の権限も増えるとの例が資料に出っていますが、本当に市町村が対応できるのかなあとと思います。市町村の権限が拡大した時に、市によってはその権限を背景にした不正といったようなことが起こるのではないかとということも考えられます。一挙に道州制ということではなくて、県としての範囲も残しつつ、徐々に移行するのがよいのではないかと思います。一極集中をなくしたり、財政の効率化を図るというのは、これだけ国の借金があったらせざるを得ないのかなと思います。九州は九州王国ということで一つになれば、独自の貿易なども考えて、九州だけで国のGDPを押し上げられるような施策をとれるのではないかと考えています。

(高橋座長)

ありがとうございます。Eさんお願いします。

(E)

まず、私の考えは道州制、そして市ということになると、行政のことを考えなくてはいいけません。市は市民のために、県は県民のために、国は国民のために行政をやっているのですが、県がなくなり州となると、かなり広い範囲の行政区域となり、はたして本当に州民のためになるのかということが不安材料になります。今でも、税金が足りないということで、市町村合併しまして、町村の古い体質のところは若者が旧市に流れて、ますます高齢化が進み、第一次産業が廃れていっているという現状です。大分県が合併した時に、大分市は臨海工業地帯というパイを持っていますが、それから離れたところはますます厳しくなっていくのではないかと懸念があります。先ほど日田の方が仕事面では県単位の枠を外してもらった方が仕事がしやすいと言っていましたが、我々にとっても同じことで、役所の仕事をとろうとしたときに、大分県の仕事は取りやすいんですけども、宮崎県など他県の仕事は取りにくいという面はございます。経済面においては、県の垣根は要らないと思いますけれども、市民サービス、行政サービスの面においては、州でなく県単位、今までどおりがいいんじゃないかなと感じています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。Bさんお願いします。

(B)

道州制について、肯定派か否定派かというとなかなか難しいのですが、あまり否定的なことばかりに考えても始まらないと思います。市町村合併で下毛地区がどうなったかということ確かに行政サービスが低下したという意見もあります。以前は、三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国は地元の人が役所にずっと勤めている方ばかりだったので、ある種役所と住民の方とのなれ合いが多々あったという話を聞いています。ただし、中津市になって3年4年経つにつれてどんどん異動を繰り返して、地元の人がその支所にはいないということになっています。それでどうなったかということ全て公平になったんですね。こういう手続きをしないといけなく面倒くさいということが町村の住民にはありました。手続きを踏まなくても済んでいたことが、しないといけなくなった。でもそれが当たり前なんですね。都市部は当たり前前のことをやっていた訳で、それがサービスの低下だということおかしな話です。道州制は大きな話ですが、デメリットばかりをあげていくときりがない。デメリットが生じた時にどう対処していくか、いい方向に持って行くということが大切ではないかと。そうすると必要な時間というのがありまして、決して急ぐべきではないと思いますし、かけるべき時間はかけるべきで、着実に進んでいくべきだと思っています。経営者の視点で考えますと、ここ数年地産地消ということで地元のものを使ってお菓子を作らないかとメーカーからも勧められたりしますが、実際は、何でも地元のものを使っていいのかという話になるんです。地元でとれている栗がいいかということで試してみると、そうでもない。二次加工業者としては競争なので、高い次元のもの、厳選したものを使わなければならない。それが他県にあるのならば、取り寄せるべきだし、品質を落とすまで県内のものを使うべきではないと思います。ブランド化をする時に自分たちでしっかりしたマイブランドを作るべきだと思っています。道州制で県がなくなったとしても、事業を自助努力でしっかりとしておけば、デメリットが多少あったとしても立ち向かえるような強さを養え

るようになると思うし、広くいい意味で自分のところのお菓子を九州として発信していくとか、もっと発展的な考え方をもてると思うんです。自分自身の事業でも、商工会のレベルで考えても道州制は決して悪いことではないと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。Aさんお願いします。

(A)

道州制に関しては、賛成とも反対ともこの資料を見ながらでは言えない状況です。メリットの方を見ると、確かに人材の育成とか確保があります。地方から都市の方に流れていく中で、田舎に住んでいる若者が地元で就職して人口の減少に歯止めをかけられるとかであればメリットも大変いいんですが、人間はいい方より悪い方を見る方の意識が強いと思うので、市町村合併でも懸念された住民サービスの低下とかは、資料にデメリット「住民サービスの低下」とだけ書くのではなくて、この中で具体的にどういうことが懸念されるのかももう少し分かるようにしてもらいたかったと思います。これから何度かこういう意見交換会を持つというのであれば、いきなり意見交換ではなくて、初回は1時間か2時間位の勉強会をしてもらって、道州制というものがどういうものかつかめてから、次の回で意見交換会を持つのがよいのではないのでしょうか。私も道州制というものがつかめていませんので、そういうことができるのであれば考えていただきたいと思います。私の住んでいる香々地町は、中津でも大分でも出てくる時に、道の状況が良くないところですので、道州制で九州を一つにするとと言われてもピンと来ない住民が多いと思います。まずは、道路の整備をすとか、日田の方が言われたように中津日田道路の開通をもう少し早くして、企業誘致とか、他県の方との交流をしていくのがよいのではないかと考えています。

(高橋座長)

ありがとうございます。Dさんお願いします。

(D)

地方の商店街が衰退している問題があると思います。中津日田道路ができますと、お客が入ってくるというプラスだけを考えますが、実際どうなるかということ、中津から福岡に出ていく方が多いのではないかという意見が多くて、日本の現状を考えると、道州制はしょうがない面がありますが、そう言う面をきっちり考えていかなければならないと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。Cさんお願いします。

(C)

道州制を考える上でいくつか問題点があると思います。1つは中央の権限を基礎自治体に移譲するというのですが、受け皿となる基礎自治体づくりが進んでいないのではないかと考えています。例えば姫島村は2200人の島ですが、役場の皆さんが権限を持って治めることになります。国は10万人規模の自治体を想像しているようですが、10万人単位という今後さらに市町村合併を進めていくのか、合併がよいのかという問題もあると思います。道州制の意義を共有していこうということでイメージをつくっていくことも良いのですが、そういうところも議論していかなければならないと考えています。

もう一つは効率を考えた社会をつくっていかうということで、今日の資料の中にも、自己決定や自己責任や自己負担という言葉がありますが、経済中心主義の臭いが漂って仕方ない訳です。自立を指向する住民意識を育てると言いますが、支え合い関わり合いながら人は生きているものですから、私は、そういう他者への働きかけを尊重するような論調が本当はいいのではないかなと思っていますので、その辺に違和感を感じています。

最後に、基礎自治体の中で住民自治意識の向上を図らなければならないと思っています。平成の合併の反省を、今回長野委員が指摘されていますが、明治・昭和の大合併が、小異を捨てて大同につくという集権的な合併だった訳なんです。平成の合併はやはり小異を大切にしてお互につくというように、小異を大切にする、それぞれの地域の暮らしを大切にすることとは何なのかということを考えながら、今後の地域づくりをしていかなければいけないのではないかなと思っていますので、そういうところが道州制の議論の中で足りないのではないかなと感じています。以上です。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。以上で青年層の皆さんのご意見はまず一巡目でお伺いしましたが、この後、委員の方に一人当たり1～2分でコメントをいただきたいと思いません。

まず、足利さんお願いします。

(足利委員)

3年間、研究会に参加させていただいていますが、道州制にはよい所も悪いところもあって、まだまだ議論が足りないし、県民に対する周知もこれからなのかなあと感じております。先ほどGさんから九州ブランドの話があったんですが、私も中津で漁業者の方とおつきあいさせていただいて、中津では海苔もつくり、カニも獲っていますが、九州の中では、有明海の海苔とか竹崎のカニとか大きな産地には勝てないんですね。いくら漁業者の方がいいものをつくっても、水揚げしても、大きな産地には勝っていけない。だったら、地域でブランド化して、よそとは違う差別化をしながら小さな生産地でも頑張っていくというのが、仲のいい漁業者の方たちと課題として話をしているところです。そういう意味でGさんやBさんの話はよく分かるなと思いました。道州制がいいとか悪いとかではないんですが、もし、道州制が敷かれたとしても私が住んでいるところは変わらなくて、道州制になったからといってどこかに移動してしまう訳ではないので、自分の住んでいる町とか集落とか産業の地域力をどうやって高めていくか、どういう状況になっても生き残っていくためにどうしたらいいのか、どういう力をつけていったらいいのかっていうのが道州制の議論の中で求められるのかなと思っています。

(高橋座長)

ありがとうございます。小手川委員お願いします。

(小手川委員)

皆さん方から多種多様なご意見が出て、道州制の話はまだまだ煮詰まっていないという感じがします。私自身はこの研究会ですとか、九州経済同友会の九州は一つ委員会とか、あるいは全国同友会の道州制に関する委員会の報告書を見ているし、国の行財政改革委員会とかの中でも、自民党の政権時代に研究されたいろんな報告書が出ています。ところが、それが民主党になって、今は休業状態で、国の方はさっぱりどうなるのか分からない状況なんですけれども、ただ、そういう中でも国の方が何らかの方針を出した時に地方の

方が十分勉強や準備をしておかないと対応できないということになりますので、こういう勉強会の意味は非常にありまして、特に大分県知事が期待しているところはそういうところで、いろんなことが考えられるので、やっておくべきだと思います。私自身は、競争と共生という社会になっていて、地方では、自分たちが住みやすい町、働きやすい町にしなければならぬし、その一方で、他の国内の地域、海外と競争していかなければならぬ、そういう中でどういう選択、社会システムがやりやすい、競争する上で戦いやすい制度なのかなど。例えば海外の企業が、工場をどこかに造りたい場合に、日本がいいのか、中国がいいのか、インドがいいのか調べるわけですが、今はそこで日本は負けている訳です。企業が立地する上で、日本はいい国じゃないと。そういう状況があるので、そういう意味でも、日本に欧米の企業が来る、九州に来る、九州の中でも今の大分県が資本主義の中で一番適した地域であると思われるようにしていかなければと国際社会の中ではやっていけないのではないかと考えています。

(高橋座長)

ありがとうございます。高橋委員お願いします。

(高橋祐委員)

皆さんの意見を伺いまして思いました。自分は秋田県生まれですが、なぜ大分県にいて、皆さんの意見を伺っているのか。私も生まれたところで育ち働き、親の面倒を見てという風にしたかった訳ですが、それができなかった。その理由の一つに、東京への一極集中等があるのではないかと思います。九州はもちろんですが、大分県も特色があります。工業もあり、商業、農業、力を持ってがんばっている。こういう土地でずっと過ごしてられるというのは幸せなことだと思います。どんな行政単位であってもきっと住んでいるところは変わらないと思いますので、先ほど皆さんがいていたデメリットをメリットに変えていけるような地域のあり方を目指して議論を深めていきたいと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。西村委員お願いします。

(西村委員)

私の仕事の関係で触れてみたいと思います。日本国中どこも人口が減ってしまっていて、この自治体も交流人口を増やしていこうとしています。東京都港区でも観光客が減っていて危機感を持っているくらいです。まずは海外からお客さんをお呼びしようと、どこの自治体も思っているのですが、現状は各県別に中国の旅行社に行って、そういえばさっき熊本県が来ましたよ。この後すぐ長崎県が来るんですね、といったことが現状です。ただ、海外の人は圧倒的に全体で見えていますので、今は中国の人が日本に来る場合は、一番は東京、そして大阪、北海道なんです。大分がいくら誘致しても、大分には1泊しますけれども、その後は東京に行ってしまうんですね。やっぱり大分と東京と喧嘩・競争しても中々勝てない。やはり九州は一つの九州ブランドというので海外の誘致をするのは大事なことかなと思います。国内旅行も誘致をしていますが、3月12日に九州新幹線が開通することになっています。今は久留米も熊本も鳥栖も鹿児島も、個別に西日本にプロモーションに行っているんですね。そういう状況ですけれども、これからは観光プロモーションであれば、九州ブランドで行くべきじゃないかなというのも思っています。隣の県を出し抜いたり、隣の県の足を引っ張るという時代ではなくて、競争はしなくちゃいけないけれども、共生をしていくということが観光誘致の面では今後は必要かなと思いました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。村上委員お願いします。

(村上委員)

国会中継を見て感じるのですが、熱心に様々な議論がなされているのですが、物理的にも意識的にも私たちの生活実態から非常に遠いところで、ゆっくりと議論されているような気がして、非常にもどかしい思いをすることがあります。福祉分野なども全国一律のサービスが出てくるんですけれども、どうしても人口が少ない地方、インフラが整備されていない地方では成り立たないサービスもたくさんあって、目の前にサービスが必要で、困っている方がたくさんいるのに、実際にたくさん種類のサービスが生まれても地方では展開できないということもあります。やはり暮らしに直結することについては、住民にできるだけ近いところでそれぞれの地方の実態に即した形で決定できる仕組みが、こういうスピード感のある時代では必要なのかなと考えております。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。幸重委員お願いします。

(幸重委員)

先ほどデメリットを余り考えていなかったという話がありました。道州制というのはメリットも大いにあるし、デメリットもあると資料にも書いてありまして、私たちも3年間議論してきた中でデメリットが出てきた訳ですが、さてそのデメリットが出てきたということはどういう風にとらえて、どうするかという段階に来ているのではないかと思うんです。ここでいう地域アイデンティティの問題とか文化、個性の問題ですね。これをそれぞれを残すとしたらどういうあり方だったら残るのだろうか、村祭りとかを振興していくことで守られていくのではないかとの思いが一つ。

もう一つは地域間格差の拡大とか、これは交通問題が出てくると思うんですが、東西の交通格差がありますね。特に中津に来てビックリしたんですけれども、中津は日田までの道路が完全に整備されていません。中津から小倉までもそうですし、県都の大分までも完全に高速道路としての整備がされていませんね。インフラがこれだけ遅れているという問題が道州制の問題に限らず、はっきり出てきた訳ですから、道州制とは切り離してもですね、私たちが今もっと取り組んでいかなければならない優先課題として、再認識する場に来ているのではないかと思います。道州制が実現して、どこかに州都ができた時に大分はどのような風になるのか。大変な問題になるということは、目に見えて分かる訳ですから、今の内からこういったところの整備を進めていく、目に見えてスピードアップしていくということが大事ではないかなと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。出席はしていないんですが、長野委員から意見書が出ています。全文読み上げると時間がかかりますので、要点を事務局の方から説明してください。このペーパーは皆さんにお配りしているんでしょ。

(中垣内課長)

はい。お配りしています。大分県道州制研究会委員長長野健と書かれたペーパーです。かいつまんでご説明いたします。

まず、県民の視点をという段落であります。ここでは片山総務大臣が道州制実現の道筋が見えない理由として、住民の視点が欠落しているからだ、と言われていたことを引用して、大分県道州制研究会も県民の視点が欠落しないようにして欲しいということ。

続きまして、札幌一極集中の弊害ということで、道州制になると州都に人口その他が一極集中して、その他の地区が衰退することは北海道札幌市の例を見ればよく分かるということでもあります。それを九州に置き換えると、九州では今でも福岡一極集中なのに、州都になるとその弊害がエスカレートする。対照的に大分県は周辺部になって衰退するのではないか、衰えるのは必至だというご意見です。

次のページに移りますが、九州各県では個性が強く遠いという所です。九州各県では言葉も違い、話も合わない。道州制は各地域で長年かけて育んできた文化を破壊する。九州ではいろんなテーマに沿って各県が連携し、うまくいく努力を積み上げるべきだということです。道州制と言うことをいきなり出してきて無理矢理合わせると言うのは乱暴だ、もっと地道な努力をすべきだというご意見です。

その下、市町村合併の弊害というところですが、市町村合併を道州制の教訓として検証すべきだということ。それから次の段落、市町村合併で旧郡部の人口がかなり減ったが、道州制になればさらに拍車がかかるのではないかとということです。結論として、県から道州制になると行政や議会が遠のくなど、民主主義が低下するというご意見でございます。以上です。

(高橋座長)

最後に私の意見を簡単に述べさせていただきます。この道州制研究会はですね、資料の8ページにありますように、初めから道州制ありきではなくて、県民の視点から道州制のメリット・デメリットを検討しながら大分県の発展可能性、九州全体としてのビジョンがどう描けるのか等について調査研究をしようと言うことなんですね。

私は、道州制を考えるときに、もうちょっと違う観点でも考えています。それはどうということかといいますと、今、日本がどんな立場にあるかということは皆さんよくご存じだと思いますが、余り国としての力がないんですね。特にこのところ。一つは中央集権の弊害が出ているということと、グローバリゼーション、グローバル化がいろんなところで進んでいるのですが、乗り切れていないということ。そうすると日本はどうすればいいかと、国としてどうすればいいのかという観点がどうしても必要だと思うんです。その中で道州制を考えていくという観点が大事だと思うんですね。これは大分県、それから九州だけではなくて、日本でそういう観点が必要だと思っています。これが一点。

もう一つは、足利さんもおっしゃいましたが、どういう時代になってもですね、合併があろうとなかろうと関係なく、地域力が高まらないといけないということですね。地域力は何でできるかと、結局は個々の問題に振り返って来るんですね。人を頼らずに自分でやっていくという意識が強くなないと、地域が強くなれないと思うんですね。これが共通した問題点だと思います。そういうことを考えながら、これからも勉強をしていきたいと思っています。私からは以上です。

委員の意見もお伺いしましたので、青年層の皆さんにもう一度ご意見をお伺いしたいと思います。時間はすいませんが、一人当たり3分ということでお願いします。

Gさんお願いします。

(G)

農業の後継者は、過疎地域に住んでいる人が多いです。大分市内もいますが、ほとんどの人が過疎地域で頑張って農業をしています。そういう人たちが新しいことをしたりだと

か、地域を盛り上げる核となっていると思います。農業の技術指導をしている振興局がありますが、3年くらい前に振興局が合併して、北部では中津と宇佐と豊後高田とが合併して、今は宇佐市にあります。僕は宇佐市なのでそんなに弊害を感じていませんが、中津は山国、豊後高田は香々地から来るとなるとかなり労力を要しますし、県の人とのつながりもなくなって、人材の育成などができなくなっています。普及員の方も、今までは果樹だったら、果樹一本で、大きなところをまわっていたんですが、落葉果樹、常緑果樹といった専門分野ができて、一人に対するパイがすごく大きくなって、つながりがなくなってきました。僕としては振興局の合併は、悪かったと思っています。人材が育ってこない地域も盛り上がっていかないですし、地域としてまちおこしとかできなくて、存続できなくなっていくんじゃないかなと思います。日本だったら東京、九州だったら福岡、大分だったら大分市といったように、県庁所在地などが人口が増えて周りが少なくなっていく。道州制になって州都が福岡になったら、大分県はそういう風になっていくのではないかと、さらに地元の宇佐市はもっと深刻になっていくのではないかと懸念があります。道州制になったら州都を是非大分にしてもらって、人を呼んだらいいんじゃないかと思っています。空港から大分県庁まで1時間半かかるというように、九州の中で大分は交通の便が非常に悪いので、そういうところを整備してもらって、道州制を迎える基盤づくり、地域の基礎をしっかりとつくって、人を育てていけば何とかなるんじゃないかと思っています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。州都の問題は大問題で、各県ともうちに持ってこようと争っているんです。大分県知事は九州内で喧嘩しちゃ困るので、州都は県庁所在地には置かないようにしようという発言しています。もっといえば、私の意見ですが、EUの本部がどこにあるかというベルギーという小さな国にあるんです。こういうヨーロッパの知恵を借りなければと思っています。余談ですが、

それではHさんお願いします。

(H)

先ほどCさんの方からもあったんですが、近年の経済白書で、平成の大合併、大分の合併は、概ね失敗の旨の記述もあるとおり、色々弊害が多かったというのが国の発表としてもあったと思います。それが1点。

次に、観光にも関わっていますので海外の話をして。スイスのツェルマットという国際的な観光都市があるのですが、ここは非常に不便で、町に産業もないのですが、かなり整備された地域です。大分県では臼杵とか竹田とか日田とかもそうですが、城下町の交通整備をしているので不便なんです。その中でも竹宵とかいろんなイベントを起こしながら、活気を築いているというのが現状です。この動きは単純にボランティアでやっていたりとかで資本主義でもないんですが、ボランティアが貢献することで、地域経済も活性化しているという現状があります。それもここで発表しておきたいなと思いました。

あと、九州という意味でいえば、九州観光推進機構もあるし、道路では昔から道守会議(みちもりかいぎ)というものもありますので、そういったところがこういう風にやっていると資料が欲しい。事務局にも言いたいのですが、それがないと、ここに参加しても議論の羅針盤がないので、難しいのではないかと思います。たまたま私は九州観光推進機構も道守会議も知っているのですが、そういうことです。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではIさんお願いします。

(I)

先ほど、道州制のデメリットをあまり考えていなかったと言いましたが、デメリットも考えていて、ある程度意見も出たのですが、デメリットをメリットに変える方法を考えないといけないと思います。市町村合併も準備されていたと思うんですが、見切り発車で、議論が市民レベルまで落とし込んでいたかというところ、そうでもなかったところもあると思います。道州制は遅かれ早かれ、おそらくする方向で進むのではないかと思いますので、それであれば九州なら九州で早く準備しておくことです。九州という名前のブランドは強く、全国どこに行っても、例えば東京とか仙台に行くと、「どちらから来られましたか。」と聞かれて、「大分から。」と言ってもボカンとされてしまいますが、「九州の大分。」と言え、「あー」と言われます。九州は他の道州制区域の候補になっているところに比べるとブランド力があると思うんですね。それを前面に押し出してやっていくことだと思えます。道州制になると地方が廃れていくという意見もあったのですが、地域に根ざしている一人ひとりの住民が輝いて、元気にならないと地方も九州自体も力強く光り輝いていかないと思うんですね。根っここの部分では、行政に頼るのではなくて、一人ひとりが自立して、今からの社会を、日本の未来をつくっていくという意識づけがないと、どんなに良い行政サービスだったり、行政体系ができたとしても、やっぱり廃れていく一方だと思えます。道州制というのは突き詰めていくと、個人個人がいかにして自分の魅力をアピールして、自立して自分で生活していくか、と言うところじゃないかと個人的には思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。Jさんお願いします。

(J)

先ほど高橋座長さんも言われてました個人個人という話からです。青年会議所も40歳で卒業ということで、自分たちが動かないと、人に頼っていたのでは前に進まないというところがあって、自分たちがどんどん引っ張っていくような形でやっていかないとという話は、前々からしておりました。こういうご時世の中で、正しい情報を判断する能力が大変必要だと思いますし、その情報の中で自分がどの方向に進んでいくかを選別していくのも必要で、それを隣人に伝えていくということも大切じゃないかと思えます。メリット・デメリットがあるのではないかと思えますが、自分たちがやっていかないといけないというのが1点。

もう1点、九州を道州制にするのであれば、九州内の交流を密にしていけないといけないのではないかと思います。20年くらい前、私が学生時代に日中友好九州青年の船に参加させていただきました。九州8県の県費で、20代、30代の各県20名ずつ、3百数十名が、2週間ばかり、中国の方との交流を図りながら、九州の若者との交流を図りながら船泊もした思い出があります。予算の関係で10年くらい前になくなってしまったんですが、そういった小さいことだと思えますが、交流を図っていくことで、それぞれの地域地域の人となりを勉強することで、次のステップに行けるということもあるんじゃないかなと思います。市町村合併の時には、流れ的に合併していったところも数多くあるのではないかと思います。数年経って少しこういうところは変えておけば良かったとかですね、この辺りをもう少し勉強しておけば良かったと感じているところがあると思えますので、そういった意見も入れながら前に進んでいけたらなと思います。青年会議所もすすんで提言

していければと思っています。

(高橋座長)

ありがとうございました。Kさんお願いします。

(K)

市町村合併を思い出しますと、私は前津江村でした。合併して日田市になったんですが、合併の大きな原因は、財源不足であったと思います。今回の道州制もお金のことが大きな問題の一つになって道州制の動きになっているかと思っていますが、そんなにお金が必要でしょうか。私は前津江に住んで、田んぼがありますから、米や野菜があります。水も買わずに谷川の水で十分飲めます。ですから200万円あれば家族5人が経済的、物質的な豊かさはないですが、十分暮らせます。この間の日曜に子どもとさつまいもを焼いて食べました。心の豊かさはそういうことではないでしょうか。日田だけではなく日本全体が物質的な豊かさを追うのではなくて、精神的に豊かであれば、お金お金と言わなくても暮らして行けるのではないかと思います。先ほど座長が言われました国力が弱いというのは、軍隊を持つと言うことでしょうか。経済的に強くということでしょうか。国力が弱くても幸せに生活ができることの方が、大事ではないかという気がします。そうするとまた、道州制の考え方もちょっと変わってくるのではないかと思います。私は山の中に住んでいますからその程度のことしか考えていませんが、そう思っております。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。Lさんお願いします。

(L)

小さな会社ですが、材木を売りに、関東、北陸、伊勢、たいがい車でまわったり、出かけるのですが、そういうことを通して、九州はちょうど良いサイズでとても住みよいところだなと外に出てよく分かります。皆さんが話しているように、方向性としてはそういった方向なのだろうと思っていますので、各地域の市民に話をおろして早め早めに声を拾って行って、その集約でまた、皆さんと議論できたらいいなと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。Fさんお願いします。

(F)

国力が何故必要かということは、別のところで議論したいと思いますが、私は国力は必要だと思います。日本全体として考えたときに活力がないことが問題です。活力を得るために九州が一つにまとまるということが、ものすごく大きな活力を得ることになると思います。観光だけ考えても広域観光を考えて、熊本や宮崎と手を結べば、色々と誘致の方法はあるわけです。九州では力を持っている人が多いので、そういう人たちがまとまってやれば、ものすごく大きな力になると思います。道州制、平成の廃県置州に向かわないといけないのではないかと思います。デメリットも資料に出っていますが、道州制に移行した場合のデメリットの解決策も立てられると思います。道州になったら県を廃止しなくてはならないというのではなくて、もっと緩やかに、九州と各県と市町村との役割をもう一回洗い出す。道州ができたなら県は廃止というのではなくて、枠を取っ払った新しい方法が見つけられるのではないかと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。Eさんお願いします。

(E)

道州制がいつ頃施行されるのかなということと、本当に可能なのかということも考えています。言うことはたやすいのですが、いざ実行するとなると、各省庁を地方に移譲するのであれば、どこにどういう風にセッティングするのか。地方分権にするのであれば、今の県単位でやってみて、本当に上手い具合にできるのかと。その後に道州単位になるべきではないのかと思っております。道州制ありきということであれば、メリットは当然利益として皆さんに返ってきますので、道州制に移行したときのデメリットの掘り起こしをして、その解決策を皆さんで話し合っていく。いざ道州制がしかれたときにそのデメリットに対して、具体的に大分県としてこういう風にサポートしていくという、そういう話し合いも必要ではないかと思えます。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。Bさんお願いします。

(B)

皆さんの話を聞いて、内容が深く、いろんな視点から考えているなと思えました。これは国がどうあるべきかということだと思えます。皆さん、自分なりの夢とか、目標とかビジョンとかしっかりと持っていると思うんですが、そういうことを話せるような世の中でないような気がしています。Kさんがおっしゃったように、お金で換算するのではなくて、子どもが成長したときに、この日本が生きていく上で目標が持てる、夢がもてるような世の中になればいいんじゃないかと、その手段の一つとして、道州制も一つかもしれないし、そういうものがないと、国としての成長がないような気がします。

(高橋座長)

ありがとうございました。Aさんお願いします。

(A)

今日はこの研究会に参加して大変良かったです。田舎に住んでいれば、確かにお金はあまりいらぬのかと思えます。近くで年輩の方が野菜を作っていて、海に行けば釣りが趣味の人が魚がたくさんとれたからどうぞと分けてくれれば、お金はいらぬんですよね。私も日頃はよっぽどお金を使うことがなければ、財布には1000円も入れてなくて。仕事帰りに野菜をもらえば、これを晩ご飯のおかずにしようと、それで1日が終わるんですよね。都会の人は不便だとかもしれませんが、田舎に住んでいれば、これほど住みやすいところはないと。田舎では空き家も増えて、人口も少なくなっていますが、田舎には暖かさがあるので、道州制になって州都が福岡になろうが大分になろうが、私の生活が変わることはないと思えます。

(高橋座長)

ありがとうございました。Dさんお願いします。

(D)

私は国力ということに少しふれたいと思います。これだけ日本が世界的に力を持っている中、人口がどんどん減っていくということを考えると、中国ではないですが、国力イコール人の数というところもありますので、少ない人数の中で力をどうやって集中していくかを考えたときに、道州制は一つの手なのかなと考えています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。Cさんお願いします。

(C)

人の数のことですが、県庁がなくなるということはどうなるのかということ、政治的中心性を失うことの影響が相当あるのではないかと思います。廃藩置県で、県庁が置かれた城下町とそうでない城下町を見てみますと、明治のはじめは、中津の方が大分より人口が多かった。ところが、県庁が大分市に置かれて政治的な中心性を大分市が持ったものですから、現状があるんだと思っています。県庁がなくなった場合どうなるかということも考えなくてはならないと思っています。

最後に、市場経済のものさしで社会を設計するのではなく、そのものさしに人と人がつながる地域社会がどうあるべきかという目盛りも加えて、道州制のデメリットを克服して新しい社会を設計していただきたいですし、大分県もそういうことを考えながら、対応する準備をしていただきたいと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。青年層の皆さんのご配慮によりまして、ちょっと時間が余りましたので、委員の皆さん、ご意見がありましたら、1、2分で、いかがでしょうか。足利委員、地元ですから一言お願いします。

(足利委員)

研究会の中でのお話も、私は初めて聞くことが多くて、色々考えさせられることが多いんですけども、今日こうやって若い方々がいらっしやって、いろんな話を聞かせていただいて、別の視点や別の考え方が出てきて、とても素晴らしいなと思ってうかがわせていただきました。あわてないといけないのですが、あわてずに県民が自分のこととして考えて、私たちがどうやってこの地域で住んでいこうかと考えるような、このような場をたくさん持つことが、今から大事ななと思いました。

(高橋座長)

ありがとうございました。高橋委員いかがですか。

(高橋祐委員)

Cさんの県庁の話がありました。当時は、大分より中津の方が人口が多かった。それで思い出したんですけども、私も大分に来て、せっかくなんで学問のすすめを読んだんですが、中身は今でも通じるんです。何故かということ、それは人間の欲というか、生活というかそういうのは変わらないんですね。当時の思想で廃藩置県ができたということであれば、じゃあ今の世界情勢、日本における経済情勢全体を考えたら、今の統治のやり方があるのではないかと思います。こういう場を持って、皆さんと話が出てたいへん嬉しく思いました。この意見交換会はまだ続きますので、私は聞いて参りますけど、どのようなことがいいのかを引き続き考えて参りたいと思います。ありがとうございました。

(高橋座長)

ありがとうございました。小手川委員どうぞ。

(小手川委員)

せっかく来たので、臼杵から結構遠いんですよ。1時間半くらいかかるんですよ。日田と同じくらいですかね。中津の人口の話がありましたが、私の記憶違いだと悪いんですが、大分市に県庁ができて人口は増えなかったと思います。中津の方がずっと多かった。臼杵も多かった。中津が1番で臼杵が2番で、大分はずっとちっちゃくて、大分市に県庁ができて人口が増えなかった。いつから大分の人口が増えたかという、鉄道が通ってからのんですね。インフラが整備されると人口集中が起こるんですね。インフラ整備というのはメリット・デメリットが非常にあるんだなという感じがします。もう一つ、Kさんや皆さんがおっしゃってましたが、お金がなくても暮らせるんだけど、それは人間の幸福論ですよ。豊かさとは何か、人間は何が幸福かとをずっと考えていくと、いろんな生き方があると思うんですが、自分が幸福になることは一番大事ですが、人を幸福にするのも大事ではないでしょうか。人を幸福にするというのは、自分がみんなのためにボランティアをやっても、1日24時間しかないわけですから、100人の人を幸福にするのはなかなかできないでしょう。貨幣経済というのはそのためにあって、お金を稼いで皆さんを幸福にするというのが、一つのやり方ですから、その意味で経済力というのは大事ではないかと私は思っています。

(高橋座長)

ありがとうございました。お二人がまとめをしていただいたのではないかと思います。ありがとうございました。そろそろ時間が参りました。若い皆様から貴重な意見をいただきまして本当にありがとうございました。こういう貴重なご意見は、当研究会の報告書としてまとめまして、研究会に提出したいと思っております。それからずっと話をお伺いしましたが、皆さん満足するだけ意見を述べていないという感じがいたしました。もっと意見を言いたい方がいらしゃると思いますので、メールや手紙、何でも結構ですので事務局まで後ほどご連絡いただければと思います。先ほどご案内いたしました、この後市町村長あるいは一般の方々との意見交換を予定しています。場所にもよるんですがお時間の許す方は、是非ご出席をいただきたいと思います。議事については以上でございますが、そのほか何かございますか。はい、Hさん、どうぞ。

(H)

一番最初に言った、この会の括りが青年なのか、商工なのかということについては、どうなんですか。

(高橋座長)

今回は、商工ということではなくて、青年層という形でありまして、たまたま、商工の方が多かったということです。農林水産といえば、今回は水産の方はいませんね。

(中垣内課長)

補足ですが、水産の方にもお声掛けはしたのですが、残念ながら本日は都合が合わないということでご欠席です。

(高橋座長)

よろしゅうございますか。ほかございませんか。ないようですので、議事を終わります。ありがとうございました。

(中垣内課長)

最後に事務局からです。Hさんからご意見をいただいた資料の構成について、全体像が分からないと議論ができないということでした。これについては工夫してみたいと思います。ご意見ありがとうございました。

それから、住民サービスの低下について、記述が具体的でないのでよく分からないというAさんからの意見がありました。報告書の本体に書いていたのですが、その辺りをこちらにも注意書きしていなかったところがありましたので、改善したいと思います。そういうことも含めて今日は貴重なご意見ありがとうございました。

これをもちまして大分県道州制研究会意見交換会を終了いたします。

*発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。

大分県道州制研究会「大分から九州を考える意見交換会」議事録

開催日時：平成23年1月11日（火）14：30～16：00

開催場所：大分東洋ホテル 2階 二豊の間

出席者：（委員）高橋靖周、小山康直、辻野功、内藤富夫、中山欽吾、長野健、
西太一郎、西村昭郎、村上和子（敬称略）

（住民）A 消費生活関係NPO法人 理事長

B 大分大学経済学部 教授

C 社会教育・消費生活関係団体 会長

D 女性団体 会長

E ○○商店街振興組合 副理事長

F 福祉関係団体 課長

G 特別養護老人ホーム 理事長

H 教育関係団体 会長

I 県農村女性団体 会長

J 教育関係NPO法 代表理事

K 女性団体 代表

L 環境関係NPO法人 代表理事

M 警備会社 会長

（事務局）大分県行政企画課 中垣内課長

（事務局）

ただ今から大分県道州制研究会により「大分から九州を考える意見交換会」を開催します。はじめに、大分県道州制研究会高橋座長からごあいさつをお願いします。

（高橋座長）

みなさん、あけましておめでとうございます。大分県道州制研究会座長の高橋でございます。皆様におかれましては、年明けのご多用中にもかかわらず、意見交換会に参加いただき、誠にありがとうございます。

初めてお会いする方もいますので、まず、私の自己紹介をさせていただきます。

私は今、大分銀行に勤務しております。頭取、会長を経まして、この4月から取締役相談役に就任しております。財界活動としましては九州経済連合会というものがありまして、その大分県の代表で、副会長を務めさせていただいております。

さて、「大分県道州制研究会」は、平成19年10月に設置されました。「道州制」とは、思い切って一言で申しますと、例えば大分県というエリアを廃止して、九州全体で一つの大きな地方自治体（道又は州）を作り、単独の県ではできなかったような大きな政策

を進められるようにしようというプランです。この研究会では、道州制について様々な角度から研究するとともに、未来に向けて大分という地域はどうあるべきかについて議論を重ねてきました。その中で、今年は研究会の限られたメンバーだけで議論するのではなく、いろいろな方々との意見交換会を開催しようということになりました。

第1回は8月に県内の大学・短大生、第2回は10月に県内の青年団や商工業、農林業などの青年層の方にお集まりいただき、大変有意義な意見交換会ができたところです。本日はその第3回で、いろいろな立場で活躍されている住民の方々にお集まりいただき、道州制についてどのような考えや意見をお持ちか、お伺いしたいと考えているところです。さらに来月には、委員と市町村長との意見交換会も予定しており、いただいた貴重なご意見は、当研究会において報告書としてまとめたいと考えております。

先ほどの広瀬知事の講演にもありましたが、大分や九州の大きな潜在力を目に見える形にしていくためにどうするのか、私たち県民も自ら考えていかななくてはなりません。率直なご意見をできるだけ多くいただきますようお願いしまして、簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

それではまずお互い初対面でありますので、自己紹介から初めたいと思います。最初に委員の方から自己紹介いただき、その後ご参加の皆さんから自己紹介いただきたいと思います。限られた時間ですので手短にお一人30秒以内でお願いします。まず、委員ですが小山委員から順番にお願いします。

(小山委員)

私は、大分県私立中学校高等学校協会の会長をしております小山と申します。大分高校の理事長をしております。私学の立場で道州制になったらどうかということで、色々と議論に参加させていただいております。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは辻野委員お願いします。

(辻野委員)

別府大学客員教授の辻野でございます。京都から大分に来て10年目であります。大分で大分学を提唱しておりますけれども、本来私の専門は政治学であります。比較的近い分野なので色々と発言をさせていただいております。よろしくお願い致します。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、内藤委員お願いします。

(内藤委員)

九州電力大分支店長をしております内藤と申します。一昨年の8月から委員をおおせつかっております。私、生まれは大分なんですけれども、社会人としては九州の他県にずっとおりまして、一昨年初めて大分に帰ってきたところでございます。道州制研究会につきましては、皆様のご意見を伺いながら理解を深めたいと思います。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは長野委員申し上げます。

(長野委員)

大分合同新聞社の社長を31年ほどやっております長野でございます。私、商売柄全国の新聞社の皆さんと毎月お会いする機会がありまして、全国のいろんな話を聞く事が多いです。九州の社長さんよりも、むしろ全国の社長さん方とよくお会いしております、そういう点で、毎回少し変な意見を述べています。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは西委員申し上げます。

(西委員)

ツーリズム大分の会長をしております西と申します。私の立場は観光協会なのですが、仕事はモノづくりで、焼酎をつくっている会社の会長をしております。まだ、一営業マンとして全国を回っておりますので全国の様子も色々勉強しております。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは西村委員申し上げます。

(西村委員)

大分駅前のJTB九州大分支店の支店長をしております西村でございます。生まれは同じ九州の長崎なんですけれども、大分支店に延べ21年勤務しております。この研究会に参加して大変勉強させていただいています。今日もよろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは村上委員申し上げます。

(村上委員)

社会福祉法人シンフォニーの理事長をしております村上和子と申します。主に障害福祉分野に従事しています。よろしくお願いします。

(高橋座長)

ありがとうございました。中山委員をお願いします。

(中山委員)

大分県立芸術文化短期大学理事長兼学長をしております中山と申します。高校まで大分ですと育ったんですが、大学から外に出て50年間外部で生活して、またこちらに縁をいただいて戻ってきました。その間、民間会社のエンジニアで青森県から福岡県まで工場を色々と経験して他の県でも生活しました。また東京で音楽団体の経営に参画しております、毎年文化予算を獲得する為に衆議院、参議院の先生方に陳情を行っております、そういう意味では道州制によって担ったパイにおける情報だとか決定の流れについては、色々と経験した事が議論のお役に立てるのではないかと考えています。

(高橋座長)

ありがとうございます。それでは今日ご参加の方、順番に自己紹介をお願いします。まずMさんをお願いします。

(M)

警備会社の会長をしておりますMと申します。商売柄福岡の方によく行っておりまして、福岡県中小企業経営者協会の道州制研究会に参加していました。NPOでは防災推進協議会の理事長もやっております。商工会の方でもサービス部会の副会長をやっております。そういう関係でご案内いただいたんだろうと思います。福岡から見ますとこの道州制というのは非常に必要性のあるものです。先程知事がおっしゃったように行政が三重構造になっていますが、北九州や福岡は地方で十分やっていけるというような状況であります。私は日田の出身でありまして、福岡の太田さんという元衆議院議員の方と一緒に日田を福岡の住宅地にできないかと話をしてみたりまして、博多から板付(空港)まで地下鉄が通っておりますので、その地下鉄を日田まで延ばせないかという話をした事もあります。そういうことで皆さんとは、少し意見が違いかもしれませんが思ったとおりに述べさせていただきますので、よろしくお願いします。

(高橋座長)

ありがとうございます。ちょっとお断りしておきます。最初は自己紹介でございます。ご意見は後でお伺いしますので手短にお願いします。それではのLさんをお願いします。

(L)

初めまして環境関係NPO法人のLと申します。私どもは森林だとか交通系のCO₂が見える化事業、それから携帯電話等のICT技術を活用して運用しております。今回低炭素社会づくりの面でコメントできればいいかなと思っております。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございます。それではKさんお願いします。

(K)

こんにちは。佐伯市の〇〇という所からまいりましたKと申します。道州制という言葉聞いたのが今日で2回目です。全く知りません。色々と突拍子もない事を言うかもしれませんが、よろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではJさんお願いします。

(J)

皆さん、こんにちは。教育関係NPO法人のJと申します。団体として青少年の健全育成や社会教育の推進という活動をしております。道州制という中で、子どもたちや社会教育への影響がどんな形で出るのか勉強したいと思っています。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、Iさんお願いします。

(I)

皆さんこんにちは。農村女性団体のIと申します。豊後高田の〇〇という所で第一次産業をやって頑張っています。今日はよろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございます。それでは大分県PTA連合会のHさんお願いします。

(H)

皆さん、こんにちは。教育関係団体のHでございます。子どもたちが大人になる時世の中はどうなっているのだろうか、九州はどうなっているのだろうか大変興味があります。どうぞよろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、Gさんお願いします。

(G)

はい、宇佐市にあります、特別養護老人ホームの理事長をやっているGでございます。理事長としてはまだ5年しかありません。それ以前は10年間、合併前の〇〇町長をやっておりました。今日は長野委員の推薦をいただいて参加させていただきました。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではFさんお願いいたします。

(F)

皆さん、こんにちは。私福祉関係団体のFと申します。社会福祉の職場で働かれる方を対象に各種人材育成を目的とした研修をしております。地域の福祉の課題につきましては、仕事柄多少の知見を持っているつもりではございますけれども、何分にも道州制という行政機構の大幅な転換という事には、不案内でございます。今日意思決定のあり方等のダイナミズムがどういった点で見られるのかという風な勉強をさせていただこうと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、Eさんお願いします。

(E)

皆さんこんにちは。〇〇商店街振興組合役員のEと申します。私ども商店街といたしまして地域振興について、道州制が商店街及びコミュニティにどう影響するのかという事を率直にこの場で発言させてもらいたいと思っております。

(高橋座長)

ありがとうございます。続いてDさんお願いします。

(D)

皆さんこんにちは。女性団体会長のDです。平成22年度から会長をしております。道州制というのは、随分先のことのような感じがしていたものですから、慌てて勉強しないといけないなという風に感じております。

(高橋座長)

ありがとうございます。続いてのCさんお願いします。

(C)

皆さんこんにちは。社会教育・消費生活団体の会長をしておりますCと申します。私も社会教育団体、消費者団体としての活動を中心としている地域活動団体です。よろしくをお願いします。

(高橋座長)

ありがとうございます。続いて大分大学経済学部のBさんお願いします。

(B)

大分大学経済学部のBと申します。私は、学部では地域経営論、それから研究課では地方都市政策論を担当しております。道州制については専門分野に近いので強い関心を持っております。

(高橋座長)

ありがとうございます。それでは最後になりましたが、Aさんお願いします。

(A)

ご紹介いただきました消費生活関係NPO法人のAと申します。この団体は消費者被害の未然防止の為の啓発活動や、被害にあわれた方の被害回復という活動をさせていただいております。また、適格消費者団体という一風変わった団体になるために奮闘しております。道州制とNPOとの関わり方について勉強させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは意見交換会の進め方について事務局から説明願います。

(中垣内課長)

はい、本日の進め方についてです。時間の枠といたしまして、概ね16時まで意見交換会をしていただければと考えております。

どういう事を論点としてお考えいただきたいかという事は、先ほど広瀬知事も講演の中で言っていたと思っております。道州制というのはメリット、デメリットの両方があります。メリットとしては九州一体の方がもっとも力が発揮できる。一方、デメリットとして130年間続いてきた都道府県制を変えることによっていろんなアイデンティティの喪失と

いった問題があるのではないかというようなことがあります。まだ広瀬知事自身もどちらがいいかは結論が出せないなので、まずは皆様にご議論いただきたい、とそういうことであろうかと思えます。そういう点を中心にご意見をいただければと思います。それ以外にも九州における様々な課題について広瀬知事の話に対するご感想などいただければ幸いです。以上でございます。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。それでは皆さんが所属している団体や個人的な体験などをからめまして、ご意見をいただきたいと思えます。委員の皆さんもご意見あるかどうか存じますが、本日は委員以外の皆さんからご意見を伺うということが主眼でございますのでその辺の所をよろしくお願いします。希望者といっても時間の事もありまし、それぞれご意見もあろうかと思えますので、自己紹介で回った順番でもう一度ご意見を伺いたいと思えます。一人あたり3分以内におさめていただければありがたいと思えます。まず、ご参加の皆様一人ずつ聞いて、その後委員の皆様1～2分程ご意見を伺って、もう一度参加の皆様へ伺って、時間があればフリートークという形にしたいと思えます。では、Mさんをお願いします。

(M)

知事の話聞きまして、道州制は非常にありがたいものだと感じておりますが、正直、市町村の合併をやる前に国、県の合理化をもっとやって、市町村の力の強化をやった方がよかったんじゃないかと思えます。ただ、デメリットも一杯あるんですね。空港の問題一つにしても九州にこれだけの数の空港は必要ないというような話は一杯出ているんですね。そういう面で例えば東京行きは九州からは大分からしか出ないとかいう話し合いになるのかどうなのか。道州制でも、道州庁が大分にできればそれはありがたいことですが、もし、佐賀にでも持っていかれると、また大分県は情けないことになるのではないかと。そういうことで、四国に3本の橋がかかっているんですから、道州制では大分を玄関口にして四国を抜けて大阪に至る近距離圏構想というのをやったらいいんじゃないかと思っております。もう一つは九州が州になるとどれくらいの予算を州で使うのかということが、ものすごく気になるわけです。単に県が合併しただけだったら意味がないような気がします。ほとんどの仕事は市町村にやった方がいいんじゃないかとそんな気がします。それと行政側が賃金の較差とか生活レベルの格差を本当に理解できていないんじゃないかという所があります。州になるにはその辺の所を真剣に検討していただいて、小さな九州政府をつくらせていただかないと、とてつもない九州政府ができあがるかもしれません。大分、宮崎は過疎になっていくのではないかと、そんな気がします。そういう面で今日の知事の話はものすごく参考になりましたし、道州をどんどん進めていただいて税金の無駄使いを最小限にさせていただきたいというのが願いであります。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございます。次にLさんお願いいたします。

(L)

先ほど知事が、鳥獣被害、鹿の被害の話がされていまして。大分県だけでやっても県境を越えてしまうと駆除ができないけれども、道州制にするとそういったことも一体的にできるのかなと思います。私どもは今、携帯電話を使ったエコ交通のCO2の見える化事業をやっておりますけれども、CO2の削減量は個人ではわずかなものです。現在、APUさんと一緒に研究しておりますが、束ねる、バンドリングするというと大分県だけでは足りない。九州全体でCO2の削減量をバンドリングすることによって、CO2のクレジット化を含め、交渉ができるんじゃないかと考えています。具体的に言うと企業誘致を含めてCO2のクレジット化ということの可能性が道州制規模になればできるんじゃないかということを期待しております。今日は環境系のことで来ておりますので、林業とか森林とか環境問題の中でそういうことを感じました。

(高橋座長)

ありがとうございました。Kさんお願いします。

(K)

私の住んでいる所はとても田舎です。250戸700人弱の集落です。行政サービスが低下するんじゃないかという考えは持ちましたが、知事が仕組みでカバーできるんじゃないかと言われました。大分市など中心部にいる方はそのあたりのことがよく分からないんじゃないかと思いました。コミュニティバスも走っていますが、コミュニティバスのバス停までも歩いていけないという状態の所が私達の田舎にはあります。その中で三層構造が四層構造になるのではないかといいた辻野委員の言葉もありました。私も行政はあまり重ねない方がよいのではないかと感じました。今でも複雑なのにまだまだ複雑になっていくのはとてもやりにくいのではないかと。行政は見た目もすっきりで、誰でもが行きやすいようになったらいいんじゃないかと思います。病院のベット数などは国の規定で決められてしまうという所があります。先日私の孫が県立病院に入院したんですが、付き添いの人の食事は出ないということがありました。こういう所は道州制になって住民サービスが地方で決められるようになり、住民サービスが良くなるとなればいいんじゃないかなと思いました。素朴なところですいません。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。次にJさんお願いします。

(J)

私も全然勉強不足だったものですから、今日の講演会は分権と集権ということで話を聞いていたのですが、道州制というのが結局どっちなのか分かりません。市町村合併の関係で、子どもたちの教育の機会のことをお話をさせていただきたいのですが、合併以前市長村で持っていた子どもたちの何々クラブとか何々冒険キッズとか、そういう事業は新しくなった市に全部吸い上げられて一つの事業になってしまって、子どもたちの事業が減ったのは間違いないです。行政の側としては集めて大きく事業をして、広く皆さんに募集しているという話だったんですが、遠方の子供たちは参加ができない事業が多くなってきています。道州制でどこに州都が置かれたとしても、そこにいろんなものが集まってしまうのであれば、市町村合併と議論が変わらないんじゃないかなと感じましたので子どもたちの教育とか、社会教育という部分では、もっともっと地方の方にそういう機会が広がる考え方や制度を一緒に考えていただきたいなど、そう感じました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。Iさんお願いします。

(I)

私は農村女性という立場から話します。農村といえども周辺部になってまいりまして、私達の所でも合併によっていろんな弊害が出てまいりました。周辺部に住んでみますと、農協の合併もあり、農協の購売部だとかガソリンスタンドだとかいうものがなくなって、高齢者は生活の難民になっております。合併によっていろんな所で周辺部は被害にあっています。小さな組織があつて合併以前は活動がスムーズに行われていましたが、合併で組織の活動が衰退してまいりましたし、地域の人達のつながりもなかなかうまくとれていないような気がします。私達としては、周辺部に陽のあたるようにしていただきたいです。中央に行かなければならない行政の手続もあります。西九州、東九州を考えると大分県は東九州で新幹線も通らない。陽があたり、平等で、地域住民がうまく自分達の生活に結びつけた動きがとれるような道州制ができたらいいなと考えています。勉強不足でいろいろな事が分かりませんが以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。次はHさんお願いします。

(H)

私もPTAと言いながら普通の仕事もしております、道州制という観点から言いますと、自分の業種でいろんな規制がある時に、中央で決められるとどうしても東京中心の規

制等々でなかなか地方の中小企業ではやりづらいというような部分があります。やっぱり身近にある規制だとか分かる取り決めや仕組みなどがあるといいと思います。PTAの分野でいいますと、PTAは地域と家庭と学校を結びつけるパイプ役のような部分を持っております。その中で各学校のPTAと自治委員さんというのは結びつきが強く、地域を盛り上げているという部分があります。その中で、PTA会長と自治委員と首長とで地域のコミュニティを構築するということになります。大分市PTA連合会は大分市長がPTA会長ですし、私は県PTA連合会なので、大げさですが知事と連携していくということになります。九州全体というと広うございますので、地域コミュニティの構築といった部分が非常に難しくなるのではないかとこの部分が不安になります。もう一つ子どもたちの教育という面では、九州ブロックの会議に出席すると教育委員会だったり、先生だったり、かなり地域間の温度差が激しいです。道州制といった大きな器の中で先生達も切磋琢磨してもらったり、大きな器で考えてもらおうと子どもたちもよその地域に行った時、とまどいもなく、競争力も持つのではなかろうかと思えます。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。Gさん、お願いします。

(G)

私は役場勤めが、町長とあわせて50年ありました。職員の間は与えられた仕事をやればそれで良かったし、その仕事を一生懸命やるのが地域の為になると思ってやってきました。ただ、町長になっているんな施策をやっていく中では、これでいいのかと思う事がありました。時代が変わっていく中で、行政はスピード感がないということです。どういふことかと言うと、私どもが地域でこれをこうやって欲しいと考えて国に行くと、国から「こういう法律になっておりますから。」と言われ、「じゃあ、法律を変えればいいじゃないですか。」と言うと、国から「法律を変えるのに、2年か3年かかります。」と言われたことがあります。そんなことをやっていたらどうにもならない、ということで合併の話があつて、私どもも嫌々ながら合併いたしました。合併は本当に好きではありませんでした。先程からいろんな話が出ているように、小さければかゆい所に手が届くような行政がやれるけれども、大きくなればなかなかそれが出来ない。しかし、現状から考えてみた時に、じゃあどんな形ならば地域の住民が満足していただけるのかということになると、もう少し地域の考えがさらっとやれるようなスピード感がなければどうにもならないと思えます。そういうことからすると、合併はしましたが、合併は良かったとは思いません。ただ、思わないからそれでいいかと言うと、そういうわけにはいかないし、私は道州制には賛成です。というのは、国が地方に権限を渡して、国がやるべきことと地方がやるべきことをきちっとすみ分けさせなければいけないし、財政の問題もありますから、一概に九州が一つになったから九州の財政がどれだけ良くなるかということは専門でないので分かりません

が、そこは財源の配分と権限をきちんと組み合わせたものを地域に持ってくれば、地域の行政はもう少しスムーズに行くのではないかと。色々なことがあり、事例をあげていけばきりはありませんが、いずれにしても地域がもう少しスピード感のある行政がやっていける仕組みを考えていただきたいし、その為には道州制は、デメリットもあります。デメリットがあるから駄目だということにはいかないと思いますし、この制度を出来るだけ早く進めていただきたいなと思います。メリット、デメリットについては、また後で機会がありましたら話させていただきたいと思いますが、私は出来るだけ早く道州制にして、地域に権限をあたえて、スピード感のある地域にあった行政が出来るようにやっていただきたいという事を申し上げたい。

(高橋座長)

貴重な意見ありがとうございます。次にFさんお願いします。

(F)

道州制の鍵は何かと考えました。市町村という基礎自治体が感覚的に遠くなったといわれている訳なんですけれども、それを考えますと住民と行政との距離感というものが発生するとまずいのかなという気がしております。そこで提案ですが、三点ほどあります。地域主権ということ突き詰めて参りますと、財政課題に直面することは間違いない訳です。そこで、当然であります。財政規律を厳格に守って参りますと無駄の削減や効率化という話が喧伝される訳ですが、その論点でいくと、過疎地に当然分が悪いということになります。過疎地におきましては福祉課題が多くありますので、せめて人的資源を投下してはいただけないだろうかということが一点目です。人的資源につきましては、県あるいは道州の公務員をゼネラリストからスペシャリストに転換していただくことが大事なのではないか、つまり、政策立案能力に加えてコンサル能力というものを持って住民に接していただければという気がしております。現行の国の人事管理では、例えば厚生労働省の職員は、保健福祉さらには雇用といった仕事に従事する訳で、少くとも土木や農業といった分野に従事することはない訳であります。ただ、道州もそうしたスペシャリストを育成する道を歩むべきではないかと思えます。

二点目は、道州の立ち位置でございますけど、国があつて、都道府県のかわりに道州があつて、基礎自治体があるという概念が成り立つんでしょうけれども、その道州の一部分、スペシャリストの方々は、住民の背中にまわっていただくという立ち位置がありがたいのかなと。私ども、一般市民から見ますと、市町村、都道府県、国という三者が並んで見える訳なんですけれども、私どもの背中に立って、まさに住民目線で同じ福祉課題、同じ町づくりを見つめてもらいたいというのがありがたいです。そういった方々を例えば、地域弁護士という立場でも構いませんし、相談支援の専門官ということでも構わないかなと思っております。

三点目でそうしたスペシャリストの方々に何をやっていただきたいかと申しますと、文学的な表現で恐縮ですけれども、幸福の形についてご提示をいただきたいと。幸福のあり方です。この前テレビを見ていましたら、北海道大学の宮本太郎先生が、国のあり方、仕様書を書く時期なんだという風なことを言われていました。これは、政治家に対してなんですけれども、行政と置き換えてもよろしいかと思えます。で、メディアはその仕様書をきちんと伝える役割があるんだと、そして住民はその仕様書をきちんと読めるようにならないといけない、といったことがございました。つまり九州という島の北東部に点在して住む方々が何をもちて幸福かという仕様書をきちんと書いていただいて、それを仕様書を読めないかもしれない住民と一緒にあって、スペシャリストの方々が読んでいただいて、不具合があれば、本庁に返して協議をしていただくといったやりとりが必要ではないかと思えます。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、Eさん、時間は一人3分以内でお願いします。

(E)

最初、道州制の話を知事から聞いた時に非常にいいことだと思えました。国が画一的に決めたものに補助金をもらって地域振興や商店街振興をやってきたことを、それぞれの地域でそれぞれが使い道を決めて出来るようにするということは、非常にいいと思ったんです。けれども、今日、長野委員の配布資料を見てちょっと考えが変わりました。私ども商店街は商業だけではなくて、地域というものがあります。その地域の振興と少子高齢化に取組み、地域の文化を担っていくということを考えると、一概にこのような道州制がいいのかどうなのか、やはり福岡一極集中になる可能性があって、先程言われたように佐伯から見れば大分市は都会、でも福岡一極集中になって大分が九州でも田舎のような町になって、文化もなくなる、人もいなくなるようなことになるんじゃないかという不安が出てきました。こういったことをこれから勉強していきたいなと考えています。ちょっと考えが変わりました。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではDさんお願いします。

(D)

私もEさんの言ったことが、一番気になっております。やはり最終的には福岡が中心になって、大分は端の方になるんじゃないかなということが、とても気になっているんです。それからもう一つ道州制ということではないんですが、市町村の合併がありまして、婦人会の組織がガタガタになってしまいました。それはどうしてかということ、合併した時点で、

いくつかの婦人会が一緒になったんですが、農村部と都心部では全く違うんです。全然違う婦人会が一緒になってうまくいかないんですよ。全然活動が違うもんですから。それで、本当に多くの婦人会が潰れたんです。そんなことを経験しているものですから、合併して大きくなるということは、良いことがある反面、小さな所で壊れていくものがとても多いなど実感しました。良い面は口蹄疫の対策の事ですね。九州が一つだったら、出来る事も増えます。宮崎の時ももう少しできたことが増えたのではないかと思います。それから行政のことで、税金の無駄遣いが減るかなということは考えましたが、私自身としては諸手を挙げて賛成という感じではございません。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、Cさんお願いします。

(C)

知事の講演を聴きまして、事前に知事の講演集も読ませていただきました。オランダとの比較が出ておりましたが、やはりメリット、デメリットがあり、その中で今日会場から質問が出ましたが、一点は産業経済の方は、やり方によっては随分可能性が出てくるのではないかと思います。九州全体をどんな分け方にするかはありますが、例えば、教育、学術文化、健康医療と色々なジャンルごとにゾーンをつくって、ゾーンを重ねながら、一つの目的に向かって歩み、急がずに早くできる所は、文化教育など大学と連携しながらやっていけば、かなり可能性に近づくのではないかと。デメリットとしては、長野委員も書いていますし講演の中でもありましたが、地域のアイデンティティをどうするかということが、やはり大きな課題ではないかと思います。金融関係とか、情報関係とかの中で私達が色々な地域活動をしている中で、例えば、消費者被害も広域化していますので、ネットワークが広域で出来れば連携の可能性もあるし、環境面では低炭素社会の実現ということも、目標に近づくようにするには、やはり広域化して道州制になれば、可能性が増えていくのかなと。でも、今の段階ではメリットよりデメリットの方が大きいのではないかと思います。一番大きいのは住民参画の機会が得られるか、透明性が保てるか、まず、自治への理解をもっと進めていくような形でなければ、どんなジャンルでやってもそこが引っかかってくるのではないかとということが心配されます。やはり格差がひろがるということは、元気がなくなるということになります。市町村合併を引き合いに出してどうか、そういうものさしでは考えなくても良い所と、一つの参考になる所とあるのではないかと。教育芸術文化、それぞれでゾーンをつくっていけばそれなりに大分県のものも出していけるのではないかとことを考えました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それではBさんお願いします。

(B)

私は、この研究会のスタイルがよく分かりませんでしたので、言いたいことを紙にまとめております。配っていただけますでしょうか。この中から、時間もありますので要点だけを述べます。道州制につきましては、色んな目的があります。研究会でとりまとめた報告書の2ページに道州制の目的があげられていますけれども、その中で多様性のある国、活力のある地方ということに関して意見を述べたいと思います。基本的には、私は道州制に反対でありまして、この多様性のある国を創出、活力のある地方につきましても、全く逆でありまして、道州制は多様性のある国を創出させず、地方の活力を衰退させると。メリットは少なく、デメリットが大きいというのが、基本的な立場でございます。ただ国の権限は地方へ、地方分権ということにつきましては、賛成でございます。それは道州ではなく都道府県へということ。それから、広域的な九州のことにつきましては、今日話のありました広域連合とか広域行政機構とか、そういう形で対応するのが良いのではないかと、考えております。今日は、大分大学の一員として発言させていただきますけれども、知事からも大学の話がありましたが、九州の国立大学は、学部編成においても多様でございます。大分大学の場合は経済学部がございまして、旧大分高等商業学校時代から古い歴史を持っております。道州制になった場合に一番心配しますのは、予算の問題でございまして、これを大学にあてはめると、かなり予算が削減されると考えております。それに伴っていろんな問題が起きてくるのですが、当面の問題としては、統合問題というのが起きてくるかと思っております。具体的には教育学部がまず俎上に上がると考えております。それから大分大学では、約4100人の学生が入学しております。平成22年度では県内学生の比率が41.4%、大分を除く九州圏内の学生が41.2%、九州圏外学生が17.4%となっておりますが、圏外学生の比率は一層低下すると。それから、道州立になった場合、県外の比率も低下していく。国立だから、県外から来ているという所もあります。それから県内学生の比率も下がるということもあるかと思っております。大学にとりましても、国立大学の場合は縮小化につながっていくという風に考えております。こういうことは大学だけではございまして、金融機関、経済機関、文化機関、大分銀行とか、大分合同新聞とか、地場で育った企業にも大きく影響を与えるのではないかと考えております。それで、県に権限を移譲していくべきではないかという風に思っております。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。Aさんお願いします。

(A)

私も道州制というのは不勉強でございましたけれども、知事の話聞きまして、「大分から九州を考える」という資料の4ページですね、道州制のイメージというのがございます。

絵で見る限りは、道州制を導入した際、基礎自治体の権限が拡大し、道州の権限が縮小されると見えるんですが、実際は道都をどこに置くかという綱引きがあるだろうということで、必ずしもこうはならないのだろうなと思っています。基礎自治体の権限が増えれば、やれる事も増えるだろう。スピード感も出てくるだろうが、恐らく効率化という名のもとに職員が少なくなったり、予算がつかなくなったりということがあるんだろうなと想像できます。そうすると、地域の方、私もそうなんです、地域の方や役場の方がやっていたことが、出来なくなるというような話になると、逆に道州制はいいことがあったのか、というような気持ちを持つことがあると思うんです。市町村合併の評価は色々あると思うんですが、合併したらどうなるかということ細部にわたってイメージ出来ていないということになるとギャップが激しいのではないかなと。道州制と市町村合併とは違う話だということになるのかもしれませんが、やはり地域住民からすれば、行政は何をやってくれるんですが、ということが関係しますので、道州になったら人が減ったということになっては、やっぱりガッカリ感は否めないだろうと。道州制には色々賛否両論あると思いますし、まだ、導入されると決まった訳でもないと思うのですが、道州制が導入されたら基礎自治体はどうなるということを分かりやすく伝えていただければ、非常にありがたいなと思います。多数意思が道州制不可避ということであれば、一人ひとりの地域住民として、こんなことをしないといけない、今までは行政にお願いということも行政に人がいないということになれば国が担うとか、そういう所も出てこようかと、そういう所を担わなければならないんだということの自覚を持つという問題ですよ。そういう所も出てくるだろうと思うので、どうなるんだというイメージを見せていただくと、より皆さんが議論に参加しやすくなるのではないかという風に考えました。私は、この絵のように基礎自治体の権限が拡大され、それなりにスピード感を持って意思決定が出来るのであれば、そこは賛成という意見であります。以上です。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。一通り皆さんのご意見を伺いましたのでこれからは委員の皆さんに1～2分、簡単に意見、コメントがございましたらお願いします。小山委員から順番にお願いします。

(小山委員)

いろいろなご意見を聞きました。私は教育の分野でありますので、経済の分野などは分かりませんので何とも言えません。大学は道州立となると効率化とか出てくるのかもしれませんが、今各県にある大学をまとめて専門的にしすぎると地域住民にとってはマイナスになるのではないかと、私たちのやっている初等中等教育についてもみんなが特徴的なものばかりやっていたら一般的・標準的なことができないと思います。基礎的なものを育てながら、その上で特徴的なものをつくっていくという形にしていけばよいのではないかと。

道州制はまだ形が見えていない訳でして、良い悪いというのは言えませんけれども、色々な情報が得られるということは色々な知識を得られるということでもありますし、全部一律にやれというとまた色々と問題が起こって来るであろうというような所でございます。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。辻野委員お願いいたします。

(辻野委員)

私は中央集権制には必ずしも反対ではないんです。縦割り行政は非常に弊害を持っておりますけれども、それがあから即、道州制と言う訳にはいかなくて、縦割り行政の弊害を改めたら相当改善されると思っております。それから、道州制の是非はともかく仕事柄県内の色々な市町村を回るのですが、基礎自治体の職員の地域間格差はものすごいものがありまして、道州制がどうなろうと基礎自治体の職員のレベルの向上について放っておいたらどうにもならないのではないのでしょうか。これは県のこれからの大きな任務だろうと常々思っております。以上です。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。内藤委員お願いいたします。

(内藤委員)

道州制という同じ言葉でも様々な意見が出てくるというのは、詳細な制度設計ができていない現状ではやむを得ないことだと思います。先ほど知事からもお話が出ましたけれども、今の都道府県制が130年も経過しており、世界や世の中がこれだけ変わっている。しかも、国政レベルではかなり機能不全みたいなことも起きていることがあるので、これを解決する手段の一つとして道州制も考えるということでは前向きに取り組んでいくべき時期なのではないのかなと思います。日経新聞で最近、「三度目の奇跡」というシリーズがありまして、日本の平均年齢が45歳と書いてありました。やはり大手術をするのは体力のあるうちだと思うんです。例えば、あと10年してやろうといってもおそらくその頃には高齢化も進んで見直しができないんじゃないかと、そう思っています。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。私も簡単に。今日講演会を聞きました。道州制の講演というのは最初に三層ありきという話から始まるんですが、今日は知事が大分から九州を考えるとという観点で話をしました。通常の道州制とは少し違った切り口で、非常に良かったと思ったんですが、残念に思ったのは時間を残して会場の皆さんの意見を聞こうとした時に中々出てこなくて、知事がいかがですかと声をかけて意見を言っていただくというの

を見て、道州制に対する意識が低いというか、大分県、日本は大丈夫かな、と感じました。以上です。それでは長野委員お願いします。

(長野委員)

私の意見を前もって配っていただいていますので、要約を説明しようかと思ったのですが、重複を避けてそれ以外の所や知事の話の聞いて感じたことを話します。道州制の話が提案されたことについて少し唐突という感じがしました。国は一極集中で色々な権限を持っているんですが、それをどれだけ地方に具体的に渡すんだという前提があって道州制の議論が出てくればいいんですが、それがなしに最初から道州制などというものがポンと出てくるのは非常に唐突ではないかという感じです。おそらく権限を地方に移す気はないのではないかと推察します。それと地方に住んでいるとマイクロ発想ですよ。東京だとマクロ発想なんですよ、日本がどうだこうだと。マイクロのためにどうやればマクロがうまくいくかという順番ならいいんだけど、どうも道州制の議論はマクロの効率化を図るためにはマイクロをどうすればいいんだという風に逆になっている気がします。マイクロである地方の一人ひとりが幸せになるためにはマクロをどう効率化していくかというそういう重要な点が欠けているなという感じがしています。効率というのは経済的に非常に重要なことですよ。その代表的というかシンボルにコンビニエンスストアというものがあります。これは非常に便利で、これまでのお店の概念を全部分解して、効率一本槍で、売れるものとか配置だとか、何から何まで効率の極限状態ですよ。すごく便利だから受けますよね。私も使っておりますけれども、コンビニのように効率だけ求めていくなら、地方の良さとかいうものが無くなったり。また、最近ではファストフードだとかファストファッションだとかいってパパパッと効率よく追っかけていってますよね。こういうものを国がマクロ的にやるんだといって打ち出してしまっただけでマイクロが置き去りにされるというか。日本の良さは切り捨てをやらないということです。外国ではよく切り捨てをやりますよね。そういう切り捨て化になってしまう。コンビニ化、ファスト化というものを追いかけてしまうと地方の良さとか国の良さとかが吹っ飛んでしまいますよね。その辺りの経済的なものばかり考えるとお留守になるというところは、順番が間違っていると思います。東京の机の上で考えたら九州は地続きに見える。私はよく言っていますが、地続きだからといって現実にはそうじゃないでしょう。大分は瀬戸内で愛媛とか山口とか広島との交流が昔からありますけれども、福岡のばってん言葉なんかは非常にエキゾチックで外国人が話をしているような感じがして余り馴染めませんでしたが、広島や愛媛だとかの言葉は馴染めますよ。東京で考えて九州は地続きだからまとめちゃえという簡単な発想で来たんじゃないかという風に思います。それと東京周辺の北関東の県はほとんど東京に従属しており、大東京になっているんですよ。もし九州で九州府ができたなら東京周辺の都市みたいになって非常に思わしくない、面白くないということになると思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。西委員お願いします。

(西委員)

私、営業マンとして全国を回っておりまして、長野委員の配布した意見はまさにその通りだと思います。熊本に行きますと熊本の方は道州庁を熊本に置くのであれば賛成だと。福岡に置くのであれば駄目だという意見になるんですね。私たちが大分のことを考えると道州庁を大分に持つてくるのは賛成だ、福岡に持つて行かれるのなら反対だという次元の話になってしまうんです。ただ、これからの時代は情報も物流もグローバルになっていく。そうした時にこれから30年から50年後に私たちの判断が私たちの子どもたちのために良かったのかどうか、ということをととても考えるんですね。ですから、この判断というのは私たちが非常によく考えないといけないと思います。なぜなら今観光のことを勉強していますが、東南アジアに行きますと北海道ブランドっていうのは大変なブランドになっているんですが、九州ブランドっていうのは全くないんです。ですから北海道というようにグローバルな状態が観光面でのグローバル化、名前を広げるということではメリットがある。ただ、北海道に行くと長野委員も書かれているように札幌一極集中があって地方は非常に困っているんだという状態があります。そういうことを考えますと、私は今賛成か反対なのか非常に迷っています。昔鉄道を引く時に鉄道が来るのは嫌だといった地域は今鉄道が無くてとても困っている。そういった判断を私たちが間違えないようにということを思っています。以上です。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。西村委員お願いします。

(西村委員)

道州制研究会に何度も参加させていただいていますが、未だに賛成なのか反対なのかわかりません。大分に住んでいる我々にとっては州都は大分にあった方がいいと思うのは当然ですし、何よりも道州制になろうがなるまいが、大分が元気で光り輝いていかなければならないということが主だと思います。道州制はただの切り口で、大分をみんなで考えるというのが知事の意図なのかなと思ったりしましたが、観光面で考えれば、九州の西と東であれば大分は東ですけれども今は圧倒的に西に脚光が浴びています。新幹線が通っていますし、高速道路も充実しています。道州制になろうがなるまいが大分が元気であり続けるためには先ず交通インフラは絶対に必要です。交流人口を増やさないとどんどん元気がなくなっていきますので、大分に人を増やすためにはやっぱり交通インフラは必要だと思います。県庁所在地が県内一番の観光地でないのは佐賀と大分だけです。大分は圧倒的に別府です。東九州の中の観光地としてメインとなるためには一つの議論として大分、別府

合同市というのも考えられるのではないかという気がいたしました。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。時間もなくなってまいりましたので手短かに。では村上さんお願いします。

(村上委員)

州都をどこに置くかというのは非常に重要になります。これまでの議論を振り返ってみますと州都についてのご意見がとても多いと思いました。それはあまりにも差がありすぎる基礎自治体の問題もあると思うんです。ただ、メリット、デメリットについては、県を残す場合、県をなくす場合の議論に持って行く必要があるのかなという気もします。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。中山委員お願いします。

(中山委員)

最初、この委員会に出ささせていただいた時に私は帰納法でいくのか演繹法でいくのかという話をしたと思います。道州制ありきというところからおりていって、そのためにこうしなきゃならないと考えるのか、積み上げていってやるのかということです。積み上げる場合にいいサンプルになるのが市町村合併の結果だと思います。それはある意味シミュレーションをやるってということにもなると思うので。もう一つのサイエンティフィックな概念としてはフラクタル模様というものがあまして、でっかい複雑な形をしたものでも、ミクロを見ると同じものの集積によってできているということは有名な事実です。このフラクタル模様からしても市町村合併が進んできた歴史というものを当てはめていけばある程度判断できるのではないかというようなこと。それから私は文化関係の大学で仕事をしております。この短大は今年で50周年ですが、なぜ大分の芸術の短大が50年あり続けているのかと。しかも学生は全国の31道府県から来ている。北は北海道から南は沖縄まで、というような大学がなぜ大分に存立しているのかというようなことから謎解きをしていくこともできる。非常に複雑なことであるが故に結論を急ぐのではなく、そういうミクロなところから立ち上げていくという検討が非常に大事だと考えています。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。せっかくお見えいただいた委員以外の皆様の二巡目の意見を伺おうと思ったのですが、ちょっと時間が無くなりました。予定は4時まででしたので予定どおりに進めたいと思います。委員以外の方で一巡目に言い足りなかった方もい

らっしゃると思いますが、ご意見のある方は挙手をいただいて、ご指名したいと思えます。いかがでしょうか。はい、それではMさん、お願いします。

(M)

道州制が必要になった一つの理由は経済活動としては県が必要ないのだとか、地方行政の基本は県なのか市町村なのか、そういうことだと思うんですね。ですから市町村にどんどん権限をおろしていくということが先ほどからの話でいいのかどうなのか分かりませんが、県を分割して地方にどんどん権限を渡して市町村を地方の一端としたら一番いいような気がしますし、予算の関係でも福祉と人件費だけで県の予算を使い果たさなきゃいけないという追い詰められた中ですので、いかに合理化された州ができるか、そんな気がしています。合併で市町村がもっと弱体化すると非常に困る。市町村はスリム化するのはよくないような気がします。よって県をもっともっとスリム化して本来なら国から順次していくのが本当だろうと思いますが、国がやらなければ県がやるという位に詰めていくのがいいんじゃないかと思えます。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。ほかにどなたか。それではCさんどうぞ。

(C)

簡単に申し上げます。皆さんおっしゃったとおり、道州制が実現した暁のビジョンがはっきり描かれていないと思えます。道州制の論議をどういう風に今から生み出していくかということでやはり自治への理解を深めるべきだと思っておりますし、インフラの整備が必要だと思えますし、住民参画の機会と透明性が絶対薄くなってくのではないかと思えます。そういう点をどう打開していくかということを論議の中に持ってきて欲しいと思えます。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。他に。それではBさんどうぞ。

(B)

二つ申し上げたいと思えます。一つは州都の問題です。私は道州制反対なんですけれども、仮に道州制になった時に州都がどこになるかというのは州都にならなかったところとの関係を考えますと非常に格差が大きくなるんです。それは北海道がよく示しているのではないかと思うんです。大分が州都になることはまずあり得ないと思えます。大分県では大分市が県都になりましたけれども、これは廃藩置県の際、城下町で、交通の扇の要で中心に当たるということがあったと思えます。そうしますと道州制になった場合に州都がど

ここに置かれるかとなると各地域からの時間的な距離を考慮して交通の要衝になるところだと思います。可能性としては福岡と熊本ということで、大分が州都になる可能性は100%に近いほど無いと思います。その前提で考える必要があると。それから二点目ですが、市町村合併について私が基礎自治体を受け皿にと言わずに、県と言いましたのは、市町村合併しましたが現状においても市町村の規模が非常に違いますし、合併したところも行財政改革をするのが精一杯で、とても財源的な措置が無く、サービスの受け皿になるのは非常に厳しいと思います。以上2点申し上げました。

(高橋座長)

はいありがとうございました。Gさんどうぞ。

(G)

私、皆様のご意見を聞いてそれぞれご無理ごもつともだなということを感じました。確かに道州制にしてもメリットがありデメリットがあるし、私どもが合併したことを考えましても全く同じことがいえると思いますし、住民としては合併して何がよかったのか、何もよかったことはないのではないかと。ただ地域は寂れていくだけではないかという問題が確かにあります。ただ、結論として道州制になってもいいというのは、簡単に道州制でよいということではありません。先にB教授が県があってもいいじゃないかと言われましたが私は、国と地方の権限がどうあるべきなのか、そして財源はどうあるべきなのかということになります。ただ、今は国が全ての権限を持っていますから、私ども地方がいくら声を出してみたって簡単には届かない。行政そのものは縦割りですから動きもとれないし、日本が今のように何もなくなりつつあるというのは国のあり方に問題がある、行政に問題があると思います。これをもう少しどうにかしなければならぬとなれば、権限と財源を分け合ってももう少し小さいところでやれることは小さいところの意見を聞いてやる必要があると思うんです。私が特養の理事長になって5年ですが、特養の財務を考えた場合にはもう少し大きくならなければ厳しいし、常に特養に入れてもらいたいというお年寄り100人を超えています。ただし、年間に特養には入れるのは10人位しかない。残りの人は今の制度の中で困った困ったといっていますし、最近になってやっと20床ばかり増床させてくれるということでありました。地域の方は余りお金を持っていません。そういう人たちが安くいけるのは特養しかない訳です。特養であれば費用は1ヶ月5万円から8万円位です。他の施設ではもっと高くつく。それから在宅ということも言われていますが、在宅で公立があるかといったらこれもない。最近になってやっと市が20床の増床を認めてくれましたが、県にいったら今度は「ユニット型(個室型)でなければならない。」と言うんです。国が「これからそういう施設は個室にしろ。」と言う。そうしたら今の特養で5万円から8万円なのが、12万円から13万円かかる。地域の方がそれだけのお金があつて施設には入れるかといったら中々入れない。だから「地域の実情に合わせた

ものにしてくれないか。」と言うと「基本的には認めません。」と言われる。そういうようなことで突っぱねられればユニット型20床でいかなければならないかなど。地方の声が本当に国に届いて、国から私たちがなるほどと思えることを言うてくれるには本当に何年もかかります。私は地域の土地改良区の仕事もしておりました。水路があって、「これは国がつくったものだから国が何とかしてくれ。」と言ったって、国は「そういう小さいところを出してあげられるお金はありません。」と言う。「じゃあ国の財産をどうするのか。」と言ったら、「国の財産だけれども地方がみてください。」と全くかみ合わない議論を5~6年ばかりやりました。そうした中で考えたらもう少し地域の中で考えた意見が届いてそれに反応してくれるような組織にならないと。それが県との間でできるような仕組みにしてくれれば私は小さいに越したことはないと思います。それは中々無理でしょうが、もう少し権限と財源を地方に渡して、地方の実状に合わせた行政をやるべきだと思っております。今の国のやり方一つをとってみてもかなり無駄がある。国の政権が替わっているんな視点でやっていますが出てくる金は決まっていますし、国から流れてくる補助金が本当に地域で有効なのか。中々そうではないし、こんな金はなくてもいいのにとというのがかなりあります。地域で考えていくのなら、お互い無駄なことはやめましょうということが出来る組織ができると思いますし、合併の問題でも色々言っています。私も合併はしなければよかったと考えていますが、これはそれぞれの地域の首長の考え方でかなり変わってくると思っています。そういうことを総合しながら何が一番いいかということを考えるべきじゃないかと思ったり、私はその中で道州制の話が出てきたのも無理はないのかなと思っています。これから先、道州制を国が言わずに地方だけが言ったって簡単には進まないけど、行政そのものを地域としてやっていくためには地域の住民が喜ぶ政治のあり方、行政のあり方は何かということをごさういような場所で真剣に考えて国に持って行く必要があるのではないかとこのことを痛切に感じました。今日ここに参加して皆さんの意見を聞いて本当に勉強になったと思います。ありがとうございました。

(高橋座長)

ありがとうございました。時間が無くなりましたのであと一人ご発言をいただきたいと思ひます。この会場に一番遠くから来たのはどなたかを見ていましたら、Kさんですよね。思ひ残すことがないように意見をお願いします。

(K)

はい、ありがとうございます。皆さんのご意見を聞いていて、私も言ひたいことはたくさんあるんですが、言葉に出せなくて、一所懸命メモしたりしてあります。サービスの低下というのは本当に感じるのですが、私たちは行政に何をやってくれという訳ではなくて、自分たちがやっていこうという形で地域で色々やっております。今言われたように縦割りというのをいつも歯がゆく感じます。ここに言ってもこうなんだからこちらが出てこない

と駄目なんだということもあって、縦と横が一緒ならどんなにいいのかなど、いつも役所とかに言います。それでも中々難しいです。道州制になる前に私たちの声が市に届いて、さらに県に届くまで中々時間がかかります。皆さんの議論と同感する反面、この辺りの議論はまだ上の方なんだと思います。私たちのところは本当に水面下です。道州制はどうか、と聞かれてもそれは何か、というそういう世界にいます。だから、こういうところに出てきて発言させていただいただけでも良かったと思います。佐伯市の〇〇という所で頑張っています。一人前に税金は払っています。道州制になるにせよ、ならないにせよ平均的にはなりたいと思っています。今日は遠くから来て発言させてもらってありがとうございました。

(高橋座長) 本当にありがとうございました。まだまだ皆さんからのご意見をいただきたいところですが、予定した時間もまいりましたので、ここで本日の意見交換会を終わらせていただきたいと思います。

*発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。

大分県道州制研究会「市町村長との意見交換会」議事録

開催日時：平成23年2月1日（火）13：00～15：00

開催場所：大分県庁舎 新館14階 大会議室

出席者：（委員）高橋靖周、石川公一、梅林秀伍、小手川 強二、 小山康直
鳴崎龍生、鳴津義久、高橋祐幸、長野 健、 西 太一郎
村岡修司、林 浩昭、姫野清高、村上 和子、 山本 勇
結城宣孝 （敬称略） 16名

（市町村）大分市長 釘宮 磐

別府市副市長 友永哲男

中津市副市長 鯨井佳則

日田市長 佐藤陽一

佐伯市長 西嶋泰義

臼杵市長 中野五郎

津久見市長 吉本幸司

竹田市副市長 梅木 純

豊後高田市副市長 駕海 豊

杵築市長 八坂恭介

宇佐市副市長 中原 健一

豊後大野市副市長 田代 勝義

由布市長 首藤奉文

国東市副市長 高木正史

姫島村長 藤本昭夫

日出町長 工藤義見

九重町副町長 永尾宗忠

玖珠町長 朝倉浩平 18名

（大分県）知事 広瀬勝貞

（事務局）大分県総務部長 佐藤健、行政企画課 中垣内課長

（事務局）

ただ今から大分県道州制研究会「市町村長との意見交換会」を開催します。

はじめに、知事からごあいさつをお願いします。

（広瀬知事）

大分県道州制研究会市町村長との意見交換会を開催しましたところ、大変お忙しい中、18市町村の皆さんにお集まりいただき、心からお礼申し上げます。また、委員も多くの

皆さんにお集まりいただきました。今日は、特にテレビ大分の結城社長さん、JTB大分支店の村岡支店長さんが新たな委員としてご参加をいただいております。

今、道州制ということが盛んに言われています。地方分権改革や地域主権改革と与野党で呼び名は違うんですが、地域の自主性を育んでいこうという議論の中で、そのためには今の都道府県では小さすぎるかもしれない、道州という形を考えたかどうかということです。地方分権・地域主権の強化という議論の中でこういうことが出てきたんだと思います。全国的にも九州ワイドでも、議論が盛んに行われていますけれども、大分県としてこの問題をどのようにとらえるべきなのか、県民の暮らしや活動の中でこれをどのように持って行くのか、私たち自身が考える必要があるんじゃないかということで、平成19年10月にこの大分県道州制研究会を全国に先駆けて設置したところでございます。以後、調査研究を続けてまいりまして、平成22年度は広く県民の皆さんの声を聞いてみようということで、これまで3回にわたって県民の皆さんの声を聞いてきたところです。学生の皆さん、経済界の若手・青年部の皆さん、それから各界各層の一般の県民の皆さん、それぞれに意見交換会を開催して意見を伺ってきたところです。本日は市町村長の皆さんと意見交換会をしようということで開催したところでございます。道州制についてはこれまでの都道府県制というものが120年の歴史を持つものであり、都道府県制を前提に社会も経済も考えているというところもあるものですから、色んな疑問がある訳です。これを変えていこうとしますと色んな議論がある訳でありまして、いいねという議論と、よくないねという議論が当然ある訳でございます。今日は是非行政の第一線で活躍されている市町村長さんのご意見を伺いたいと思います。短い時間でございますが率直なご意見を承りたいと存じます。今日は、よろしく申し上げます。

(事務局)

続きまして、大分県道州制研究会高橋座長からごあいさつをお願いします。

(高橋座長)

皆様、こんにちは。大分県道州制研究会の座長を務めております高橋でございます。

皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらず、意見交換会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、「大分県道州制研究会」は、平成19年10月に設置されました。「道州制」がどういうものであるか、あるいはこの会合がどういう主旨であるかは、広瀬知事からあいさつの中でご説明があったとおりであります。その中で研究会メンバーだけで議論しておりましたが、今年度1回目は8月に県内の大学・短大生、第2回は10月に県内の青年団や商工業、農林業などの青年層の方々、第3回は1月に色々な立場で活躍されている住民の方々にお集まりいただき、道州制についてどのような考えをお持ちかお伺いし、大変参考になるご意見をいただいたところです。

本日はその第4回で、最終回となります。ご出席の市町村長の皆様からは、住民に一番身近な市町村の行政に責任を持つお立場から、これまで住民の方々からいただいたご意見を踏まえまして、大所高所からのご発言を頂戴したいと考えております。また、本日いただいたご意見は、当研究会において報告書としてまとめたいと考えております。

大分や九州の大きな潜在力を目に見える形にさせていただくためにどうするのか、県も市町村も、また県民も自ら考えていかななくてはならないと思っております。率直なご意見をできるだけ多くいただきますようお願いいたします。簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

これからの進行は座長をお願いします。

(高橋座長)

それでは、初対面の方もたくさんいらっしゃると思いますので自己紹介から始めたいと思います。本日は出席者が多数でございます。時間が限られていますので、自己紹介は簡単をお願いしたいと思います。ご意見のある方は、その後意見交換の中で発言をお願いしたいと思います。

それでは、委員の皆さんから自己紹介をいただきます。自己紹介は順番にお願いしますが、意見交換はご自由をお願いします。

では、結城委員からお願いします。

(結城委員)

テレビ大分の結城でございます。初めての参加ですのでどうかよろしくお願いします。テレビ大分は、おかげさまで開局41周年を迎えまして、私はこのうち8年半を東京支社で生活をしておりました。そういった意味で東京と大分との関わり合いといったことが、少しでもこの道州制の議論に役立てばと持っています。よろしくお願いします。

(山本委員)

皆さんこんにちは。大分県漁業協同組合代表理事組合長の山本と申します。大分県漁協は平成14年に県域漁協ということで発足しておりまして、私もこの研究会の設立当初から参加しておりまして、色んな形で関連があるということで、これまで意見を述べさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

(村上委員)

こんにちは。主に障がい福祉分野に従事しています、社会福祉法人シンフォニーの村上

和子と申します。どうぞよろしく申し上げます。

(姫野委員)

経済団体の代表の一人として出席をさせていただいております、大分県商工会議所連合会の姫野でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(林委員)

農業分野から、大分県農業協同組合の経営管理委員として参加しております林と申します。農業の分野から発言させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(村岡委員)

先ほど広瀬知事からもご紹介いただきました、本日から着任いたしましたJTB大分支店の村岡と申します。前任者の西村が大変お世話になりました。私、6年ぶりに大分に戻ってまいりました。前任地の熊本との横軸連携という観点からも、この道州制について意見を述べさせていただければと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

(西委員)

ツーリズム大分の西と申します。観光業にもとても影響が大きいので皆さんの色んな意見を勉強させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

大分銀行相談役の高橋でございます。本日は座長を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(長野委員)

大分合同新聞社の社長を31年ほど務めさせていただいております長野でございます。仕事柄、全国の新聞社の社長さんと毎月お会いする機会がございます。色々と他地域の事情も得やすいという状況もございます。意見は後ほど述べさせていただきます。

(高橋祐委員)

住友化学大分工場の高橋でございます。秋田県の生まれでして、北海道で学び、大阪に就職しまして、今、大分県民9年目を迎えております。どうぞよろしく申し上げます。

(嶋津委員)

大分県医師会会長の嶋津でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(嶋崎委員)

各市町村の皆さんには、連合大分地協が 政策制度を中心にお世話になっております。この場を借りてお礼申し上げます。連合大分の嶋崎でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(小山委員)

大分県私立中学校高等学校協会の会長をしております小山でございます。出身は長野県で高校までおまして、最高気温マイナス5度というところから、温かい大分に来て働かせていただいております。いろいろな意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(小手川委員)

フンドーキン醤油の社長をしております、小手川でございます。私も25年ほど社長をしておりますが、いまだに若手とか言われております。地場産業という視点と住民という視点で色々勉強して、意見を述べさせていただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

(梅林委員)

大分県建設業協会会長を仰せつかっています梅林でございます。道州制は、行政が強い監督権を持っている業種には大変影響がある場合がございますので、その点への配慮が必要だと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(石川委員)

国立大学法人大分大学の 監事に昨年4月から就任しております石川と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。委員の皆さんの自己紹介は以上でございます。これからは市町村長さんの自己紹介に移りたいと思っておりますが、大分市長さんからお願いします。

(大分市長)

大分市長の釘宮でございます。よろしくお願い申し上げます。

(別府市副市長)

別府市副市長の友永でございます。よろしくお願い申し上げます。

(中津市副市長)

中津市副市長の鯨井でございます。よろしくお願いいたします。

(日田市長)

日田市長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

(佐伯市長)

佐伯市長の西嶋でございます。よろしくお願いいたします。

(臼杵市長)

臼杵市長の中野でございます。よろしくお願いいたします。

(津久見市長)

津久見市長の吉本でございます。よろしくお願いいたします。

(竹田市副市長)

竹田市副市長の梅木でございます。よろしくお願いいたします。

(豊後高田市副市長)

豊後高田市副市長の鴛海でございます。よろしくお願いいたします。

(杵築市長)

杵築市長の八坂恭介でございます。よろしくお願いいたします。

(宇佐市副市長)

宇佐市副市長の中原でございます。よろしくお願いいたします。

(豊後大野市副市長)

豊後大野市副市長の田代でございます。よろしくお願いいたします。

(由布市長)

由布市長の首藤奉文でございます。よろしくお願いいたします。

(国東市副市長)

国東市副市長の高木でございます。よろしくお願いいたします。

(日出町長)

日出町長の工藤義見でございます。よろしくお願いします。

(姫島村長)

姫島村長の藤本でございます。よろしくお願いします。

(九重町副町長)

九重町副町長の永尾でございます。よろしくお願いします。

(玖珠町長)

玖珠町長の朝倉でございます。18歳の時まで玖珠にいましたが、それからずっと東京にしまして、平成19年に大分に戻ってまいりました。東京では資産運用会社に勤めておりました、アセットマネジメント、ファンドマネージャーなどをやっておりました。昨年1月から玖珠に転居しまして、町長を務めております。どうぞよろしくお願いします。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは次に本日の意見交換会の進め方について事務局から説明をお願いします。

(中垣内課長)

大分県行政企画課の中垣内でございます。本日の意見交換の流れをご説明いたします。

～配付資料の確認～

この後、配布資料のご説明をいたしまして、その後約90分間意見交換をお願いしたいと思っています。

(高橋座長)

続いて意見交換に移りますが、意見交換資料の説明を事務局からお願いします。

(中垣内課長)

～資料説明～

(高橋座長)

説明ありがとうございました。これから約90分、意見交換したいと思います。本日は、大変お忙しい中市町村長さんにお集まりいただきました。それで委員の皆さんもご意見があるかと思いますが、本日は市町村長の皆さんからご意見を伺うということが主眼ですので、そこの所をよろしくお願いします。

たびたび恐れ入りますけれども、90分という時間を一人当たりにはしますと時間があま

りありません。そこでお願いですが、市町村長さんにおかれましては、まずはお一人3分以内、委員についてはお一人1～2分以内で簡潔にご発言いただきたいと思ひます。

まず、市町村長さんからご意見がある方、お願いしたいと思ひます。なければ、口火を大分市長さんをお願いしたいと思ひます。

(大分市長)

まずは、大分県道州制研究会が、こうしてこれまで数々の議論を重ねてこられたことに敬意を表します。

実は、九州市長会では平成17年度から、住民に最も身近な地方自治体である基礎自治体の立場と住民自治の視点を持ちながら、九州における道州制のあり方について検討を進めてまいりました。この中で平成18年10月には九州府構想報告書をまとめまして、さらに平成21年10月に九州府実現計画報告書を取りまとめたところでございます。さらに昨年の5月には九州府推進機構準備検討委員会を設置し、本日配布しました九州府実現計画概念図に書いている内容を踏まえ、更に検討を進めることとしているところであります。道州制のデメリットとして市民サービスが低下するのではないかという懸念がありましたが、私どもは基礎自治体に多くの権限・財源を移譲することによって、住民自治を確立していくことを基本原則としております。従いまして、資料の右側にありますように基礎自治体と九州府の役割を明記しておりますし、さらにその下に受け皿であります基礎自治体の類型を記載しております。基礎自治体として市町村があるのですが、全国には300万人を超す市から、500人規模の村まである訳でございます。こういう基礎自治体を①大都市型、②中核都市型、③連携都市型、④補完都市型の4つの都市型に分類しまして、それぞれの役割を担っていかうということでもあります。特に平成の大合併で多くの市町村が、いわば押しつけられる形で合併しておりますが、そういうものは住民自らが判断すべきものであって、町村として単独で残るといふものについては、それを認めていく。しかし結果責任は住民が担う。その都度判断をしていただく。そういう町村においては④の、単独あるいは基礎自治体間での連携でも処理できない事務は九州府の補完により行政能力を確保する。また、③では基礎自治体間の連携により行政能力を確保する。これは人口数万人単位の都市が想定されます。②中核都市では人口30万人以上ということになりますが、権限・財源の多くをおろしていつて住民自らが自主自立、そして結果責任を負うという形でまとめさせていただいています。こういう形に移行する過程を左に掲げていますが、とりわけ県境を越えての広域圏行政を展開することになりますと、当然ながら県の職員の果たすべき役割として新たな広域圏への事務移譲、そして職員がそこに出向いていつて市町村に助言、指導をしていくということ、ここに掲げています。いずれにいたしましてもこれから分権改革が進んでいく中、九州は東アジアに大変近い訳で、そういう意味では経済と行政が一体となってメリットを共有できる九州府という形で、「九州は一つ」の志のもと、全国に先駆けての提案をさせていただきたいと思っているところであります。

なお、先般、九州経済界の皆さんと九州市長会の代表とが、こうした問題についての意見交換会をさせていただきましたし、今後は知事会、町村会とも意見をすり合わせていきたいと考えています。冒頭私からは、九州市長会の道州制に向けての取組についてご紹介させていただきました。

(高橋座長)

ありがとうございました。釘宮市長には基礎自治体の代表選手としてご発言いただきました。これからはその他の市町村長さんをお願いしたいと思います。どなたかご意見ございませんか。日田市長さんお願いします。

(日田市長)

日田は大分県の一番西の外れでありますし、流れる川は有明海に注いでおりますから、大分から見ますと遠いへき地だなどと思われる方が多いような気がします。道州制になれば、大分県では18番目かもしれませんが、もっと注目度も上がるのではないかと考えています。道州制は日本の国の政府のあり方を見直すという、大きなテーマです。明治維新以来、国があつて県があつて市町村があつて、日本の国民から税金を受けて行政をやってきた訳ですが、それを見直さなければならない、いろんな経済的な問題、暮らし方の問題、そういう課題があるから、新しい形、それが道州制ということで議論されていると認識しております。また、市町村合併がありました。日田市も合併して大きな市になりました。将来を考えれば、国民から税金をいただいて行政を執行していく上で、明治22年以来続いていた村がありましたが、時代の変化とともに、その村の形で行政をやっていくというのはやっぱり無理があるのだと思います。合併したことで、いろんないいことや良くないことがあったと思いますが、これからの日本を考えた場合に致し方ないことだったと思いますし、大きく合併した市を基礎的自治体としてしっかり認識していただいて、権限・財源を与えてもらう。そして、しっかり仕事ができる体制をつくっていくということが、まず、重要だと思いますし、基礎的自治体が再編されていく訳でありますから、県の行政、国の行政のあり方も当然これからの日本を見据えて見直しをしていくことは必要なことだと思います。

具体的な例で最近ありましたのは、下釜ダムにアオコが夏に大量に発生して、湖面が緑色に覆い尽くされてしまいました。どうにかしなければならないということで、ダムを管理する国土交通省に言う訳ですけれども、国でいけば、出先の出先の出先くらいのところが管理していて、言ってもなかなか思うようにお金がつかない、思うように対策が講じられない。県に言いますと、管理ではないので関係ありませんと。そういうことになると、市としてどうすればいいのか。当市の職員に言わせれば、金をくれたら自分たちでしっかりやるのにな、ということでありまして、私もそういう思いがします。大きなことについて市町村でやるのは無理ですけれどもそういう身近な問題を解決する時に、任に当たって

相応しいのは市だと思っています。他にも同じような問題が様々にありますし、これからの日本のことを考えて政府のあり方を見直すというところから道州制を検討してはどうかと考えています。

(高橋座長)

ありがとうございました。市町村長さんどなたかございませんか。津久見市長さんお願いします。

(津久見市長)

行政の効率化から、単なる県の合併になれば、州都から遠い自治体や人口が少ない自治体、面積が小さい自治体はデメリットばかりになるのではないかと思います。州府にどれだけの権限、決定権と財政があるのかということ。それから、それをどれだけ基礎自治体に回せるかということによって、デメリットがほとんど解消できるのではないかと考えています。基礎自治体としてはそういうことがどれだけできるかということで、今のままで進んでいくと単に県が合併しただけになりかねないと思っておりますので、そういう州府の決定権、それから財政面、議決権をどれだけ持たせるかということをもう少し研究してもらいたいと思います。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございました。その他どなたか。はい、竹田の副市長さん。

(竹田市副市長)

私、昨年まで県庁の職員でありました。10年ほど前、地方の財源を道州に振り分けた時にどうなるか、国税、県税、市町村税を合わせてそれを道州に持ってきた時に今の行政需要がまかなえるのかどうか、ということの研究しました。10年前の話ですので今の経済情勢とは違うかと思いますが、関東地方を除く全ての道州(地方)で、行政需要をまかなえないという結果が導き出されました。特に一番ひどかったのが九州でありまして、九州は行政需要の半分しか税収が上がっていないということでした。当時、結果を公表しましたらいろいろなシンクタンクから問い合わせがありまして、資料を提供しました。やはり財源的には非常に厳しいということが分かりました。そういうことをお伝えします。

(高橋座長)

ありがとうございました。はい、臼杵市長さんお願いします。

(臼杵市長)

21世紀いろいろな問題がある中で効率的で住民の満足度の高い行政をどのように実現

していくかという観点から考えた場合、やはり分権型社会の実現というのは避けて通れないと思います。その前提として国と地方の役割分担を明確にするということが大きなポイントになると思います。ただ現実的には色んな関係機関の思惑とか力学があって九州府という構想も結果的にデメリットの方向が多くなることになってはいかんと。そのために自己決定・自己責任が担保できるような仕組みが大前提になるのではないかと思います。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。由布市長さんお願いいたします。

(由布市長)

行政の迅速性、効率性から九州府をつくるということは避けて通れないと考えています。その中で、州府になるところは繁栄して、過疎はやっぱりあるという形になると思いますけれども、これは九州府をコンパクトな州にして地域の基礎自治体が十分に活動できるようなそういうサイズをつくっていくことが大事ではないかと考えています。地域が望んでいることを本当に吸い上げて、政策をつくっていくような、そういうシステムが必要ではないかと考えています。資料でメリットデメリットを読みましたし、知事の講演録も読ませていただきまして私自身考える所があるんですけども、十分時間をかけて考えていくことが必要であると思っております。

(高橋座長)

はい、貴重なご意見ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。杵築市長さんお願いします。

(杵築市長)

北海道が一つの道としてありまして、比較してみますと、九州で市町村が247、北海道が179であります。仮に道州になった場合、県議会議員がいなくなって道州議会議員になり、効率性は十分上がることになります。また、合併した経験から見ますと、大きい事業所はますます飛躍します。県域がなくなる訳ですから。ただ、過疎はますます過疎になっていく状況になります。住民生活を考えた時に、都市とのギャップ、格差がますます出てくるのではないかと。この点が一番大きな問題だと思います。経済的には九州は一つということで、九州ブランドで成長すると思っておりますけれども、地方都市がどうなっていくのか。今の政府はどうも都市型になりすぎて、田舎を忘れて、原風景を忘れていくということでもありますし、効率性の問題、経済的な問題からは道州制は、いいと思っておりますけれども、そこが解決できなければいけません。実際、住民の方々は、なかなか合併してみても良くなったとは言ってくれません。そのような点を考えていただければと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。その他町村長さんからご意見をいただきたいと思います。どなたか。はい、九重町の副町長さんお願いします。

(九重町副町長)

九重町の副町長の永尾でございます。議論に参加させていただきます。私ども平成の大合併では、お隣の玖珠町さんとともに自立のまちづくりを選択したところでございます。ここにきて九州府という議論がされていますが、私どもとしては基礎自治体の扱いがどうなるのかということが非常に心配になるところです。少し問題を提起したいと思います。九重町は農林業と観光の町でございます。これまでの意見交換会でもご意見がありましたように北海道に比べて九州は外国に観光地として、まだ認知されていないということがあられるようです。農業についても、そういう面があると思います。中国と一番近いのは、九州でございます。その九州が観光の面でも農業の面でも売れていない。これはやはり県があるのが少し弊害になっているのかなと思います。ここらあたりは九州として手を組む必要があるのかなと思います。それからTPPの問題も出てきておまして、私どものところも米については100%影響があるだろう、畜産については75%以上影響を受けるだろうという状況にあります。そうした中、九州でどうするかという議論をしなくてはならないと思っています。町村でどこまでできるか、市でどこまでできるか、県の中でどこまでできるか、九州として何を考えていかななくてはならないかが先じゃないかなと考えています。先日、知事の講演も聴きましたが、九州広域行政機構という組織も検討しているということでありまして、そういうものの中で、県を超えて、もっともっとそれぞれの立場を議論していけばいい方向が出てくるのではないかと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。はい、中津市の副市長さんお願いします。

(中津市副市長)

私は実現可能性という面から意見を述べさせていただきます。この道州制の議論が進まない理由は何かという、メリットがなかなか実感できない、不安の方が非常に多いということであります。この研究会でも、以前、新貝市長が講演したことがありまして、その中でEUを例にして話をしましたが、EUは国というものを残しながら徐々に経済統合を進めてきて、それめかなり時間をかけてやってきました。同じように、いきなり九州府とか道州制を目指すよりは、県を残しながら広域行政を徐々に進めていくことが最もメリットを実感しやすいのではないかと思います。広域行政のメリットは分野別にかかなり差がありまして、例えば、産業面、経済面、例えば自動車産業などはまさにメリットがあると思います。それから観光面でもメリットがあると思いますが、行政分野ごとにかかなり温度差

がありますので、いきなり道州制というよりは、まず広域行政の受け皿をつくって、それから徐々に進めていくことがいいんじゃないかなと考えます。道州制に向けての一番の不安は財源です。行政当局から見ると、国に財源カットの格好の口実を与える恐れがあります。スケールメリットを語るのものであるから、交付税カットができるのではないかということが非常に大きく出てくると思いますので、そういった不安を払拭しながらやるためには、段階的に三層構造より前に四層構造からということになると思います。以上です。

(高橋座長)

貴重なご意見、ありがとうございます。その他の市町村長さんいかがでしょうか。はい、佐伯市長さんお願いします。

(佐伯市長)

九州府についてはいろいろな意見があります。私どもの佐伯市は、九州で最も広い面積を持つ市であり、9つの市町村が合併したということで、ある意味では広域性を見本かなと思っているんですけども、非常に格差があります。合併した当初、9つの市町村が持っていた権限をどうするかということがありました。9つの市町村のやっていたことに、それぞれいい所があったり悪い所があったりして、バラバラでした。合併後にいろいろ整理した中で各地域の欲張った構想のみが残ったと、合併してそのメリットを追求されたというのが大きくあります。九州府にしてもそれぞれの県が持っているもの、市町村が持っているものについて、いいものは残し、悪いものは整理して、住民にとって生活、権限だとか色んなことをメリット化していくことが必要であります。非常に難しいのは地域のエゴを整理していくことでした。九州府でも同じことだと思います。

一番大事なのが高齢化が進んでいる地域ですし、合併した大きな前提の中の一つである安心安全の消防体制・救急体制を確保するために経費を注げば、権限の移譲があってもお金をもらっても全体的には行政経費がかかります。そういった全体を見た時に、九州府が必要なものを振り分けていくことが必要ではないかと思います。例えば道路一つをとっても市の道路、県の道路、国の道路とあって、管轄がそれぞれバラバラでありますので、まとめて道路局みたいなものをつくって、一括して管理するとかですね。そういったステップを一つひとつ踏んでいくこと。

現在消防署は全部市町村に持っておりますし、広域連合が持っています。警察は戦前は地方の警察であったと思います。戦後は県警に変わっていった。道州になれば今度は県警も統合する。そうすればメリットよりはデメリットの方が大きくなるのではないか。人口の減少はデメリットでありますので。こういった分野においては、4層構造も一つの考え方だし、そういった専門分野でやっていくことも一つのメリットかなと思っています。

話はまとまりませんが、似たような傾向の地域が多いと思います。

(高橋座長)

どうもありがとうございます。では、姫島村長さんお願いします。

(姫島村長)

姫島村長の藤本でございます。姫島村は、大分県唯一の村で人口約2200人と少ない訳であります。全国町村会は道州制には反対ということで明確に打ち出しております。一番心配しますのは道州制になったら必ず町村合併があつて、町村が成り立たなくなるんじゃないか、ということです。町村はまさに地域を守り、過疎にならないように、それを何とか防ぐということで頑張っております。特に地方分権については村でもやっております。姫島村は県からの権限移譲は全部受けました。何の支障もありません。スケールメリットももちろん大事なんですけど、小さくても色んなことができるということは、どの町村も考えていることであります。道州制で町村合併につながるということが一番危惧しております。そういうことがないようにいろんなメリット、デメリットがありますが十分考えながら、やっていくしかない。そう考えています。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございました。そのほかの市町村長さんいかがでしょうか。それでは玖珠町長さんお願いします。

(玖珠町長)

玖珠町の朝倉です。行政面では非常に合理化できると。ただ、財源の確保が担保できなければ、いくら九州府ができたとしても国からの関与が非常に大きいと思います。経済から見れば、東京一極集中と同じように州都に経済が一極集中してくる。そうすると地方は疲弊してくるんじゃないかと。工場などは分散してできるかもしれませんが、消費や経済が州都中心になれば、地方は疲弊してくるんじゃないかと。財源確保できないところはこれまでと同じように国からの関与が大きいんじゃないか。いかに財源確保できるかというところが問題じゃないかと思っています。

(高橋座長)

ありがとうございました。その他の市町村長さんいかがですか。はい、豊後大野市の副市長さん、お願いします。

(豊後大野市副市長)

私も玖珠町長と同じような意見でございますけれども、日本全体は東京一極集中で大変苦しんでいると。その一極集中の状況を道州制は仕組みとして九州に持ち込むと思える。道州制というのは地域のリストラではないかというのが懸念されます。大分県では道州制

になった時点で大分市や別府市、中津市といったところはいいでしょうけれども、ほかの地域は大変先行き厳しいという懸念があります。三位一体改革を振り返りますと、国の三位一体の改革の名のもとに、結果的に地方は大変苦しめられました。そういった心配もあるということをお伝えしたいと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。はい、宇佐の副市长さん。

(宇佐市副市长)

九州の場合は地理的にも一体性がありますし、アジアとの近さということもあって、道州制のメリットが大きい地域だと思いますが、道州制のメリットが発揮されるのは道州制の前提となる当たり前のことが実現されるかどうかにかかっています。先ほどから、州都に集中する不安が大きいという意見があります。国が東京で決めているものが九州で決められるような道州制であれば、非常にメリットが大きいと思うんですが、各県で決めていることを州都で決めるということになりますと、例えば市町村の方で県庁にお願いしているものが県庁ではなくて州都まで行かないといけなくなるようなことになると非常にロスが大きい話ですし、どうしても州都から遠いところは取り残されてしまうと。そういうデメリットが大きくなるのではないかと考えております。国の決めているものを九州に持ってくるんだということに力を注いでいただきたいと思います。先ほど大分市長からお配りいただいた九州市長会のペーパーの上の方に重複型と分担型という絵がございます。重複型となりますと国、県、市町村と上下の形で積み上がっておりまして、この県の部分が道州ということでふくらんでくるようですと、市町村からすると大きな権限を持つ重しと言ったら失礼ですが、そういったものができ上がってしまうと。ところが分担型という形で九州府ができてくれば九州の中でのいい分担パートナーというものが出来上がってくると。国や県、市町村の関係の意識というものも大きく変わってくるということが条件になるのではないか。いい形の道州制を九州で実現してもらいたいと考えております。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございます。他にございませんか。はい国東の副市长さんお願いします。

(国東市副市长)

国東の高木でございます。私は道州制の導入については時代の趨勢からそう悪いことではないと考えております。ただし、2点どうかと思っていることがあります。1点目は、県を維持しつつ、体制を変えていってはどうかだろうかということです。九州広域行政機構とか九州観光推進機構というものを活用して、道州制導入の課題、或いはデメリットを整

理してやった方がいいのではないかと申しますのは、国東市も合併して5年経過しますが、合併後に課題を残しておりまして、最近ようやく片付いたところでありまして。道州制を導入しなくてもできることがあるのではないかと思います。

2点目は基礎自治体がどうなるのだろうかということが気になっています。ある程度基礎自治体の規模だとかそういうものが分からないと少し難しい面があると思います。それと、財政や規制緩和については国が関与しなくてはできないので、国がある程度方針を示してやるのがいいと思いますけれども、その辺りの絡みも出てくるのではないかと思います。以上でございます

(高橋座長)

ありがとうございます。その他よろしゅうございますでしょうか。それでは日出町長さんお願いします。

(日出町長)

道州制は、今の国や地方の意識の中で制度を変えていくと大変問題があると思います。九州府になると、結果的には格差が広がる。九州議会ができたとして、人口比率から議員は福岡県等から多く選出されるということになるのではないかと。市町村合併の状況を見ると議員や執行部も中心部の人が多い訳で、九州府でも同じようなことになるのではないかと思います。規制緩和等が逐次行われて、そういう中で住民自治の意識が根ざすのであれば非常によいことです。少人数でも多人数でも住民の意思が繁栄される社会の構築ができれば大変いいことですが、どうも今の国の地方分権、権限移譲や税源移譲の考え方なりの状況を見てみると、必ずしも理念通りにはならないのではないかと、やや否定的な考え方を持っております。そういうことだと、道州間の格差がますます出てきて州の運営が非常に難しくなるのではないかと。九州市長会の資料が非常に立派にできていますが、町村とか市とか状況が違う訳でありますので、どのような役割かということについてもできない面がでてくるだろうと。今の都道府県制度がある訳ですから、九州府的な機能を持たせながら移行していく。そういう方向でないといふ国あるいは九州府、基礎自治体のということになかなか行き着かないのではないかとというのが率直な意見です。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、豊後高田市の副市長さんお願いします。

(豊後高田市副市長)

豊後高田市は平成17年3月に1市2町で合併しました。今年3月で6年ですけれども、全国的にも一番小さな合併をした市でございます。こういう小さく脆弱な市におきましては、権限・財源をいただいて自己決定、自己責任ができるような基礎的自治体を構築して

いくために、もう一度合併が必要なのではないかとということも考えられます。住民サービスについては小さな自治体でもやっていけるのではないかと考えていますけれども、その辺のことが心配になっているところです。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。別府の副市長さんお願いします。

(別府市副市長)

道州制は統治機構の大転換だと思っていますし、基礎自治体と住民の理解が大切だと思っています。いろいろな課題やメリット、デメリットがありますが、住民のことを第一に考えた道州制にしていきたい。もう1点、違った観点ですが道州制になった場合に地方自治体の職員はどうなるのかということに気にかけております。道州制になれば、国からほとんどの権限がおりてくることになるかと思いますが、おそらく地方自治体の事務が増えるということで、道州制になった時の職員の将来はどうなるのかなということが気になります。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。以上でひとり通り市町村長さんのご意見を伺いました。そういうところで委員のご意見を伺いたいと思います。委員の方、どなたか希望がありますか。では村上さんからお願いします。

(村上委員)

この研究会にずっと出席させていただいていますが、道州制について自分自身も分かりません。私自身で考えた時に、暮らしている私と働いている私、住民活動と企業活動ということがあります。住民活動、行政の方からは住民自治だと思うんですけどもこちらの方はあまり大きなデメリットはなくて、むしろやり方でいくらでも心配されているデメリットを和らげたりできるのかなと。ところが、研究会や色々な方々の意見を聞いてみると働くいわゆる企業活動でのデメリットや心配があつて、なかなか道州制を進めようとかいいねという意見が出てこない気がしました。そこは県単位で企業活動をなさっている、特に地場産業的な活動をなさっている方がこれからの企業の衰退とか崩壊などを心配していると思うんですね。道州制になって、県がなくなり、基礎自治体中心になった時に、企業活動は企業の努力だけに任せてしまうのか、そこを行政からの少しバックアップがあつて、あまり不安がないようにうまく道州制に持って行けるのかどうか、そこが皆さん一番心配される場所だと思いますので、逆に企業の側がこんなふうな対策があればとか、こんなふうと一緒にやっていったらデメリットをメリットに変えられるというような提言を私たちが考えていく必要があるなと思いました。

(高橋座長)

ありがとうございました。他に委員の皆さんから。それでは長野委員お願いします。

(長野委員)

市町村長さんの話を聞いていますと、選ばれた方だけあって非常に立派な方ばかりで、性善説というか周りを信用されているなという感じを受けます。私は性善説というのはどうなのかなという立場でございます。非常に象徴的な事例がありまして、昨日、大分駅前の一等地にあるパルコが閉店しました。逆に福岡では昨年パルコが開店しているんです。これ以上ない立地であったけれども閉店したということは、現実を象徴していると思うんですね。パルコにとっては大分を切り捨てて、福岡に開店した方が商売になる。大分でこれ以上ない最高の場所だということに撤退して、福岡に行くということが起こっている。実際はきれい事じゃないんですね。私は卯年ですけども、ウサギがジャングルに放たれたらどうなります。国がいろいろ助けてくれて、権限を与えてくれるという前提でウサギは力を持って、免疫力を持ってジャングルの中で生活ができるような状況であればウサギは生きていけると思いますがけれども、そうでない状況でジャングルでウサギが放たれた場合にそのウサギの将来がどうなるかという、これは後戻りできません。一回放たれたら戻れませんという状況が生まれませんか。現実的には性善説で行けば国がそんなむごいことをするかという色んな理想的な思いは描けるでしょうけれども、なかなか現実はいかにないじゃないですか。やはり弱肉強食の社会ですね。強いものが生き残ってですね。企業だけの問題ではなくて色んな面でそういう力関係、力学がどこに働くというかですね、そういう状況があるのにもかかわらず、ウサギが力を持ったり、免疫力を持ったり、権限を与えられて自分で生きていけるという力になるというのは、他の弱小動物と連携してもいいですけども、ジャングルにウサギを放つというようなそういう状況が生まれるのはいいのかと。恐ろしいことですよ。後戻りできませんからね。いけいけドンドンで進んでいくのはどうかと。前にも申し上げたことがあります、コンビニエンスストアというものがあって、これは非常に便利ですね。私もよく利用しておりますが、コンビニと一般の商店が戦うというのは経済効率だとかでは、かなわない。合理主義の固まりと戦うには力を与えるなり権限を与えないといけない。それで町の伝統が守れたり文化が守れたり、そういうことができるんであって、それをとたんにジャングルに放り出すような状況になれば弱肉強食の世界があらゆる所で導入されることになってしまうのではないかと思います。私の言いたいことはペーパーにまとめてありますので、よろしくお願いします。

(高橋座長)

長野委員は非常に熱心でございまして、口頭だと消えてしまいますから、そういう意味できちんとペーパーに残すという主旨でございます。是非お読みいただきたいと思っております。

ありがとうございました。それではその他の委員からどなたかご意見ございましたら。はい、嶋崎委員どうぞ。

(嶋崎委員)

道州制であろうがなかろうが、危惧しなければならないのは高齢化時代であります。大分県では早い段階から高齢化が進んでいまして、県内の市町村では全国でも何番かに入る所があると聞いています。私の田舎は日田でありまして、市町村合併で村がなくなりました。サービスが低下したことも問題ですが、一番の問題は人がいなくなることだと。自分でやっていたことを誰かに助けてもらうという相互扶助みたいなことが、できなくなっている。ですから行政に頼るしかなくなっていく訳ですが、その行政もサービス低下をきたしているということで、やっぱり人がいなくなっていくことが問題だし、特に働き手がいなくなるということを首長さん方が一番重く受け止められているのではないかと思います。地方に行けば行くほど労働力がなくなっていく訳ですね。これから地方分権や地域主権の時代になっていくと考えれば、地域のことは自分たちの力で、自分たちで責任を持ってなんとかしなきゃならんという時代になっていくんですけれども、ところが働き手もいないということになれば、地域のことが地域でできない訳です。結局はどこかに頼るしかないという時代になるのではないかという気がしてなりません。私はこの道州制というのは経済一辺倒ではないと思うんですけれども、現実的に働くものから見れば、経済が地域で回っていかねばなりません。いくら教育だとか、いくら福祉だとか言ってもやはりお金がいる訳です。ですから地域が独立を言うならば、地域のことは自分たちでお金を稼ぎ出してやらなければならないのではないかと。そうしなければ、合併しようが合併しまいが、道州制になろうがなるまいが結局廃れていくことは間違いないと思います。本当に地域が活性化する、基礎自治体が独立独歩できる、そういう方策にこの道州制を持って行く論議、これが今求められているのではないかと。労働力を都市部に送り出すのではなくて、地域で活用して安定した人口が定住していく。そういう道州制、基礎自治体になって欲しいし、つくっていくべきではないか。そういう機会にこの道州を活用できないか。労働側から見ればやはり働く者が増えて欲しいと思いますし、そこに子どももできて欲しいですし、少子化を避けて欲しいと思います。そのためにはこれを有効活用するというのも大きな策、手段なのではないかと思えます。

(高橋座長)

貴重な意見ありがとうございました。あと2人ばかり委員からご意見伺いたいと思えます。どなたか。はい姫野委員お願いします。

(姫野委員)

経済団体の一人として、道州制の前に九州は一つと言うことで議論をしたことがござい

ました。九州は一つになりうるのは何かということで、それぞれ各県から代表が出て議論したのは観光でした。観光ならば一つになりうるのではないかと、2年位議論いたしまして、そうして今の九州観光推進機構に至っています。もう10年位経過をしています。大分県は58市町村が18市町村になって全国で4番目に市町村数が少ない県です。そういう意味では改革の進んだ先進県だと理解しています。そのような中、このような形で市町村を含めた皆様と議論していくのは、将来の大分県にとってとても大事な議論を進めているんだということで、うれしく思います。

全国行財政改革推進会議の委員として会議に出た中で、平成の大合併の基準となる人口が10万人でないと厳しい、自主的発展は10万人だと言われておりました。大分県は120万人ですから、1市町村当たり6万7千人位。全国で平均が10万人を下回るのは10県しかありません。京都府が10万人そこそこです。ということは平均10万人であれば自主的発展というのはあり得るのかなど。だけど現実的には人口20万人でないと難しいかなという議論もございました、人口だけではこれは片付けられない問題もあります。やはり人だったりとか、地域の個性だとか自立を考えた時に、そこは連携しないと難しい。そうすると今後この18市町村の中でも連携しないとならないということも出てくるでしょう。市町村合併の最終の目的というのは、やっぱり行政サービスが身近になったということだろうと思います。もう1点は住む人が地域を誇れる町になったなあと。この2点が自主的発展、地方分権という中で目指さなければならない理想的な姿だろうと思います。その問題を抜きにしてなかなか難しいというのが道州制の考えの一つではないかと。従って各県一つひとつが自主的発展なくしては道州制はありえない。日銀の支店長が言っていたんですが、日本銀行券を発行しますと1月1日から12月31日までの間に大分県では1千億円くらい戻ってこない。これではどうにもならない訳でして、やはり地域が金で回っていくことが発展につながりますし、最終的には人が増えるということ、そういう意味で今回の問題を考える上で各行政トップの方々が自主的発展のために何をしていくのか、地域の潜在的な力はどこにあるのか、そして県民一人ひとりが誇りを持てる地域というのはどうあるべきかという中で、この問題を進めて行かなくてはならない最終的な大きな問題、課題ではないかと思っています。

(高橋座長)

ありがとうございました。委員からもう一人どなたかお願いしたいと思います。はい、林委員どうぞ。

(林委員)

農業分野や中山間地のことから意見を述べます。農業分野では産地の形成などから九州という大きな括りで進んでいくことは非常に大事なことだと思います。それから中山間地域を考えた時に、皆さんも分かっているとおり、今のままであと10年もすれば人がドン

ドン少なくなっていくって、まばらになってなくなるのがいいのか、それとも例えば20年後は市役所や病院の周りに色んな方が住んで、若い人が山に仕事に行くような、そういう全く違う発想で中山間地を活性化するのがいいのか、そこまで含めた全体の仕組みを考えないといけないと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。残りが30分ばかりになりましたので、是非市町村長さんからご意見を伺いたいと思います。最初に大分市長にお願いします。先ほどは基礎自治体を代表してということでありましたので、今度は大分市を代表してということをお願いします。

(大分市長)

皆さんの道州制についてのご意見をいただきまして、それぞれごもっともな面があるなというふうに感じました。先の林委員のご意見については私も同じ思いであります。先ほど長野委員から性善説で話をしても現状はそうはならないんじゃないかという話がありました。私はこのまま推移すれば、地方はますます廃れて、東京一極集中が進んでいく。だとすれば、我々はそうさせないために今何をすべきなのかということを考えたいと思います。例えば、九州府で道路整備をやるということになれば、東九州自動車道がつながっていないことは九州全ての課題でありまして、こういう問題を九州府になれば、中央にわざわざ陳情に行ってもいつまで経っても進まないものが、九州府として思いを一つにして進めていくことができる。また、企業誘致についても、今は各県で競っていますが九州全体で適材適所というような形で誘致活動をしていくことになれば、嶋崎委員が言われる働く場の確保という観点から、今後九州を一体的に発展させるということにつながっていくのではないかと思います。いずれにしても今の状況の中で様々な課題がありますが、それらを一つひとつ整理しながら、どういう形で今の閉塞した状況を打破できるのかということは今後とも議論できればと思っております。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでございましょうか。杵築市長さんお願いします。

(杵築市長)

財源という問題が出ていましたけれども、自立するためには一番の問題はそこですから国がくれるというよりも自分たちで自活ができるという形にしないといけません。市が何かを発注するときになんで全国から指名しなければならないのか。地元の大分でいいじゃないか。杵築市でもいいじゃないか。最近はそのような声が出て、私どもはできるだけ地元の企業にと考えますけど、公平とか競争性とかの観点で地元発注だけでは悪いという意見

もあります。昔の藩のようにこの地区で塩を扱う人は2軒までという時代ならできるんですけれども、そういった規制緩和も含め、自活していくための税収を自分たちで確保できるようにしないと基本的に独立ができないんじゃないかと思っています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい竹田の副市長さん。

(竹田市副市長)

竹田は財政が非常に小さいです。その中でまちづくりをするために、地域のアイデンティティを誇れる町、自立的な発展ができる町ということで、地域のアイデンティティを掘り起こす作業を進めています。合併前の4市町村がそれぞれアイデンティティを持っているので、それを生かしたまちづくりということで頑張っています。先ほど高齢化の話が出ましたが、竹田市は75歳以上の高齢者の率が全国1位、65歳以上で見ますと全国4位。3番目までは全部北海道ですので、本州以南では1位という高齢化率であります。その中でも60代、70代は非常に元気でありまして、地域おこしの担い手は高齢者というようなことになっています。そうした中でも問題はやはり財源でありまして、お年寄りが元気とはいっても、国民健康保険の財源が必要になります。また、色んな施設が必要になります。そういったものが市単独ではなかなか都合ができないというのが現状であります。さきほど話をしましたように道州制になりましても税財源については、九州は非常に乏しいということもありますので、移転財源がなければ竹田は非常に難しいだろうなと思っています。もう一つ別の観点では、道州制になった場合、国と都道府県との役割分担がどうなるのかということです。どこまで道州の方で仕事を持つのか。将来的に国が外交と防衛だけを持って、あとは全部道州に移行するのがベターじゃないかと色んな方がおっしゃっていましたが、そういう形を想定しての道州制なのか。そうすれば、今度は財源の取り合いの問題が起こってくるだろうなと思います。東京一極集中の税財源を今は国が全国に分けておりますが、これを関東州が手放さない、移転財源がないという話になりますと、その他の州は非常に難しくなるだろうということでもあります。地方は高齢化率が高いのですが、それに対する財源がなくなると思います。国としてはいびつな形になるのではないかと危惧しております。国と都道府県の関係がどのような形になるのか我々には見えなところなので分かりませんが、基礎自治体につきましてはそれぞれが頑張るしかないのかなと思っています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。その他にないでしょうか。それでは津久見市長さんお願いします。

(津久見市長)

先ほどお話ししましたように、あまりにも国が権限と財源を持ちすぎているということです。道州制にすることで、それが改善できるんじゃないかと。九州市長会の資料の右上にも図がありますが、基礎自治体と九州府が同じ位の権限と財源を持つということで良いのではないかと考えています。教育とか福祉とか色々な問題も地方に財源があれば解決できるんですね。地方が力を持つてくることによって国全体が力を持つてくることになると思っています。昔から経済の活性化をやる時には東京から投資をしていって、地方に波及するのを待っていたというのが今までのやり方です。それだけのお金を今東京にかけられません。だったら少しのお金でも地方からかけていけば最終的にはお金は東京に集まってくる訳です。例えば子ども手当が4兆5千億円。津久見市は5億円ちょっとなんです、それをそのまま津久見市に経済活性化のためにもらえれば、それを使っていろいろな社会インフラ整備ができます。大きな会社の本社はほとんど東京にありますから、最終的にそうした金の半分位は東京に戻っていくんですね。ですから今の経済を活性化させようとか景気を浮揚させようと思ったら地方から暖めていって、中央を暖めるというやり方でないと、真ん中にどれだけ投資しても、少々のことでは地方にぬくもりが行かない。そういうやり方を今後はやっていかなければならないと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは臼杵市長さん。

(臼杵市長)

道州制についての考え方は先ほど述べましたけれども、基礎自治体として何をしないといけないのかということが道州制の問題につながっていくと思います。今の時代、これから21世紀の超高齢社会では現状維持ということは、じり貧になることだと思っています。本当に地域の持っている歴史とか文化とか伝統を守っていこうとすれば自治体自身、地域が変わっていこうとする努力の中で守らないと、今のままでいいということでは守れないと思います。臼杵市は今高齢化率が31%。10年後には39%位になるであろうと推測されています。ですから39%になった時にどうなるか。今69歳位の人の比率が31%位ですから10年間で65歳の方が69歳まで年齢が延びた時に、今の元気を保って社会参加をしていただけるような仕組みをどうつくっていくのか。もっともっと高齢者の方が安心して暮らせるようにどうやって地域全体で支え合っていくのか。そのために一人ひとりが意識を変えながら知恵を出して努力していくということが、たとえ道州制になろうがどうなるだろうが、自治体としてしっかりとしたものをつくっていく前提になると思っています。国、県、市長会とそれぞれ道州制に対するニュアンスも違いますが、それを横目に見ながら、今は自分たちの町をどうつくっていくかということが、道州制になったとしても自治体が住民の暮らしを守る自治体として生き残る最善の方法ではないかと思っています。

す。

(高橋座長)

ありがとうございました。町村長の中からいかがでしょうか。玖珠町長さん。

(玖珠町長)

先ほどの繰り返しになりますが、行政面においては道州制にしても行政サービスはできる可能性はあると思うんです。ただ、経済的には非常に格差が出てくると思います。やはり財源をいかに確保するかです。知事の講演資料の中にオランダと九州の比較が出ていました。面積的にも人口的にも同じ位です。九州がこのような独立国と同じ位に、中国とか東南アジアと経済的なことをやっていけて、財源確保ができるのであればいいかと思うんですけれども、東京で入った税収を九州に持ってくるのが不可能であれば厳しい。でも10年20年30年かけて、独立国的な感じで東南アジアとのビジネスをやり財源確保ができるのであれば非常に可能性はあると思います。ただ今の状態では経済面では地方銀行も大分県には2行ありますし、福岡にも数行あります。道州制になれば1県1行ずつはあり得ない。吸収合併がある。新聞社にしても多分1社か2社くらいになる。そういう強力な経済的な摩擦が起こって、それをやって10年20年行けば可能性はあると思いますが、今の状態のままで行けば非常に難しいのではないかと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。他に。中津の副市長さんお願いします。

(中津市副市長)

申し上げたいのは、道州制にバラ色の夢を抱いて本当にいいのかということです。財源という点がネックですけれども、財源は国も無いんですね。税と社会保障がこれだけ議論されているのは、社会保障給付費がどんどん増えていく、団塊の世代がまさに年金の支給開始年齢に近づき、しかも介護医療費が莫大にかかってくるということで、国自体がまさに歳入欠陥に陥っている訳です。ですから少なくなっていくパイをどう食い合ったところで、本当に自治体に十分な財源が来るかという、これはかなり疑問だということです。三位一体改革の教訓に学ぶべきだと思っています。三位一体の改革の時にも同じ議論がありました。税財源を自治体に移譲ということでしたけれども、結果を見れば東京一人勝ちだったのではないかと。そういったことを考えれば道州制によって全てが解決するという事ではないと思います。

(高橋座長)

ありがとうございます。日田市長さん。

(日田市長)

私は視点が違うのかもしれませんが、道州制一番の抵抗勢力は永田町と霞ヶ関だと私は思います。道州制になって県が無くなるかどうか分かりませんが、組織的には県も国も薄くなっていくとしたら、40兆ほどしかない税収で、あといくらあればこれができるという話をもっとしてもいいのではないかと思います。じゃあ消費税を上げて国民からどんどんもらおうと、もらって今の体制を維持していくことがいいのか悪いのかといえば、私が市長をしている立場から言えば、国も県には無駄があると思いますし、余裕もあると思いますから、そこらをどう変えていくかという一つの手法が道州制ではないかと思えます。ですから道州制は誰も見たことがありませんからいいこともあれば悪いこともあるのは間違いありません。ですからよりよい日本にするために、よりよい地域にするために制度設計が重要だと思いますから、どういう制度設計をしていけば国と地方とやっていけるんだというような視点もいるのかなと思います。今を嘆いている訳ですけども、道州制に成り代わってもいいように制度設計すればいい訳で、その時に一番抵抗するのが永田町と霞ヶ関だと思います。その抵抗をどうはねのけて地方のためにいい政府をつくるのかということが道州制の中でも議論されていいのではないかと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。大分市長さんお願いします。

(大分市長)

これは一つの例ですけども、子ども手当を国が決めて地方に押しつけてきた訳ですね。大分市では100億円を超えます。1600億円の予算のうち、100億円をなぜ中央が決めなきゃならないのか。しかも大分市は既に単独費で様々な子育て支援策をやっている訳ですね。財源を国が決めて地方に押しつけている、それをまず基礎自治体にいただいてそれを住民と十分議論しながら使い勝手を決めていくという、その所の議論が基礎自治体の根本にある。その上で広域行政をどうしたらいいかという中で道州制が出てきたということです。まず道州制ありきということではなくて、あくまで自治権、まずは住民主体であるということが基本です。最終的に結果責任を負うのはそこに住む住民でありますから住民に決めさせていただきたい、ということです。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、委員の方をお願いしたいと思いますが、嶋津委員いかがでしょうか。

(嶋津委員)

私は医療の立場から発言させていただきます。道州制は時代の流れはないかという気がしていますが、医療に関しましては地域密着型、地域完結型でないと機能しない。従って道州制になっても対応は間違いなくきちっとやっていけると思っていますが、一つ心配なのは5年前から始まりました研修医制度によって医師の偏在が非常に顕著になりました。九州の各県とも医師不足で非常に困惑しておりますけれども、中央は逆に医師が余っています。中央では余裕がないと言っていますがこれは嘘です。従って道州制になった時に州都に医師が集まらないという保証はどこにもない。ですから道州制が進むのであれば、医学生への地域愛や使命感をきちっと教育していかないと大変なことになるとそういう印象を持っております。

(高橋座長)

ありがとうございました。石川委員は別府市の助役、県の副知事、APUの教授を歴任されて、今は大分大学の監事であります。なべて束ねてご意見をお願いします。

(石川委員)

大分大学は国立で医学部もあり北海道などからも学生が来ていますけれども、4000人の学生のうち4割は県内の学生です。大分大学に行ってみてびっくりしたのは、国立大学法人が全国に86ありますけれども、少子化の波がもろに押し寄せていることです。大分県の出生数は、昭和23年に4万3千人だったのが、去年は9961人で、平成17年以降は1万人を切っています。全国の幼少人口1600万人が、25年後には1000万人になると推計されています。昨年4月から大分大学に勤務していますが、大分大学ではどの学部が残るのか、正直危機感を持っています。大学の目を通して見たときの少子高齢化というのは現実のものになっているんだなと実感しています。九州は一つというのは、少子化や学生募集、県内の子どもたちの状況を見たときに本当に実感します。いろんな経済の問題とか祭りの問題とかあると思いますが、人がいなければそこに行政主体は存在し得ない訳ですから、そういう少子化の観点を道州制の議論をされる大前提としていただきたいと思っています。大学も一緒です。子どもがいなければ大学は成り立ちません。私は、そういうことを学長はじめ学内でも申し上げているところです。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。本日は委員以外の方々にとの意見交換会の最終回で、それも市町村長の皆さんに貴重なご意見を伺いました。また委員の皆さんからもご意見を伺いました。そこで是非知事にご意見を伺いたいと思います。

(知事)

今日は本当にありがとうございました。大変お忙しいところ皆さんから貴重なご意見を

いただきまして心からお礼を申し上げます。私から皆さんのご意見を伺って何点かコメントしたいと思っております。

最初に、市長会のご意見を中心に、道州制を前向きにとらえる方がいいんじゃないかというご意見が多かったと思えますけれども、その際に、皆さんがおっしゃっていたのは権限、財源、足りなければ税源もあるのかもしれませんが、それを備えた道州制でないで困るということが強調されていたのではないかと思います。それに対し、そうはいつでもこういう時代だからなかなかそうバラ色の権限・財源の移譲はないのではないかという悲観的な心配をなさる意見もありました。これもその通りだと思います。これに対して、だからこそ行政の効率化というものをしっかり果たしていかなければならないのではないかというお話もありました。権限・財源・税源について非常に貴重なご意見をいただいたと思います。

2番目に、道州制になりますと住民生活に身近なところで行政をやっていただく基礎自治体の役割が大事になるという話があったと思います。これもその通りだと思います。そういう中、姫島村の藤本村長さん、日出町の工藤町長さんからは、道州制の議論の中でまた合併の議論が出てくるのは困るなという話がありました。これもその通りだと思います。そういうこととは別に、とにかく基礎自治体の力をつけていくことが非常に大事だという皆さんのお話だったと思います。豊後高田市の副市長さんから今の豊後高田市では基礎自治体として弱いかもしれないなというお話もありました。これも基礎自治体をどうするかということがこれからの問題かなという気はいたしました。

3番目に、それにしても一極集中になるな、というお話もございました。そもそも道州制の議論が起こったのは、東京一極集中じゃ日本の経済や社会はどうにも動きが取れなくなっている、閉そく状態だと、従って道州制で地方から活力をもう一度というようなことが背景にあったと思います。そういう意味で道州制にしたんだけど、今度は同州内で一極集中するのは困るなというご意見だったと思います。九州府の州都をどこに置くかというのは九州地方知事会でも大きな議論になるところでございまして、九州各県とも我が県都に同州府を持ってきてくれれば、あとは全部賛成ですというところばかりであります。また九州の中で一極集中になるのではないかということが問題になります。もう一つは福岡県のように人口多いところが議会において大きな力を持つてくると、やっぱりこの辺も大きな議論になるだろうと思っています。どうやって一極集中を避けるかということでございます。私は大分市長には悪いんですけども、州都の前提として各県の県都ははずそうと言っているところです。これで福岡県降ろし、福岡市降ろしをやっているところです。これには7県中、6県が賛成でございまして。そのあと、どうやって大分県に持つてくるかということなんですけれども、そんな議論をしているところです。一極集中を避けるという議論の中で、そのためには各県が自立的な発展を遂げておくことが非常に大事だという気がいたしました。道州制になる前に存在感のある県をつくっておくことは非常に大事だなという感じがします。私もその通りだと思います。だからこそ急いで企業誘致も

やっておりますし、急いでインフラの整備もやらせていただいているところです。やはり、道州制の議論の前に大分県が相当に存在感のある県になっていくような経済社会の発展を早く遂げておくことが大変大事だと思います。一極集中をどう排除するかということだと思います。

4番目に、道州制になるといろんな問題が出てくるなというお話がありました。例えば県はどうなるのか、県の職員の身分はどうなるのかというお話がありました。道州制は、県に代わって道州をつくるということですから、県は基本的にはなくなるということです。県がなくなるということですから県職員もいなくなるということです。もちろんその間の経過措置とか、移行後は基礎自治体あるいは道州政府で仕事をするとか、そういうことを含めましていろんな対処を考えておかななくてはということです。もう一つ長野委員の心配もありましたけれども、仕事の方はどうなるのかということもあります。県域を前提とした仕事は県がなくなればどうなるかということでして、ジャングルに放たれたウサギになるぞというご心配もありましたが、いかにジャングルを豊かな草原にしておくのか、ウサギがライオンまでいかにしてもオオカミになる位の努力も必要なわけでありまして。いずれにしても、一極集中を排除しながら、道州になった時に存在感のある県になっておくかということが非常に大事だと思っております。県はどうなるのか、あるいは県を前提とした仕事はどうなるかということについては、あまり楽観せずにそういうことを前提として用意しておくのが大事ではないかなと思っております。

5番目に、それにしても急に道州制というのはやっぱり辛いなということもございまして、新聞等でご存知かもしれませんが、九州地方知事会では、九州各県議会議長会もおおむね賛同をいただいておりますが、九州広域行政機構というのを提案しているところです。関西が広域連合をやっていますが、私どもはそれを一歩進めまして広域行政機構というものを考えています。広域連合というのは皆さんご存知の通り、県や市町村が持っている権限を持ち寄って広域で進めていこうということでありまして。すでに、九州では観光行政だとか環境行政だとかいろんなことを政策連合の取り組みとして行っているところでございます。そこで、九州では一歩進めまして、国の出先機関の受け皿としての組織を立ち上げようかということで提案をしているところでございます。国土交通省の地方整備局だとか経済産業省の経済産業局だとか、農林水産省の農政局だとか、これまでは大臣の指揮命令で業務を行っていたものを、広域行政機構が知事連合会議の指揮命令により業務を行うという提案をしていたものです。どうせ国の方では受けられないだろうなと思っていまして、昨年12月に閣議決定されました「アクションプラン～出先機関の原則廃止に向けて～」で取り入れられまして、さらに菅総理の施政方針演説の中でもこれを支えていくんだと言われております。そっちの方が道州制よりも進んで、今日のご議論のようなことがその中でいろいろ試されながら、これならいいだろう、ここはちょっとまずいなということで道州制に移っていくのかなと、道州制の前に広域行政機構がでてくるのかもしれないという状況でございます。広域行政機構は我々としては練りに練った案でございますが、ち

よっとふらついている政権に取り立てられておりました、逆に心配しております。何とか実現できれば、今日ご議論があった点についてもテストをしながら、これならいけるんじゃないかということで道州制になるかもしれないし、いやいやまずいなということになるのかもしれない。

最後になりますけれども、本日お話を承りまして、非常に大事だと思われましたのは、とにかく少子高齢化等、経済社会が大きく構造変化をしているわけでございます。そういう中で地域の活力を維持しながら、あるいは地域住民の暮らし向上のためになるような選択をするということが大事であります。そのためにはどういう選択が一番いいのかということ、はじめに道州制ありきでもなければ、はじめから反対ありきでもなくて、世の中変わってきている中で地域の活力を応援し、地域の住民生活を守っていくための選択は何が一番いいのかということ、肝に銘じながらこれからもやっていかななくてはならないと思われました。本日は大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。心からお礼申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。本日は、全県下の市町村長の皆さんや委員の皆さんから大変貴重なご意見をいただきました、また、知事からそれに対する総括をしていただきました。

まだまだ皆さんからのご意見をいただきたいところですが、時間もまいりましたので、ここで本日の意見交換を終わります。本日いただいた貴重なご意見は、当研究会の報告書としてまとめ、ご出席の皆様にお配りするとともに、研究会に提出したいと思います。

議事については以上ですが、その他何かございますか。ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

*発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。

【発想は地方予算の削減】

三位一体改革、市町村合併、道州制の流れは、いかに地方に金を使わないか、いかに地方に回す財源を削るかの発想だ。これらは地方・地域からの声ではなく、国の都合だ。道州制は財界が考え、国を引きずり込もうとして企てたこと。市町村合併の拡大版だ。

市町村合併で学校や自治委員が少なくなるなど、丁寧な地方自治はできなくなり、地方の住民にとって行政が遠い存在になった。住民が地方自治に無関心になっている、地方自治は現場に近いところで決めるべきだ。主権在民なのに国側の論理だけがまかり通るのはおかしい。道州制は中山間地域を切り捨てるもの。国土を保全するには、中山間地域に人が生活していることが不可欠だ。

【県民意識】

甲子園の高校野球では、大半の人が県代表チームを応援する。都道府県の枠組みは「豊後国風土記」があるように、おおむね古代の国をベースに、長い歴史を経て日本人に定着している。県民の声に耳を傾け、集約しながら県の将来像を決めるのが自治の原点。自治体への帰属意識が自治の基礎なので、広域自治体としては現在の都道府県が適当だ。

自治体の規模が大きくなれば、住民自治が機能しにくい。現在、大分県民の大半は知事が広瀬氏と知っており、面識のある人も多い。道州制になると、多くの人がトップの名前や人柄を知らず、道州の政治が遠く、手の届かない存在になる。住民から電話を受けて現場に行くとしても、その日のうちにたどりつけないほど面積が広がるのは問題だ。

【県民の視点を】

片山善博氏は総務大臣就任前、道州制導入が進まない理由として「道州制論議は経済界の視点で進められ、住民の視点が欠落している。住民は市町村合併で懲りており、道州制も同じだと思っている」と指摘した。

道州制は日本経済連など経済界が活動しやすいよう地方自治の再編を目指したもの。政権交代後は民主党に働き掛けている。大分県道州制研究会も他の県審議会に比べ、県内経済団体のトップの数が突出している。県民の視点が欠落しないようにしてほしい。

【札幌一極集中の弊害】

道州制になると、州都に一極集中し、他地区が衰退するのは北海道・札幌市の例で明らか。北海道は九州に比べ、面積は約2倍もあるが、人口は563万人と、九州の42%しかない。そのうち、札幌市の人口は191万人と、北海道全体の3分の1を占める。周辺部の市町村から道都の札幌市を訪れるには、かなり時間と費用がかかる。

大正9年、札幌市の人口は10万余りしかなかった。現在と比べると、北海道全体の人口の伸びは2倍だが、札幌市は18倍にもなった。最近の国勢調査ごとに、札幌都市圏以外では11万3千人減っているが、札幌市は10万人近く増えている。いかに札幌市の一極集中がひどいかがわかる。栄える札幌市は過密化、札幌周辺以外は過疎化と、両極端だ。

九州に置き換えると、福岡市はいまでも一極集中なのに、州都になると犯罪、生活環境の悪化など弊害がエスカレートする。対称的に大分県は周辺部となり人口が減少、衰える。

3月には九州新幹線が開通する西九州と、東九州との格差は開くばかりなのに…。

道州制になると、大分県庁は道州庁の支所に格下げ、大分大学は大九州大学の分校になり、優秀な人材が州都に奪われる。これまでの陳情は東京だけですんでいたが、道州制になれば州都と東京の2か所に行かねばならなくなる。

【九州各県は個性が強く、遠い】

東京からみると、九州各県は陸続きで近いように見えるが、現実的には時間がかかる。大分市から鹿児島市までは車、JRともに5時間近く。宮崎市は車で、長崎市はJRでそれぞれ4時間かかる。一方、東京までは航空機で1時間20分程度。距離よりも所要時間の方が切実だ。

九州各県では言葉も違い、話も合わない。博多弁と大分弁はかなり異なる。大分の言葉は広島、山口、愛媛の瀬戸内圏の言葉に近い。道州制は各地域が育んだ文化を破壊する。大分の文化を大切にす建設的な主張をし、福岡とは違うことをはっきり言うべきだ。大分県はせっかくだいい知事に恵まれ、県政は九州他県より先行しているのに…。

福岡県に対するスタンスも各県各様だ。佐賀県、長崎県は福岡県に従属しているように見える。鹿児島県は独立心が強く、熊本県には福岡県への対抗意識がある。

九州ではまず現状から出発した方がいい。いろんなテーマに沿って各県が連携し、うまく行く努力を積み上げるべきだ。道州制という靴をいきなり出してきて、個性豊かな足形をしている各県を靴に合わせろと言うのは、あまりにも乱暴。地道な努力をすべきだ。

【市町村合併の弊害】

市町村合併を道州制の教訓として検証すべきだ。財政が比較的堅調だった町村には「合併しない方が良かった」との思いが強い。新市の市役所が置かれた市部は発展しているが、市役所が置かれなかった町村部は役場職員の減少、商店街の売り上げ激減などで、急速に衰退している。同様に道州制を導入すれば、州都が置かれる可能性の強い福岡県は一極集中となり栄えるだろうが、周辺部となる大分県は急速に衰退するだろう。

大分県の長年の課題は過疎問題。市町村合併で旧郡部の人口はかなり減ったが、道州制になれば、さらに拍車が掛かる。1次産業は維持できなくなり、県土の荒廃がさらに進む。

片山氏は「自治体の規模が拡大すると、民主主義は低下する傾向がある」と指摘している。地方自治は政治決定に住民が参加できるのが原則。基礎自治体ではまちづくり、村おこしの熱意につながる。市町村合併により、新市の市役所が遠い存在になった。同様に、県から道州になると、行政や議会が遠のくなど民主主義は低下する恐れが強い。

市町村合併は旧郡部などで不満の声が多いが、もう後戻りはできない。道州制が実施されると、大分県にとって取り返しのつかない事態になるだろう。

【道州制の狙い】

道州制は国家・地方公務員削減、市町村合併のさらなる推進、地方を社会保障構造改革の単位にすることを狙ったもの。大企業が道州内大規模開発を展開しやすいようにもくろんでいる。大きな自治体になると経済人が喜ぶのは、大型プロジェクトが展開できるからだ。道州制は社会保障のリストラと政府のスリム化を狙ったもので、ナショナルミニマム、住民自治、地方自治を解体する。

【国民に周知せずに、実現しようとした】

道州制について国民はあまり知らされておらず、議論も関心もない。憲法改定にも連動するテーマなのに…。自民党政権の末期には、自民党が政権をとっているうちに、道州制への道筋を付けようと、工程表を制定しようとしたが、地方自治体の代表が反対し、実現しなかった。

【市町村合併は不評】

市町村合併では、中心部から遠いところほど、合併後に地域が衰退している。佐賀県唐津市のアンケートでは50%以上が「合併は良くなかった」と答えている。市町村合併前は地域の特産物が限られていたので、石油価格の高騰などに役場が対応、援助してくれたが、市町村合併後、特産物の種類が増え、市役所が特定の産物に対し、きめ細かい対応をしてくれなくなった。

【全国町村会の反対決議】

市町村の中には道州制に対する反対意見が強まっている。「市町村合併と連動していて、小規模な自治体の自律性を損なう」「町村切り捨てと連動しているのではないか」など。2008年11月には、全国町村会が道州制導入に反対する特別決議を行った。「道州制導入によりさらに市町村合併を強制すれば、多くの農山漁村の住民自治は衰退し、国の崩壊につながる」と主張している。このように、市町村合併に対する批判の高まりがあり、道州制の矛盾をきちんと指摘すれば、道州制の実現を阻止できる。

【長年なじんだ都道府県】

道州制導入が進まない理由の一つに、現行の都道府県制が持っている制度的な持続力がある。都道府県制は120年続いており、経済団体、文化団体、福祉団体、社会団体、スポーツ団体など、民間のあるゆる組織が都道府県を単位に組織されている。国全体の面積、人口や地理的条件に応じて適正規模で都道府県が配置されたからこそ、基本的な持続力があった。

【都道府県の強化を】

霞が関が簡単に権限を手放すとは思えないが、道州に権限を移譲できるとか地方分権というなら、いま都道府県に移譲し、現行の都道府県の中で改革すべきだ。住民自治を活性化するために、道州制を結び付ける必要はない。現行の都道府県はこれだけ長期間続き、それなりの役目をはたしてきた。都道府県の住民は「自分は〇〇県民だ」とアイデンティティを持っており、帰属意識は強い。道州制といわれても「州民」という意識は簡単には育たない。

【問題点が多い】

「道州化すれば、九州は活性化する」は幻想で、経済的効果、地方自治、基本的人権、住民の暮らし、国土の持続性などいろんな点に重大な問題をはらんでいる。

- ① <地方自治体とはいえない>日本の道州制は1000万人～3000万人と、とてつもない規模になる。イタリアやフランスの州の人口は200万人台。1000万人以上の州をつくらうという国はほかにはない。1000万人以上の規模では「住民自治に

基づいて民主的な運営が求められる地方自治体とはいえない」。イタリア、フランス、スペインなどでは州を設置しても県を廃止できない状態だ。

- ② <財政的に自立は無理>道州制になれば、地方交付税は基本的に廃止され、東京の競争力、経済力が突出。九州や北海道の道州は財政的に立ち行かなくなる恐れが強い。国の調整機能が失われると、道州間の格差は広がるばかりだ。
- ③ <地域経済が崩壊する>道州制が実現すれば、九州各県では数千億円単位での県財政がなくなり、地域経済は一挙に疲弊する。大分県の財政規模は5900億円だが、これが大分県域からなくなってしまう。代わりに州都となる福岡市には5兆数千億円が集中する。市町村合併で役場がなくなった周辺部は経済的衰退が一気に進行したが、県庁がなくなることで県単位ではさらにエスカレートした規模で衰退が進む。
- ④ <消防の使命が果たせない>各都道府県では常設消防の広域的再編が進み始めた。北海道では救急車が片道1時間かかるところも出てくる。消防も同様で、現場に到着しても全焼した後など、火災や災害から住民を守る本来の使命を果たせなくなる。
- ⑤ <住民自治が後退>市町村合併で広大な面積になった旧町村の中には、議員がいなくなって住民の声が議会に届かなくなったところもある。市域全体を熟知した職員や議員もいなくなり、住民自治が著しく後退した。住民の意向とは別に、少数の大企業や政治家の思惑で、拠点を定めて巨大なプロジェクトを展開する可能性が大きい。都道府県が廃止になると、小規模自治体はつぶされる。住民自治で地域の人が、地域の在り方を決める必要がある。自分たちは小さい単位で地方自治をやりたいと希望するなら、尊重されるべきだ。地方自治体の規模が大きくなると、役所と住民の距離は遠くなるばかりだ。住民自治が形骸化する。

【原発への対応】

福島第1原発の事故で、大分県民は愛媛県の佐田岬半島にある伊方原発に不安を抱いている。伊方原発は四国に電力を供給しているが、大分県民の安全性に重大な関係がある。また、山口県長島に建設予定の上関原発も大分の安全に影響が大きく、姫島村民など不安を抱く人は多い。道州制になっても、これらの問題は解決できない。現在の大分県の方が、大分県民の安全のため、真剣になって対応できる。

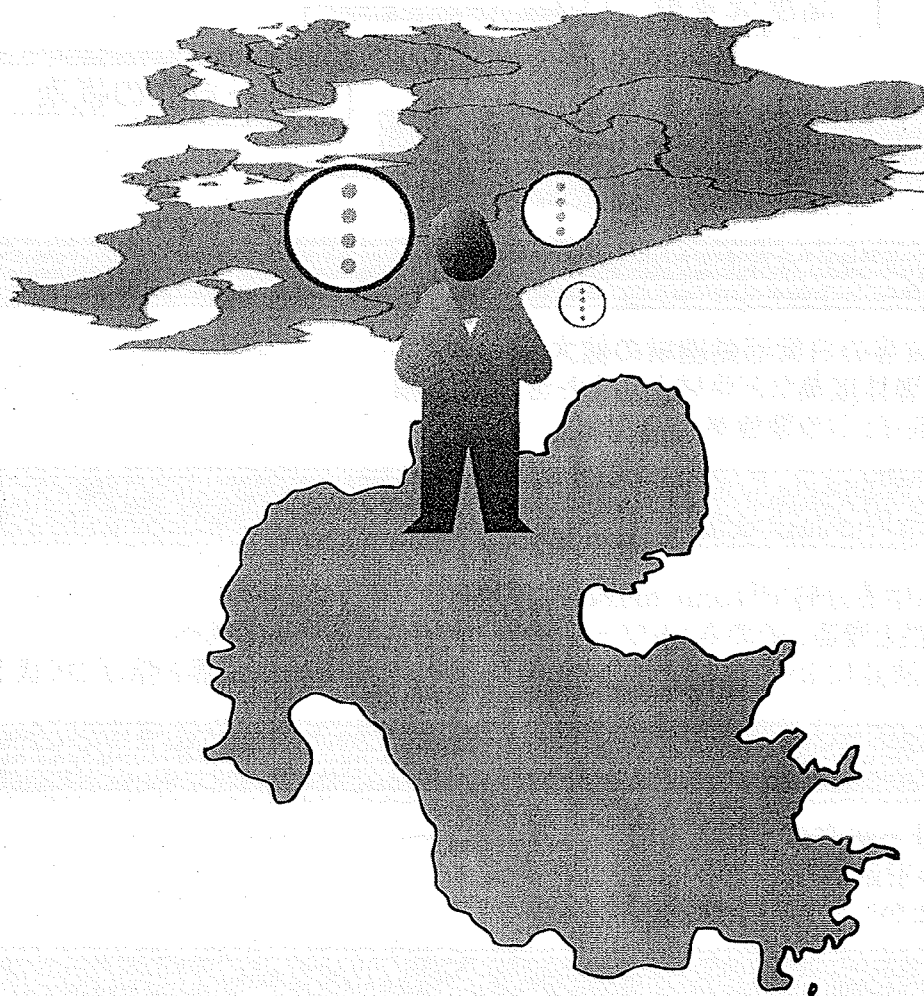
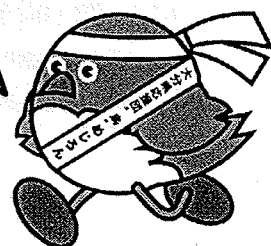
【県が頼り】

東日本大震災で被災地の市町村は、県を頼りにしている。県は国に掛け合ったり、被災住民の支援などきめ細かく、真剣に取り組んでいる。道州制になったら、きめ細かい対応はできないだろう。

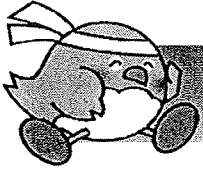
【風評被害の拡大】

原発事故の影響で福島県、茨城県などで農産物の出荷が制限されたり、風評被害が出ている。福島県は広く、浜通り、中通り、会津と地方が分かれているのに、県全体の農産物が放射能に侵されているように受け取られ、農産物が出荷、販売できない状態。道州制になれば、九州の一部の地域で起きた事故で、九州全体が風評被害にあうことになる。

大分から九州を考える



大分県道州制研究会



背景

国、都道府県、市町村は、明治期以来の長きにわたって基本的な構造を維持

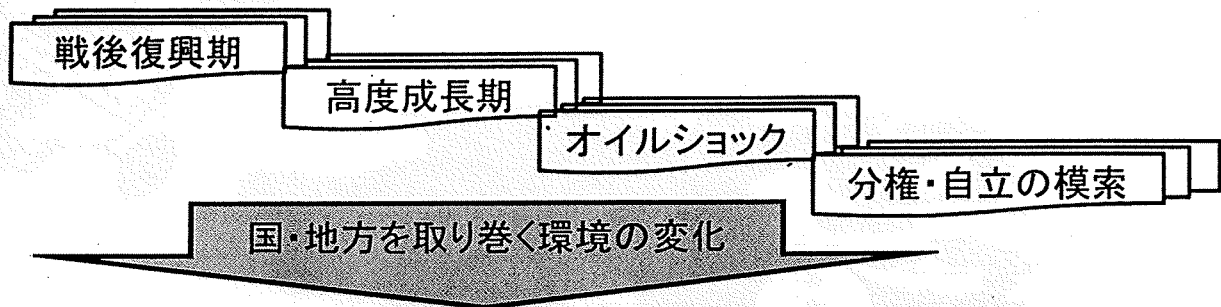
○ このうち都道府県は、広域の行政主体として、地域振興や住民福祉などに重要な役割を果たしてきた。

1871年(明治4) 廃藩置県

1888年(明治21) 現在に至る府県の区域と構成が確立

1890年(明治23) 府県制・郡制の制定

1943年(昭和18) 東京都制の制定



① 広域的な行政課題の増加

- 住民や企業、行政等の日常活動圏域の拡大
- 自動車産業や半導体産業など県域を越えた産業の集積
- 各県間を繋ぐ社会インフラ整備等の必要性

② グローバリゼーションの進展

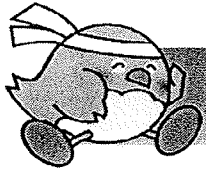
- 政治、経済等あらゆる分野で「Local to Local」の時代
- 地域の豊かな個性と資源、そのネットワークにより国が支えられる時代へ
- スピーディな意思決定により、地域社会が独自に近隣アジアを始め世界と結びつく状況

③ 中央集権体制の弊害

- 東京一極集中による地方の疲弊と地域間格差の拡大
- 国・地方の巨額の財政赤字
- グローバル化のなかにおける日本経済の停滞

④ 国・地方を通じた行財政改革の必要性

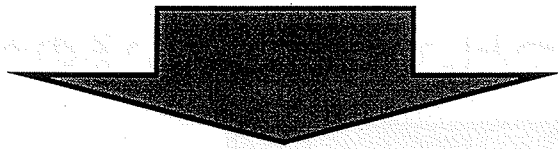
- 国・地方ともに厳しい財政状況の中で、少子高齢化の進展などにより社会保障関係費の増大など、さらに厳しい状況へ
- 厳しい財政の中で、無駄を省き、効率的で効果的な行政運営が不可欠



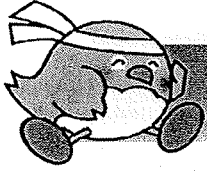
国と地方の体制の見直し

そのような時代の変化に対応するために

- 地域のことは地域で決められる。
「自己決定」「自己責任」「自己負担」
- そのための権限、財源、人材資源を地方に移譲する。
- 住民参画と透明性を高める。



- 地方分権をさらに進め、国と地方の任務を徹底して見直すことが必要。（「地方ができることは地方に」）
特に、市町村合併が進んだ今、都道府県・国の存在意義の再考が必要。
- 国と地方の二重行政を改め、限られた財源を有効活用しながら、住民サービスを向上させる体制の構築が必要



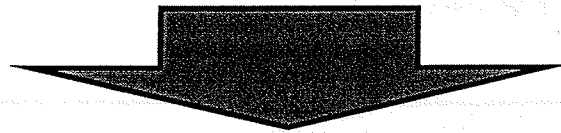
地方の体制のあり方

国は、国でしかできない国家戦略や危機管理などに集中。

地方は、その他の仕事の一切を、自らの判断と責任において実施することが必要。

そのためには、地方が、

- より広域的で、より専門的な課題に戦略的に対応でき、
- 国からの地方分権の受け皿としての規模・能力を備えた政治・行政の体制を構築することが必要



そのような体制の一つとして構想されているのが、

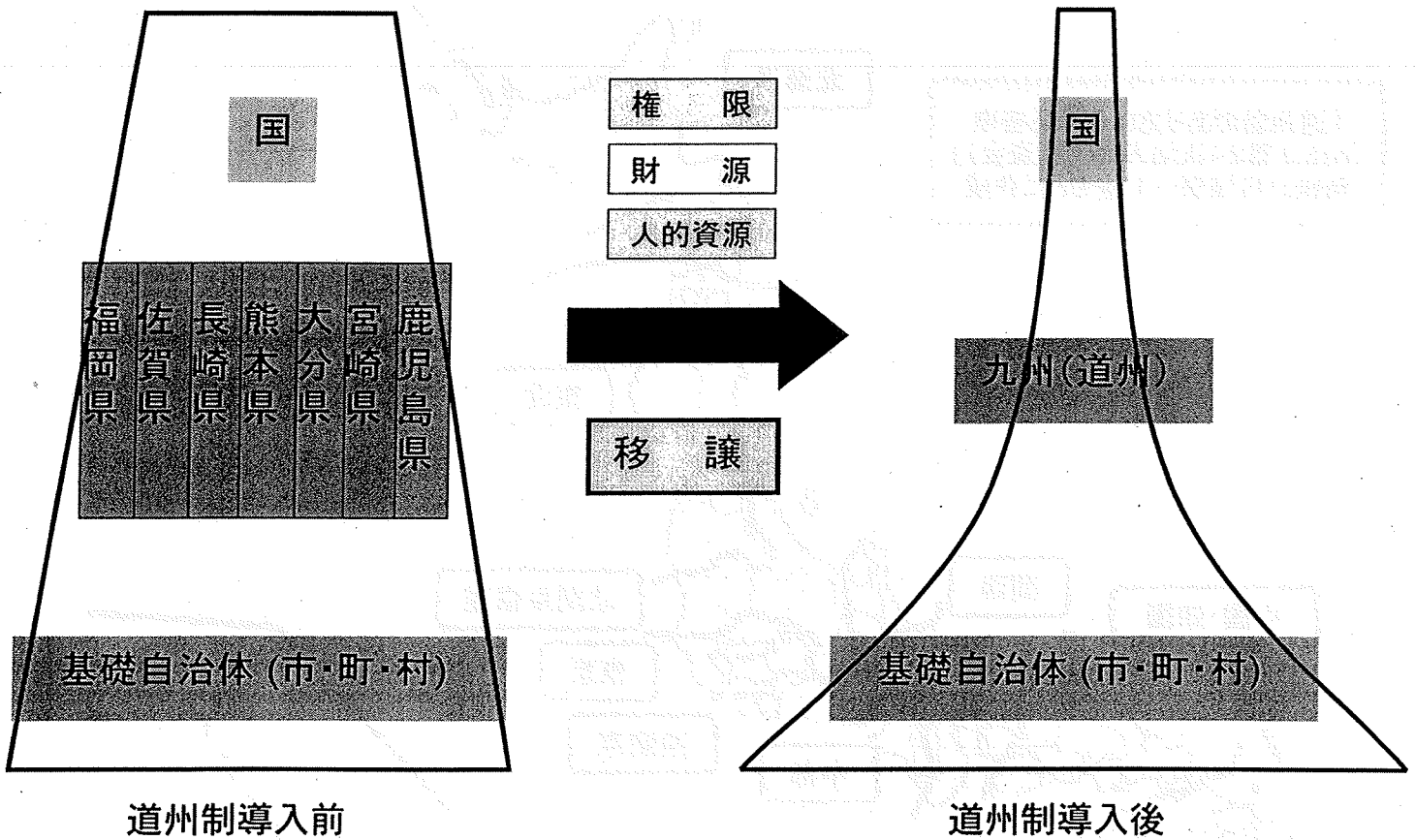
道州制 なのです。

- 現在の国の仕事は、外交・防衛などに絞り込み、その他の事務・権限や必要な財源はできるだけ道州に移譲。(→ 4ページ)
- 現在の都道府県の事務の大半は住民に最も身近な市町村(基礎自治体)に移譲。(→ 4ページ)
- 今の都道府県制を見直し、全国を10程度のブロック(「道」・「州」など)に再編。(→ 5ページ)

※あくまで、道州制は諸課題の解決に向けた手段の一つであり、それ自体が目的ではありません。

道州制導入のイメージ

(参考)道州制に関する答申(H18.10 九州地域戦略会議 道州制検討委員会)



国の役割は、外交・防衛など、真に国が果たすべきものに重点化され、内政の主役は地方(道州+市町村(基礎自治体))が担います。

市町村

基礎自治体として住民生活に密接に関わる行政サービスを総合的に担います

道州

広域自治体として、市町村では対処できない広域的な役割を担います

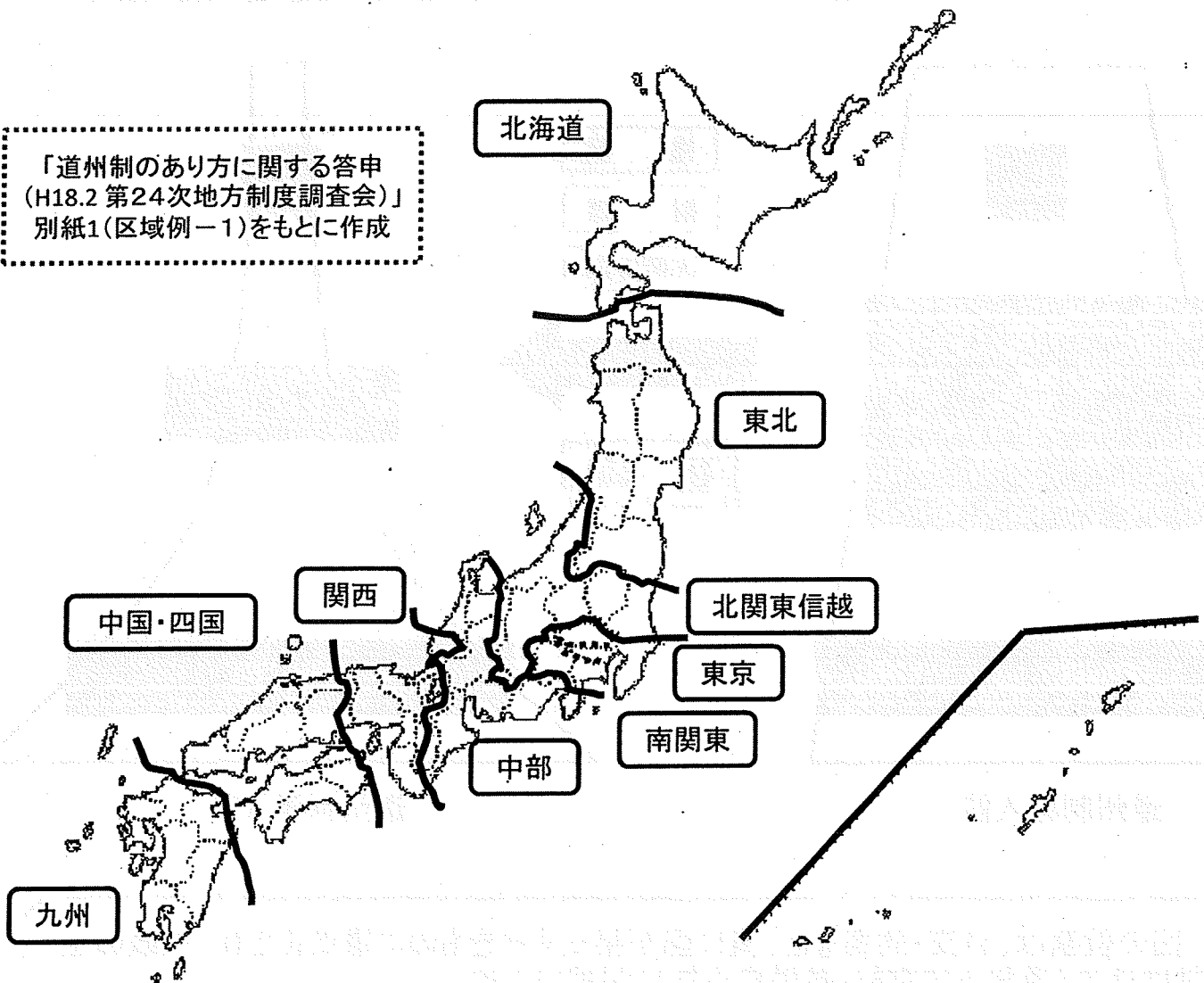
国

道州では対処できない、主として国家の存立に関わる役割を担います

「新しい国のかたち」

道州制の区域のイメージ (一例)

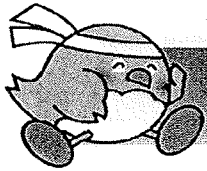
「道州制のあり方に関する答申
(H18.2 第24次地方制度調査会)」
別紙1(区域例-1)をもとに作成



道州の区域の考え方

道州の区域は、社会経済的・地理的・歴史的・文化的条件を勘案して確定することが必要で、さまざまな考え方があります。この区域例は、各府省の地方支分部局に着目し、基本的にその管轄区域に準拠したものです。

なお、東京圏に係る道州の区域については、東京都の区域のみをもって一つの道州とすることも考えられます。



国と地方の事務分担(現行)

○国

出典：地方自治法

- ・国際社会における国家としての存立にかかわる事務
- ・全国的に統一して定めることが望ましい事務
- ・全国的な規模、視点に立って行わなければならない施策及び事業の実施

○都道府県

- ・市町村を包括する広域の地方公共団体
- ・広域にわたるものを処理
- ・市町村に関する連絡調整に関するものを処理
- ・事務の規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められるものを処理

○市町村

基礎的な地方公共団体

資料：総務省

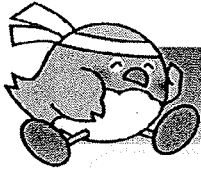
分野	公共資本	教育	福祉	その他
国	<input type="checkbox"/> 高速自動車道 <input type="checkbox"/> 国道(指定区間) <input type="checkbox"/> 一級河川	<input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 私学助成(大学)	<input type="checkbox"/> 社会保険等免許 <input type="checkbox"/> 医療品許可免許 <input type="checkbox"/> 医薬品許可免許	<input type="checkbox"/> 防衛 <input type="checkbox"/> 外交 <input type="checkbox"/> 通貨
地方	都道府県	<input type="checkbox"/> 高等学校・特殊教育学校 <input type="checkbox"/> 小・中学校教員の給与 <input type="checkbox"/> 私学助成(幼～高) <input type="checkbox"/> 私立大学(特定の県)	<input type="checkbox"/> 生活保護(町村の区域) <input type="checkbox"/> 児童福祉 <input type="checkbox"/> 保健所	<input type="checkbox"/> 警察訓練 <input type="checkbox"/> 職業訓練
	市町村	<input type="checkbox"/> 小・中学校 <input type="checkbox"/> 幼稚園	<input type="checkbox"/> 生活保護(市の区域) <input type="checkbox"/> 国民健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 保健所(特定の市)	<input type="checkbox"/> 戸籍基本台帳 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳 <input type="checkbox"/> 消防

道州制下で道州が担う事務のイメージ

行政分野	道州が担う事務
社会資本整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道の管理 ・地方道の管理(広域) ・一級河川の管理 ・二級河川の管理(広域) ・特定重要港湾の管理 ・第二種空港の管理 ・第三種空港の管理
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止対策 ・水質汚濁防止対策 ・産業廃棄物処理対策 ・野生生物の保護・狩猟監視(希少・広域)
産業・経済	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業対策 ・地域産業政策 ・観光振興政策 ・農業振興政策
交通・通信	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車運送、内航海運業等の許可 ・旅行業、ホテル・旅館の登録
雇用・労働	<ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介 ・労働相談
安全・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物規制 ・大規模災害対策
福祉・健康	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者の指定 ・高度医療 ・感染症対策
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の認可 ・文化財の保護
市町村間の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村間の調整

色の箇所は、原則として道州が担うこととなる事務で、国から権限移譲のあるものです。

「道州制のあり方に関する答申(H18.2 第24次地方制度調査会)」参考(道州制の下で道州が担う事務のイメージ)をもとに作成



大分県では・・・

大分県道州制研究会

住民視点

○道州制ありきではなく、県民視点から、道州制のメリット・デメリット、大分県としての発展可能性、九州全体としてのビジョンがどう描けるのか等について、調査研究

○平成19年10月～平成21年3月

「大分県道州制研究報告書」(平成21年3月)

研究会での議論の概要

道州制に移行した場合には？

肯定的意見(メリット)	否定的意見(デメリット)
<ul style="list-style-type: none"> ①広域経済圏による発展 ②広域地域での行政課題への対応 ③活力ある地域の実現 ④行政の効率化 ⑤人材の育成・確保 ⑥地方のことは地方で決定する社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域アイデンティティ、個性、文化の消失 ②地域間格差の拡大、地域の衰退 ③住民サービスの低下 ④公共機関等の集約化、企業等の競争の激化 ⑤単なる都道府県合併で終わるおそれ ⑥九州府・道州政府の規模

道州制議論の以前に取り組むべきことがあるのでは？

- ①地方分権改革の着実な実行
- ②規制緩和
- ③大分地域の特色の活用、磨き上げ(豊かな地域づくり)
- ④九州が一体となったアジアとの交流

道州制導入の際の前提条件として必要なことは？

- ①社会インフラの整備
- ②国からの権限、財源、人的資源の移譲
- ③地方分権(地域主権)型社会・国家を実現できる国・道州・市町村の役割分担
- ④市町村(基礎自治体)及びその他の団体のあり方検討、十分な体制の確立
- ⑤適切な州都配置

大分県における道州制の議論

大分県道州制研究会

○国をはじめとする各界における道州制議論の活発化を受け、道州制導入ありきではなく、県民視点から、道州制のメリット・デメリット、大分県としての発展可能性、九州全体としてのビジョンがどう描けるのか等について、調査研究するため設置。(平成19年10月設置)

○幅広い分野を代表する県内民間有識者20名からなる委員で構成。
(座長:大分経済同友会代表幹事・株式会社大分銀行取締役相談役 高橋靖周氏)

○平成19年10月～平成21年3月までの間に6回開催し、報告書を作成。

○平成21年度以降も、道州制については、議論すべき点も数多くあることから、引き続き調査研究を続けている。

【参考】大分県総務部行政企画課HP「大分県道州制研究会のページ」
URL : http://www.pref.oita.jp/11100/d_kenkyu/index.html

大分県道州制研究会とりまとめ報告書

○平成21年3月にとりまとめた報告書は、研究会の場で委員間において議論されてきた内容等を簡潔に整理して、広く内外に示すもの。

○道州制への賛否を表すものではなく、大分県における議論の今後の方向性を提案するとともに、さらなる県民レベルの議論の輪を広げていくための、叩き台としての位置づけ。

大分県道州制研究会とりまとめ報告書(H21.3.26)のポイント

要約版

現状認識・課題の分析

現状認識

- 県域を越えた行政課題の増加
 - ・住民や企業、行政等の日常活動圏域の拡大
 - ・自動車産業や半導体産業など県域を越えた産業の集積
 - ・各県間を繋ぐ社会インフラ整備等の必要性
- グローバリゼーションの進展
 - ・政治、経済等あらゆる分野で「Local to Local」の時代
 - ・地域の豊かな個性と資源、そのネットワークにより国が支えられ
る時代へ
 - ・スピーディな意思決定により、地域社会が独自に近隣アジアを
始め世界と結びつく状況
- 地域住民の自治の拡大に対する期待
 - ・権限や財源を国から移譲し、地方のことは地方で
 - ・身近なことは自分たちで決定し、参加と責任を負いながら誇りの
持てる地域づくりを進めることへの期待

課題

- 中央集権体制の限界
- 東京一極集中、地方の危機感、地域間格差の拡大
- 巨額の財政赤字、少子高齢化等、将来への不安
- 国と地方の役割分担の不明確さ
- 時代の変化に伴う都道府県の役割等への影響
- 官民双方の意識改革の必要性
- ライフスタイルの変化、追いつかない制度設計
- 地方の雇用環境の悪化、地方からの人材流出
 - ・医師不足、介護人材不足、産業の担い手不足、等
- 地域交通インフラ整備の遅れ
- ・東九州における交通インフラ整備の立ち後れ
- 地域における環境問題の広域化

道州制議論へ

※あくまで諸課題の解決に向けた手段の1つであり、それ自体が目的ではないことに留意。

道州制導入により目指す姿・目的

理念

- 東京一極集中に対抗できる広域地域経済圏の確立
- 多様性のある国、活力ある地方の実現
- 広域行政課題への対応
- 国・地方を通じた行政改革の実現
- 地域住民の政治・行政への参加

目的

- 社会インフラ整備への期待、九州一体の発展可能性
- 産業発展への期待
- 救急医療体制の充実への期待
- 多様な人材育成の可能性

期待

制度設計の姿

- 地域のことは地域で決められる
(自己決定と自己責任)
- そのための権限、財源、人的資源を
地域に移譲する
- 住民参画と透明性を高める
- 道州は地方自治体とする
- 自立可能な道州とする
- 道州の個性と競争を尊重する

大分県にとっての道州制議論とは

1. 道州制議論の以前に取り組むべきことがあるのではないか。
2. 道州制導入の際の前提条件としては、どのようなことが必要となるか。
3. 道州制が導入された場合、住民にとってどのようなメリットがあるか。
4. 道州制が導入された場合、住民にとってどのようなデメリットがあるか。その払拭のためには何が必要か。
5. その他の論点として、どのようなことがあるか。

住民視点

1. 道州制議論の以前に取り組むべきこと

- 地方分権改革の着実な実行
- 規制緩和
- 大分地域の特色の活用、磨き上げ(豊かな地域づくり)
- 九州が一体となったアジアとの交流

3. 道州制導入のメリット、肯定的意見

- 広域経済圏による発展
- 広域地域での行政課題への対応
- 活力ある地域の実現
- 行政の効率化
- 人材の育成・確保
- 地方のことは地方で決定する社会の実現

5. その他の論点

- 首長、議会制度のあり方
- 基礎自治体のあり方
- 住民への説明・情報提供の必要性、住民意思の尊重
- 国・道州・市町村の役割分担のあり方
- 「九州は一つひとつである」との発想

2. 道州制導入の際の前提条件

- 社会インフラの整備
- 国からの権限、財源、人的資源の移譲
- 市町村及びその他の団体のあり方検討
- 適切な州都配置

4. 道州制導入のデメリット、懸念、特に必要な対策

- 地域アイデンティティ、個性、文化の消失
- 地域間格差の拡大、地域の衰退
- 住民サービス低下
- 公共機関等の集約化、企業等の競争激化
- 人材の確保等に関する問題
- 単なる都道府県合併で終わるおそれ
- 九州府・道州政府の規模

今後の道州制議論の展望

- (1) 地域住民への十分な情報提供、幅広い議論喚起
- (2) 地域の将来像を描き出し、今後取り組むべき課題の抽出、必要となる対策の推進
- (3) 議論に際して今いちど留意すべき論点
 - ① 州都を巡る問題
 - ② 道州制導入後の基礎自治体のあり方
 - ③ 「依存」ではなく「自立」を志向する住民意識の醸成

県民レベルの議論喚起

平成22年度大分県道州制研究会の実施予定

意見交換会の実施

地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権」の下で県のあり方について幅広くに議論するため、以下の区分により道州制研究会委員との意見交換会を実施する。

意見交換会の区分

- 若い世代(学生)
 - ・県内大学、短期大学
- 若い世代(商工会、農業関係青年部など)
 - ・商工会、商工会議所、青年会議所、農業青年 など
- 市町村長
 - ・県内市町村長
- 住民代表
 - ・サラリーマン、主婦、中小企業、福祉、環境、医療、教育分野 など

道州制に関する報告・提言等の比較

理念・目的	政府 【道州制ビジョン懇談会】	日本経済団体連合会 【道州制推進委員会】	全国知事会 【道州制特別委員会】	九州地域戦略会議 【第2次道州制検討委員会】
<p>○理念 時代に適応した「新しい国のかたち」に 一中央集権型国家から分権型国家へ一 「地域主権型道州制」</p> <p>○目的 ・繁栄の拠点の多様化と日本全体の活性化 ・国際競争力の強化と経済 ・財政基礎の確立 ・住民本位の地域づくり ・効率的・効果的行政と責任ある財政運営 ・国家・国民経済の安全性の強化</p>	<p>○理念 明治以来の中央集権体制から地域自立体制 への移行 「平成の廃県置州」</p> <p>○目的 ・各地に活力に奮む自立した広域経済圏が形 成され、東京一極集中を解消 ・「究極の構造改革」を通じた行政サービス の向上と真の地方自治の実現 ・国の役割の見直しによる民主導の経済社会 の実現</p>	<p>○メリット ・防災・消防体制の強化 ・地域の治安向上 ・子育て支援・人材育成策の充実 ・地域医療・介護の体制充実 ・独自の産業振興策の展開による雇用創出 ・地域資源を活かした観光振興の推進 ・地域の農林水産業の活性化 ・個性的なまちづくり ・効果的な環境保全 ・近隣諸国、地域との経済交流の活発化</p>	<p>○理念 国と地方双方の政府の再構築による真の分 権型社会の実現</p> <p>○目的 ・中央集権型システムを改め、地方が真に自 立した地方分権型システムを確立</p>	<p>○理念 わが国の統治機構や社会の仕組みを抜本的 に見直し、新しい国のかたちを構築 「地方分権型国家」</p> <p>○目的 ・基礎自治体が主役の地域づくりを実現 ・多極型国土の形成を通じて国内各地に創造 力拠点を構築 ・国家として対応すべき課題への高い解決能 力を持つ政府を実現 ・国と地方を通じた行政改革を進め、簡素で 効率的な行政を実現</p>
<p>メリット・デメリット</p>	<p>○メリット ・受益と負担の関係明確化 ・政策の意思決定過程の透明化 ・東京一極集中の是正 ・迅速で効果的な政策展開 ・広域行政の排除 ・広域経済文化圏の確立 ・国家戦略や危機管理に強い中央政府の確立</p> <p>○課題 ・地域間格差の拡大 ・道州の人材・能力の不足 ・住民自治の形骸化 ・道州間の誘致競争の激化 ・都道府県単位の業界・文化団体への影響</p>	<p>○メリット(H18.6特別委員会) ・広域の課題の一元的・総合的な取組が可能 ・資源を効率的に活用した地域経営が可能 ・横断的施策展開による主体性の向上 ・行政運営が身近となり自治・分権が拡大 ・地域の経済や社会の活性化 ・活力ある地域社会の形成</p> <p>○デメリット(H18.6特別委員会) ・住民の一体感、アイデンティティの喪失 ・政策決定主体が都道府県より遠くなる ・道州間の財政力格差の調整の困難化</p>	<p>○メリット ・医療制度の充実した社会の実現 ・安心して子育てできる社会の実現 ・九州一體的発展のための交通基盤の整備 ・河川の一元管理による河川づくりと水資源の 確保 ・豊かな自然と生活環境を守り育む九州の実 現 ・地域の特色を活かした九州を担う人材の育成 ・「フードアイランド九州」の実現 ・九州が一体となった対東アジア戦略の策定 ○デメリット(H18.10答申) ・各地域のアイデンティティが消失する ・九州全体の画一化する ・道州内の地域間格差が拡大する ・県単位で事業を展開している企業の問題</p>	<p>○メリット ・医療制度の充実した社会の実現 ・安心して子育てできる社会の実現 ・九州一體的発展のための交通基盤の整備 ・河川の一元管理による河川づくりと水資源の 確保 ・豊かな自然と生活環境を守り育む九州の実 現 ・地域の特色を活かした九州を担う人材の育成 ・「フードアイランド九州」の実現 ・九州が一体となった対東アジア戦略の策定 ○デメリット(H18.10答申) ・各地域のアイデンティティが消失する ・九州全体の画一化する ・道州内の地域間格差が拡大する ・県単位で事業を展開している企業の問題</p>
<p>役割・権限</p>	<p>国の権限は国家に固有の役割に限定し、国民 生活に関する行政の責任は一義的には道州と 基礎自治体が担う</p> <p>○基礎自治体 ・地域に密着した対人サービスなどの行政分野 ○道州 ・広域行政、規格基準の設定、基礎自治体の 財政格差調整 ○国 ・国家の存立、国家戦略の策定、国家的基盤 の維持・整備、全国統一基準の制定に限定</p>	<p>国の役割は外交や防衛など必要最小限のもの に限定し、国民の日々の生活に関わる政策の ほとんどは、道州あるいは基礎自治体がそれ ぞれの地域の事情や地域の経営戦略に基づ き立案・実施</p> <p>・国の役割について「選択と集中」を図り中央 省庁を半数程度に解体・再編する</p> <p>・内政においては道州・基礎自治体が主体とな り政策を立案・実施する</p>	<p>国の事務は国が本来果たすべき役割に重点 化し、内政に関する事務は基本的に地方が 担うべき</p> <p>○内政分野で国が担う分野 ・通関や旅券など国でなければできないもの ・航空管制や気象など国が一括して担う方が 合理的・効率的なもの</p> <p>・基本法制や金融など全国一律に規律しなけ れば重大な支障が生じるルールの設定</p>	<p>国と地方の関係を、重層型から分離型へ転換、 内政に関する事務の多くは地方が担う</p> <p>○国の役割 ・外交、防衛等に係るもので国と地方で重複な し ○道州の役割 ・河川、港湾、空港、経済等、一つの基礎自治 体を越え、広域的に対応する方が効率的な分 野 ○基礎自治体の役割 ・保健福祉等、対人サービスをはじめとする住 民に直接関わる分野</p>

道州制講演会 in 大分（2011. 1. 11 大分東洋ホテル）

講師：大分県知事 広瀬勝貞

主催：九州地域戦略会議

●開会

司会) 定刻となりましたのでただ今より「道州制講演会 in 大分」を開催いたします。改めまして本日は多数の皆様にご来席いただき、誠にありがとうございます。私は本日の進行役を務めます九州経済連合会の〇〇と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは講演に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきます。お手元の封筒の中の資料をご覧ください。まず1点目が講演会のプログラムでございます。2点目が「九州広域行政機構（仮称）の設立を目指して」というタイトルの資料、3点目が道州制のパンフレット、最後にアンケートをお入れしております。以上4点が本日の資料となっております。不備不足がございましたら、挙手をお願いいたします。スタッフがお待ちいたします。またアンケートはお帰りの際にご記入いただき、会場出口で係りの者にお渡しくださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

それではまず主催者を代表いたしまして、大分銀行の取締役相談役で、九州経済連合会副会長の高橋靖周からご挨拶を申し上げます。高橋副会長、よろしくお願いいたします。

●主催者挨拶 九州経済連合会副会長・高橋靖周（大分銀行・取締役相談役）

皆さん、こんにちは。本日は九州地域戦略会議の主催によりまず道州制の講演会を開催いたしましたところ、お正月明けのお忙しい中、県内はもちろんのこと県外からもこのようにたくさんの皆様にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。講演会のほうはご案内の通り、「大分から九州を考える」というテーマで、大分県知事・広瀬知事に90分ばかりお話をいただくことになっております。ただ主催をいたします九州地域戦略会議というのは、皆さん方、多分あまり聞きなれない会議の名前だろうと思います。そこで少し説明をさせていただきます。九州地域戦略会議というのは今から8年前の平成15年に、「九州はひとつ」という理念のもとに、官民が一体になりまして九州の発展を推進しようという考え方で設立されたものであります。従いまして、行政のほうは山口県を含みます九州地方知事会の知事9名と、経済界のほうは九州経済連合会の正副会長を中心としましたメンバーが19名、合わせて28名で構成をしております。議長と副議長につきましては、行政と経済界で交代制でやっておりますけれども、現在は議長は九州経済連合会の松尾会長でございまして、副議長のほうは九州地方知事会の会長であります大分県の広瀬知事でございます。会議は年に2、3回開催をしております。その議論する中心テーマにつきましては、4つばかりありまして、1つは九州の観光戦略を考えること。2つ目は高速自動車道をどうするか。3つ目は「道州制の九州モデル」。4つ目は低炭素社会が来ますが、その九州モデルを作ろうと。こういったことが主なテーマになっております。その中で大分からどういうメンバーが出ているのかと申しますと、行政のほうは広瀬知事さんであります。経済界のほうは大分の代表として、九州経済連合会の副会長をしている私の2名でございます。そういうことで、今日は講演会の挨拶を仰せつかったという次第であります。

それでは貴重な時間でございますので、さっそく知事さんにご講演をお伺いしようと思っております。これを持ちまして私のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

司会) 高橋副会長、ありがとうございました。それでは広瀬知事の講演に移らせていただきます。広瀬知事をご紹介申し上げます。1942年のお生まれで、東京大学卒業後、通産省に入省され、機械情報産業局長、事務次官などを経て、2003年より大分県知事を務めておられます。本日広瀬知事には「大分から九州を考える」をテーマにご講演をいただきます。

それでは広瀬知事、よろしくお願い申し上げます。

●講演「大分から九州を考える」 九州地方知事会会長・大分県知事・広瀬勝貞

皆さん、明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。今日は道州制を考えるということで、私は全く柄ではないのですが、いまご紹介がありましたように、九州地方知事会の会長を仰せつかっておるものですから、責任上逃れられないということでお話をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

いまよく地域主権という言葉が言われております。またその前の自民政権のころには地方分権の確立と言われておりました。いずれにしても、どうも地方分権ということをもっともっと徹底させていかなければならないのではないかと。それが新しい国の形を作るときに大事なことになるのじゃないか。このへんについては意見が一致しているような気がいたします。そこでこの分権の確立といい、あるいは地域主権といい、何を目的にそんなことを考えているのかということ、まずもって皆さんとともに考えてみたいと思うわけでございます。

分権の反対語は中央集権だと思いますが、これまでは結構いろんなことを、地方のことも含めまして国がかなり決めてきた。完全に国が決めないでも、かなりガイドライン的に、これはこうすべきだ、ああすべきだというところを国のほうで決めてきた。さらに財政に至っては、ほとんど国が地方の財政も丸抱えという感じで面倒をみてきたというようなことでございましたけれども、それではなかなか地方のニーズがよく見えないのじゃなかろうかと。あるいはまたそれを吸収して迅速に政策を作って実施していく、そういうところがなかなか見えないのじゃないかということで、今盛んに分権ということが言われているわけでございます。従って、この分権ということの狙い目は、一つはもっともっと地域住民のニーズをしっかりと汲み取って、それは国よりも住民の生活により近い地方自治体のほうがわかるのじゃないか。そこが早く汲み取る。そしてまたその自治体が迅速にこれを政策化して、これを住民のニーズに合う形で迅速に実施していくということが求められている。そこが非常に今大事になってきているのではないかとということだと思います。もちろん予算と資源には限りがありますから、なかなか、いくら分権が確立し、地方のことは地方で決めるといっても、なんでもかんでも迅速にできるわけではありません。限られた資源です。従って東九州自動車道は最初にやるけれども、西九州自動車道はなかなか一緒にできないということもあるわけでございます。それはそれでちゃんと計画を作って、西九州自動車道についてはいつから始める。東九州自動車道をまず完成させるということで、計画的にやっても良かったらいい。しかしそれもこれまでと基本的に違うのは、地方自治体のほうでそれを選択し決

めるわけですから、今までのようにいつになるかわからない、陳情合戦だというようなことでやるのではなくて、自分たちで計画をして、これはいつまでに完成し、これから先いつからこれを始めるということを自分たちで決めて、自分たちで決めたとおり実行するということもあるわけでございます。先延ばしになっても、それは自主的に自分たちでというところがこれまでとは違うということになるだろうと思います。またそれだけ住民に近いところで政治が行われるわけですから、適正に行われているかどうか、無駄がないかどうかという監視の目もより身近かで、行き届くということでございます。その監視という面でもやっぱり自治のほうがいいのじゃないかということだろうと思います。そうやって地方のことを地方で決めるという体制を作って、その中から地方の元気を引き出して、そしてどちらかというと閉塞感の強い日本全体の社会をもう一度活性化していこうということが、この分権確立あるいは地域主権ということの狙いではないかというふうに思っているところでございます。従って、これから道州制を議論するにあたって、そういう目的に沿って住民の期待に応えられるかどうかという観点からよく検討していかなければいけないと思っているところでございます。

そこで我々の九州でございます。面積は4万2千平方キロメートル、人口は全体で1,300万人ということでございます。大体どちらも日本全体の1割くらいに該当いたします。この面積や人口を世界中で比べてみますと、よく言われることですが、オランダとよく似ている。オランダが面積が4万2千平方キロ、人口が1,600万人ということで、ちょっと九州が背伸びをすると、オランダくらいの感じになるというふうに思っております。面積や人口は1割程度でございますけれども、その中で経済活動の指標を見てみますと、総生産は実は全国で1割いっておりません。ようやく8.7パーセントでございます。いろいろ製造業が九州にはたくさん立地しているから、製造業の分野では相当ウェイトが高いのじゃないかということ、これがようやく7.1パーセントということでございます。面積や人口から比べると、経済活動の面ではずいぶん九州は遠慮している、遅れているということが言えるのではないかと思うわけでございます。先ほど面積、人口はオランダ並みと申し上げましたけれども、経済活動の面で言いますと、この活動はオランダの概ね3分の2くらいでございます。国全体のウェイトからいっても、また世界の中でのウェイトからいってもまだまだずいぶん遅れているというか、遠慮しているというのが現状ではないかと思っております。まだ我々は力を出し切る余地があるのではないかと思っております。天然資源も大分県だけではなくて、九州全体を思うと、いろんなものが思い浮かぶほど大変豊かでございます。地域の資源も大変に豊かでございます。そしてまた経済資源も考えてみると、あれもある、これもある。思い当たるだけでも大変に多うございます。これも豊かだというふうに思います。こういうのを有効に活用すると、九州はもっともっと元気が出るのではないか。九州が元気を出せば、先ほど申し上げました日本の閉塞感打破にもつながるのではないか。そういう思いから道州制というのを考えてみたらどうかということでございます。特に九州は日本の中でアジアに一番近い存在でございます。従って我々はアジアに対するゲートウェイだということをよく言っておりますけれども、今一番世界で発展しているアジアと一番地理的に近い。アジアのこの活力を取り込むのに一番有利な場所にあるということも考えると、九州の発展というのはまだまだこれから大いに盛んになるのではないかと考えているところであります。

そんなことを言っても、現実問題としてそんなにポテンシャルがあるのかと皆様お思いになる

かもしれませんが、まあひとつ自動車関連産業というのを思い浮かべてみますと、九州には、わが大分県にはダイハツ九州があります。トヨタ自動車もあります、福岡県ですけども、日産自動車もあります。あるいは日産車体もあります。そういうのを合わせますと、北部九州だけで 150 万台の自動車生産能力があるということになります。併せて九州と親戚みたいなものですが、山口県には防府にマツダの工場がありまして、これが年産 40 万台くらい行っています。全体として 200 万台くらいの生産能力がある。アジアの活力を取り入れることを考えますと、韓国や上海あたりの自動車工場を考えると、たちどころに一千万台を超えるような車の生産能力があることになります。これを全体として世界の自動車産業として引っ張っていけば、大変に大きなポテンシャルが発揮できるのではないかとというふうに思っているところでございます。

九州はまたシリコンアイランドと昔から言われてきております。半導体関連の企業も非常に多い。半導体関連はいろんな産業分野がありますけども、特に九州は各地で生産体制を分担しながらやっております。福岡県はどちらかと言いますと、設計とか前工程、熊本県も前工程。福岡県は設計ですかね。熊本県、大分県あたりが前工程。大分県、鹿児島県が後工程、検査関係と、それぞれ分担しながらやっております。これも大きなポテンシャルがあるのではないかと考えております。なぜこれだけの力がありながら、さっき申し上げました 1 割ではなくてあるいは 2 割ではなくて、7 パーセントに甘んじているのか。もっともっと我々は九州全体でやれば、いろんなことが出来るのではないかと。例えば、自動車産業について言いますと、私の反省でございますけども、かつてダイハツがエンジン工場をどこかで作らないといけないという話があったときに、大分県知事としては九州各県のことなんかまったく考えませんでした。是非それは大分県に作るべきだと。中津で足りなければ、中津から周辺の地域にたくさん場所があるじゃないかというようなことを言いました。結論的には、久留米にエンジン工場を作るということになったわけですけども、やっぱり人材の供給源から言うと、あの辺に作るのがいい。組み立て工場は中津に作るのだけども、エンジンは福岡県に作るほうがいいかなということで、やっぱり九州全体として資源をどういうふうに生かしていくかということを考えていくということが非常に大事な世の中になってきた。そういうことをやっていけば、もっともっと我々はポテンシャルを発揮できるのではないかと考えております。半導体も同じようなことで、九州全体でどういうふうにやっていくかということを考えてほしいということでございます。そういうふうにやっていけば、人口や面積に応じて、あるいは人口や面積以上の力、ウェイトを、日本の中で持つことが製造業でもできるのではないかと考えるわけでございます。

農林水産業のほうは全国でどれくらいのウェイトがあるのかというと、実は九州はフードアイランドということございまして、全国の 2 割くらいを生産しているわけでございます。農業が 19.3 パーセント、林業が 18.5 パーセント、水産業が 23 パーセントということございまして、大変農林水産業は盛んでございます。しかし九州全体でもっともっとこれを振興していけば、大変大きな、さらに大きな力が発揮できるのではないかと考えています。例えば、いま IT 化が大変進んでおります。農業の分野でもそうでございます。従って IT を駆使して、農業は地域産業だといわれているけれども、いまはそんなことはありません。IT を駆使して、九州各地に農場を持って、生育状況をセンシングしながら、適切な農場管理をやるというような方もたくさんおられて、そういう意味では、もっともっと舞台を広げて、九州全体でブランド品を作っていけば、も

っといいものをもっとたくさん作ることができるのではないかというようなこともあるわけでございます。

そういう積極的な面だけではなくて、実は皆さんご存知のように、九州は有害鳥獣の天国でございます。イノシシや鹿が人口よりも多いという地域がたくさんあるわけです。これの一番の逃げ所は、大分県で有害鳥獣の駆除をやるぞということになると、きっと有害鳥獣も IT 化が進んでいるのか、近々大分県でやるらしいぞ、しばらく熊本のほうに逃げておけとか、福岡のほうに逃げておけということで、なかなかいっぺんに補足することができないような状況でございます。一緒にまとめてやっていけば、この駆除ももっともっと効率的にできるかもしれないというような面もあるわけでございます。そんなことで、こと産業の面でもいろんな工夫をして、九州全体でもっともっと力を伸ばしていくということもできるのではなかろうかということになるわけでございます。

そういうことを考えていくときに、もう一つ大事なことは、人材の育成ということもあるわけでございます。人材の育成も今やいろんな人を高度な専門教育を与えていかなければいけない時代になってきました。都道府県制の中で大学等も考えておりますから、各地に同じような大学があります。大分大学は大変に大分県にとって助かっておりますけれども、同じようなものが各地にある。もっともっと各地でこの専門は大分県、ここは熊本大学、ここは宮崎大学というようなことで、いろいろ大学ごとに力の入れようを考えて、そして強力にやっていくということもこれから必要になってくるかもしれない。そうやって、人材の育成を図っていくという時代にもなっていく。どうもそういうふうにごく考えてみますと、これまでずっと都道府県制度でやってまいりましたけれども、その枠内ではもう律しきれない、ちょっと小さくなりすぎているのではないかというような議論もあるわけでございます。現に先ほど申し上げましたように、経済活動の分野では、もうちょっとした企業は都道府県の枠内にとらわれずに、大いに九州全体あるいは全国で展開して頑張っている時代になってきているわけでございますから、そういう意味で、やっぱり今の都道府県制だけでいいのかどうかということは考えてみなければいけない時代になってきたかなと思うわけでございます。特に今国内での力ということを書いてきましたけれども、よく最近国際競争力ということが問題になります。スイスの大学で国際競争力というのを統計を取っておりますけれども、2010年、最近のデータによりますと、日本の国際競争力は何と27位ということになっております。この国際競争力というのは何も経済的規模だとか、あるいは国力ということではなくて、企業がどれだけその国で自由闊達に活動するか。そういう環境が整ってきているか。あるいはまた投資をするなら魅力のある国はどこだろうかということでランキングを付けているわけです。それを見ますと、一番は何とシンガポール、二番は香港、三番はアメリカでございます。そして親愛なる、先ほどからよく出てきておりますオランダが12位ということでございます。愛すべき中国が18位。もっと愛すべき韓国が23位ということでございます。日本が27位。日本の前はどこかというタイランド。日本の後ろ、28番はどこかといひますと、あの鉱山労働者の救出作戦で名を上げましたチリでございます。いま日本は国際競争力、経済活動の環境としてはだいたいその程度のところにあるんだということ、よっぽど考えてみないといけない。国全体でこれを改善するというのはなかなか時間がかかるかもしれない。しからば是非九州が独立をして、そして少なくともオランダ並み、12位くらいに、九州は先になるかというようなことも

考えていったらいいような時代になってきたかなと思っているところでございます。

そんなこともありまして、九州地方知事会や九州地域戦略会議、先ほど高橋さんからお話がありましたけども、九州地域戦略会議で道州制ということについて議論をしてきたわけでございます。道州制というのはいろんな形がありますが、基礎自治体、市町村は一応そのままにしておいて、県、九州の場合には7県あるわけでございますけれども、これをもう基本的に廃止をして、一つの九州という州にしたらいんじゃないかという議論でございます。従って九州府というのが県庁のようにできあがりまして、そこでいろんな行政をやる。基本的には九州府と基礎自治体である市町村と一緒に地域の行政をやるという形になるわけです。府の中には執行機関、首長を直接選ぶやり方もあるでしょうし、そうでないやり方もあるかもしれませんが、今の案では直接首長を選ぼうと。そして府の議会を設けて、議員をまた直接選ぼうというようなことで、ちょうど今の県庁、知事と県議会と同じような形で、それぞれ道州を九州府というところでそういう政治をやるということになっているわけです。そういう道州と市町村という形だけではなかなか、市町村の力が弱いかもしれません。従って市町村も大合併をもう一回しなければならぬという議論もありますけども、それはそれで置いておいて、とにかくそんな形で県を廃止して一つの州にし、そして執行部と議会を作っていくらどうだろうかという議論でございます。総論はなかなか面白いんですけども、各論になりますと、大丈夫かな。そんなことを言って、いろんな支障が出てくるような気もするという人もたくさんおまして、それはまたあとで議論をしたいと思えます。一応九州府として、そういうのを考えたかどうかというのが、道州制の九州版の考え方でございます。

さてこの道州制、九州府というのを考えてみますと、メリット、デメリット、いろいろ考えつくと思えます。メリットのほうはこれまでお話をしまいましたが、一つはやっぱり広域的な経済圏というのを考えてみて、そして九州の持ついろんなポテンシャルを九州という土俵でやるということによって、一番発揮しやすい形になっていくのじゃなからうかということでございます。どうも今の都道府県では土俵が狭すぎると。もっともっと都道府県の枠を超えて力を発揮するような形を考えたほうが、よっぽどいいのじゃなからうかと。やることも予算も大きくなりますから、やることも非常に集中的に大きなことが出来る。勝負もいいことが出来るというようなことになってくるのじゃないか。私は一番、九州府というこの道州制でいいなと思うのは、道州制までなりますと、きっと政府が毎年作っているような経済見通しというのを、道州まで来ると、それぞれに作ることができるようになるのじゃないか。九州としてはこういう形で投資をしますと。こういう税制を作って民間の投資を引っ張り出す。あるいは発展著しいアジアから投資を持ってきますというような経済政策が打てるわけですから、そうなりますと経済見通しも作ることができる。何パーセントの成長をしよう。そしてどうやってそれを達成するかというようなことも議論ができるわけです。県の段階ですと、とてもそこまでは自主性がない、そこまでは力がないということで、国の見通しを見ながら、これでいいかな、これでは少ないな、あるいはこれで大丈夫かなということになるわけですけども、道州までになりますと、もうオランダ並みでございますから、そのあたりの計画を作る。そうしますと、先ほどの九州のポテンシャルティから言いますと、今年23年度の国の成長率は1.5パーセントということでございますけども、九州ならばその倍の3パーセントくらいの成長は可能だなということが、いろいろ画策ができる。

計画ができる。そしてそれを実行するための手も打てるということになるのじゃないか。とにかく広域的な経済圏による経済発展、地域の発展ということがかなりできるようになるのじゃないかなというふうに思っているところでございます。

それからもう一つは、広域行政への課題への対応ということが出来るわけでございます。もう思い出すなり、社会インフラを考えてみますと、東九州自動車道というのは我々の大変長い間の念願でございます。福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県を走っているわけでございますけども、これを九州全体として、とにかくもっともっと計画的に効率的に作るということもできるだろうというふうに思います。いろいろ広域的な行政、さっきのイノシシの話じゃありませんけども、そういうこともできるようになる。あるいは人間の教育についてももっともっと効率的にできるかもしれません。例えばもう既に我々知事会で政策連合という形でやらせていただいておりますけども、九州は先ほど申し上げましたように、各県とも水産が盛んでございます。従って水産高校があり、各県とも練習船を持っているわけでございますけども、考えてみると各県で小さな練習船を持つよりも、県が合同して、大きな立派な練習船を持って、共同で使えばいいじゃないかというようなこともありまして、既にそういう動きもあるわけでございます。そんなことも実はあるわけでございます。そういうことで人材の育成といったような面でも協力をして、もっともっと効率的に、もっともっと高度にやる事ができるというようなことも考えられるわけでございます。そういう広域的な行政への取り組みということもあるではないかということでございます。それから何と言いましても、やっぱり行政の効率化ということも大変重要なテーマになってくるだろうと思います。いま九州7県で一般行政に携わっておられる方が全体で3万3千人おられます。公営企業に携わっておられる方が3千8百人おられます。従いまして両方合わせた職員の合計が約3万7千人いるわけでございます。九州府でございますから、かなりたくさんの方がいるかもしれないけども、それにしても3万7千人はいらなくなるかもしれないということがあります。県議会も大変活躍をさせていただいておりますが、これを合計しますと367名おります。国の衆議員はもっと多いわけでございますけども、この367名も議員が必要ということはないかもしれないということで、行政の効率化あるいは簡素化といったようなことは、やっぱりこれをやっていくとかなり確保できるのじゃないかなというふうに思っているところでございます。先ほど人材のことを申し上げましたけども、人材の育成・活用という意味でも、やっぱり九州ワイドで物事を考えていくということによって、より多くのより有能な人材を登用・活用できるということにもなるのじゃないか。企業にとってはきつとこういう面も大きな魅力になるのじゃないかなというふうに思っているところでございます。そんなことでメリットは県単位でやっているよりも、より大きな力が発揮できる。県単位でやっているよりもより効率的な行政ができるというようなことが中心で、メリットがあるんだろうなと思うわけでございます。

他方デメリットももちろんたくさんあります。この都道府県制でございますけども、考えてみますと、明治4年、1871年の廃藩置県にさかのぼるわけでございます。それからいろんな制度の改正がありまして、よく言われるのは1890年に府県制、そして郡制が敷かれたということが言われています。その時には1道3府43県という形でスタートしたようでございますけども、1890年です。それが今の都道府県制の原点だと考えますと、実に130年間この制度でやってきているわけでございますから、大抵130年もやってきましたと、それを前提にいろんな制度・仕組みがで

きているわけです。それに皆さんが慣れているわけですから、デメリットならすぐ思いつくという方が多いのではないかなと思うわけでございます。ここでいくつか挙げますと、一つは地域のアイデンティティというものを考えてみるといいということでございます。我々は大分県人あるいは大分市民としてアイデンティティはあるのだけでも、九州人というふう考えたときに、果たしてそこにアイデンティティを感じることでできる人がどのくらいいるかということ、なかなかないかもしれないということでございます。制度もそういうことでできておりますけども、我々の大分合同新聞というのは、まさに大分県を前提にしてできております。OBS だとか TOS だとか OAB だとかありますけども、これも大分県を前提にしてできてきているわけでございます。それが道州制でなくなってアイデンティティを我々はどこに求めていくかということ、これはなかなか思いつかないかもしれない。それだけではなくて、金融機関もそうですよね。大分銀行だとか、あるいは豊和銀行だとか、あるいは県の信用金庫だとか、信用組合だとかいろいろありますけども、そういうものが道州制になって本当に成り立っていくかどうか。成り立って行かなくなったときに、本当に大丈夫かいなど。我々地方の住民として大丈夫かなというところは実はあるわけでございます。やっぱり道州制を考えるとときには、そういうこれまでの都道府県制を前提にして成り立っている仕組みだとか制度とか、そういったものをよっぽど考えていかなきゃならないということは、一つの問題としてあるわけでございます。

それからそもそもこの道州制、地方分権というものが出来た背景は、冒頭申し上げましたように、地方から元気を出すと。そして国のかたちを再び作り変えるんだということでございます。今その考え方の背景にあるのはきっと東京一極集中、そして地方がことごとく疲弊しているという今の状況でいいのか。むしろそれぞれ地域ごとに独立した力を持って、そして大いにそこが元気を発揮して、そこから国全体の活力を作り上げていくということではないかと。東京一極集中を排除するといいいながら、道州制でまさか福岡に州都を置くのじゃないだろうなど。そうするとまた九州では福岡一極集中というのが進むのじゃないか。地域間格差というのを是正しようということだったのに、その道州制をして、またどこかに一極集中、そして州都でなくなったところは途端に元気がなくなるということになったらどうするんだという議論もあるわけでございます。従って極端な話、道州制でもなんでもいいと。とにかく某県、経済界の皆さんでございませうけども、今のわが県の県都に州都を持ってきてくれるなら、後のことは全部譲ってもいいから、とにかくそれだけが大事だという人がいるわけでございます。ところが他の県にとりましても、とんでもないと。そこが一番希望だから、それは譲るわけにはいかないというところが実はありまして、どこに州都を置くかということ一つをとって見ても、よくよく考えないと、せっかくこの東京一極集中排除、地方から元気を出そうとっておきながら、またそれぞれの州、それぞれの道で一極集中が起こって、同じような栄える都市と疲弊する地方ということになるのじゃないかということがあるわけです。そここのところの仕組みもよく考えていかなければいけない。

あるいは住民サービスが低下するのじゃないかということでございます。これは市町村合併があって、合併された町村の皆さんの実感としては、合併をして大きな市ができたのはいいんだけど、自分たちのかゆいところに手が届いていたような村役場や町役場がなくなって、サービスが低下したと。従ってやっぱり今度も県がなくなって道州制になったら、そのサービスが低下するのじゃないかという議論もあるわけでございます。これは仕組みの考え方でかなりカバーでき

るかもしれませんね。そういうことで、とにかく住民サービスの低下ということもよく考えてみないといけないということでございます。

それから先ほどアイデンティティのところ、報道機関の話や金融機関の話をしましたけども、同じように経済活動をやっているものでたくさん、ほかにもいろいろ都道府県制を前提にしてやっているものがあるわけですね。大分交通だとか大分バスだとか、こういうものは大分県を前提にしてやっているわけですから、しかしそういうものがあるからこそ住民の足の確保ができていくところがある。ところがそういうのがまた道州制でうまく成り立たなくなるということになりますと、そここのところの住民の足の確保というのが、今みたいにきめ細かくできるかどうかということも実はあるわけでございます。それから人材確保、道州制にするといい人材がたくさんいろいろなところから確保できますよということも申し上げましたけども、逆の面もあるかもしれません。なかなか人が集まらないという面もあるかもしれません。そんなことで私はメリット、話の始めはメリットで話さない始まりませんのでお話を申し上げましたけども、今申し上げたようなデメリットもいろいろあるわけです。これから是非この辺の両方を勘案しながら、県民の皆さんで、どっちがいいかな。どうするとこのデメリットを解消しながら、メリットを活かすことができるかなど。あるいは、いやいやそういう手はないと。従ってやっぱり道州制は止めたほうがいいということになるか。その辺をいろいろご議論を願いたいということで、我々も今、大分県は道州制研究会というのを既に作ってずいぶん議論をしてまいりました。デメリット論、メリット論、これもずいぶん詰めております。そういうものを見ながら是非検討を、それぞれご検討いただければというふうに思っているところでございます。

いろいろお話を申し上げましたけども、もう一つ、こうやって明治4年の廃藩置県以来ずっと歴史を重ね、そして我々のアイデンティティそのものになってきた都道府県制について、これを止めて道州制ということをお話申し上げましたけども、もう一つ皆さん最近、九州広域行政機構というのを耳にされるということがあると思います。これは一体なんだということをお話申し上げておきたいと思っております。お手元にも資料をお配りしてはいますが、基本的な議論は今まで申し上げたとおりでございます。都道府県制をどうするか。廃止して道州制に移行するかどうか。そういう議論が基本の議論でございます。もう一つそういう中で、最近出てきたのがこの九州広域行政機構ということでございます。これは道州制の議論をちょっと横に置きまして、民主党が地域主権ということを生懸命言っておられます。いろんな地域主権の中には中身があるんですけども、その中に、もう地方でできることは地方でやらせようということもあるわけでございます。そしてそういう発想から、国が持っている地方の出先機関、これをもう廃止しちゃおうと。それを地方のほうにゆだねたらいいじゃないかという議論があるわけでございます。地方出先機関の廃止という問題でございます。これにはもちろん賛否いろいろありますけども、反対論の大変有力なものは、地方出先機関は今都道府県の枠を超えて仕事をしていますよ。例えば筑後川の治水事業ということを考えてみると、筑後川は熊本県に発し大分県を走って、福岡県を走って佐賀県から海に出ている。今の都道府県ではこの筑後川を治める、治水というのはできないでしょうと。それぞれの県が勝手なことを言い出したらどうするんですかということが言われる。これは確かにおっしゃる通りのところがあるわけでございます。先ほど申し上げました東九州自動車道は4県にまたがるんですよ。それをそれぞれの県でわしだわしだと言い出した

らどうするんですか。そこはやっぱり国の出先機関がちゃんと見ておかなければいけないでしょうということになるわけです。産業政策でそれぞれ企業誘致をやる。それぞれいろんな政策をやる。例えば環境政策でもいいですね、地球環境の問題。それぞれの県でやろうとしても、なかなか律しきれないところがあるでしょうと。九州全体として地球環境をどれだけ抑えていくかということも議論しないと、産業がたくさん集積している大分県では、やっぱり CO2 の排出は増えざるを得ない。けどもそうではない農業県である宮崎県ではもっともっと減らすことができる。しかし全体としてバランスが取れていけばいいじゃないですかという議論もあるわけでございます。そんなことで地方支分部局の廃止ということについては、今の都道府県では受けられないでしょうという話があるわけでございます。確かにそういう面もあるなということで、しからばということで考えたのが、この九州広域行政機構ということでございます。それぞれの、例えば九州地方整備局あるいは九州経済産業局あるいは九州農政局といったようなところでいろんなことをやっておりますけども、その仕事はそれぞれの大臣の命を受けて、それぞれの局長さんが仕事をするということになっているわけですけども、そここのところがどうもかったるいと。従って九州広域行政機構というのを作りましょうと。そして執行機関として知事の連合会がこれに当たりましょうと。また議決機関としてそれぞれの県の議会代表が集まって議決機関を作りましょうと。そしてこれまでの大臣に代わって、この知事連合会がそれぞれの局に指示・命令を与えましょう。そのことによってより住民のニーズに近い、より住民の目の行き届く行政ができるじゃないかということでございます。これは国の出先機関の受け皿として、そういうものを作りましょうと。従ってこの受け皿は、もう国土交通省の九州地方整備局、これを丸ごと受けますと。農政局の仕事全部受けますと。その中には一部国がどうしても見なきゃならないものがあるじゃないかと。ああそれは結構ですと。それは全部国が見たいというならば、国に協議をしてあげますよと。国が情報がほしいというなら、国に情報を上げますよと。今までのように国が地方に情報をやっていたのじゃなくて、地方がとにかく一回預かって、地方が国に情報を上げますよと。地方が国に協議をしますよというような形でやろうかというものでございます。九州広域行政機構というのを作っていこうということでございます。これは関西のほうが広域連合みたいなことをいろいろ言っておりますけども、広域連合というのは今制度がありまして、これは各県が自分たちの仕事を持ち寄って、例えば観光振興が必要だなということで、観光行政というのをもち寄って、観光については関西が一緒になってやろうというのが広域連合でございます。我々は自分たちの仕事は既に持ち寄って一緒にやろうという政策連合みたいなものは、九州地方知事会ではとっくにやっております。そういうことではなくて、国の仕事を国に代わって地方がやる、そういう機構を今後作っていこうというものでございます。霞が関の皆さんには大変評判が悪いんですけども、永田町の官邸や、あるいは閣議の席では大変に評判がよろございまして、早速に法制化の準備に入ろうということで、去年の暮れの地域主権アクションプランの中に取り入れられたということでございます。ひょっとしたら近々これが日の目を見るかもしれません。これはこれで地域主権の一つの動きではありますけども、これと道州制というのは、よく道州制に向かう一過程としてそういうのを作っているのかと言われるんですけども、それは特に関係はない。そうではなくて、地方支分部局の廃止という議論の受け皿として地方がやっているんですよというふうに言っているところでございます。

いろいろお話をさせていただきました。今の都道府県制の限界、都道府県制ではなかなかできないこと。それを都道府県の枠を超えてやった方がもっともって元気になる、力が出るということについてお話を申し上げました。それにしても、他方 130 年の伝統の中で、歴史の中で慣れ親しんだ都道府県制を脱することのデメリットについてもいろいろお話をさせていただきました。大変大事なことは、いずれにしてもこれをよく皆さんにお考えいただき、議論をしていただいて、そしてどっちがいいかということを決めていっていただくということが非常に大事ではないか。廃藩置県といい府県制といい、これまでは国が一方的に決めてきた制度でございます。地方自治というのは本来は地方からかくあるべきだという姿が出て、地方から作り上げていくということが大事なことでございます。今度の道州制の議論、今度の九州広域行政機構の議論はやっぱり地方からは是非議論を盛り立てて、そして地方にとって一番いい形を作り上げていくということが大変大事なんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味で是非これから皆さん方の活発なご議論をお願い申し上げる次第でございます。ご清聴ありがとうございました。

司会) 広瀬知事、ありがとうございました。ここでせつかくの機会ですので、会場の皆様からの質問をお受けしたいと思っております。ご質問のある方は挙手にてお願いいたします。また質問の前にご所属とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。どうぞ、お持ちいたしますのでお待ちくださいませ。

質問 1) 大分経済同友会の幹事をしております〇〇でございます。お話の趣旨は十分わかるんですが、ただ国力が全然衰えてきた段階、特に我々にしてみると、この 10 年間まったくもう知らぬ間に、例えば国際的にみるとトップグループに入っていたのが、あっという間に 26、7 位というふうな状況になった場合に、やはり変化させるというか、そういう力が必要じゃないかというふうに思うんです。特に道州制というような、ある意味ではスピード感覚からいうと、そのほうがはるかにスピードが、国が決めるよりも地方で決めるほうがはるかに速いんじゃないかなと。特に経済面においてはそういう決定力というのは、早く決定できるのじゃないかなというふうな感じがいたします。そうするとやはりこのあたりで変化することによって、日本の国力そのものが全体的に上がるような方向、先ほどの知事のお話では効率性という面から言うと、道州制のほうがある意味では効率化は行われるだろうと。ところがいろいろ経済的にどうのこうのということになると、その辺が難しい面もあるんだというお話ですが、もともと経済というのは政治が行うべきものじゃないのじゃないかなと。経済というのは経済人がいかに効率的にやるかということによって決まるものだろうと思っております。そういう意味からいうと、この際どこかで踏み切らないと、日本の国力そのものが全体的にゆでガエル状態になってしまうのじゃないかなというふうな感じもいたしますので、その辺について知事のご見解をお伺いしたいなと思っております。

広瀬) はい。おっしゃるように、経済の面あるいは経済界の動きとしては、先ほどもちよっと申し上げましたように、第一次産業も含めまして、かなり都道府県の枠を超えて物事が進んでいるというふうに思います。どちらかというとな政治的な仕組みづくりのほうが遅れているというよ

うな面がありますから、ここらで踏み切るというのも一つの手かもしれませんが、そのことによって逆にこの閉塞感を打破するというで、また新しい国の形ができていくということになるのかもしれないなと私は思います。ただ他方、経済の効率性とか制度の効率性から言うと、いまさらまた道州制みたいなものをやるよりも、もっともっと中央集権的にやったほうが効率的じゃないかという議論もあります。さっき言いましたように、逆にアイデンティティをどうするのだ、地方のそれぞれのいいところをどうするんだという議論もまたありうるわけです。これは私もなかなか歯切れが悪いんですけども、よく議論をしていただきたいなと思っているところがございます。もう実態はずいぶん都道府県の枠を超えて進んでいるということは、おっしゃるとおりだと思います。そこをどう政治がついていけるかということが今問われているのではないかと思います。

司会) 他に質問はございませんでしょうか。

質問2) 道州制の研究会の委員をしております辻野です。道州制になった場合三層構造と皆さんおっしゃいますけども、名前はともかくとして、現在の都道府県庁の廃止というのは現実的にありうるのだろうか。それなしで国があって九州府があって市町村があるというのは、あまり現実的ではないのじゃないかと。実際最終的には四層構造にならざるを得ないのじゃないかという危惧をいたしております。いかがでしょうか。

広瀬) そうですね。きっと県がなくなって、一気に道州になったときに、やっぱりそれぞれの地域のアイデンティティをどうやって確保するのか。あるいは地域のニーズを本当に道州で拾い上げることができるのかどうかということになりますと、やっぱり一つの過程として、プロセスとして、少なくとも経過的な措置としては郡というのがあったように、ある程度の県という形が必要になるかもしれませんですね。道州の、今で言います振興局的な感じで、少なくともそういうのが必要だとかいうことはあるかもしれないなと思っています。一気に都道府県がなくなって九州府で全部やるということにはなかなかいかないだろうと思いますね。そのほうが現実的じゃないかなと思います。

司会) ほかに質問はございませんでしょうか。

広瀬) 道州になりますと、大学の統合なんていうのも出てまいります。〇〇学長もおられますが、どうでしょうか。ご意見があればどうぞ。

羽野) ご講演ありがとうございました。〇〇大学学長の〇〇でございます。道州制の議論の中で大学、特に国立大学法人はどういうふうに変わっていくのかというのは、いろいろと想定したうえで議論は行われていますが、大学の全体としてこれでというまとまったものは今特にございません。ただ私どもは学術そのものはオールジャパンであるべきだと思っておりますけども、常々地域社会との連携というのを模索してきております関係で、県と県のバウンダリーがなくな

った場合に、我々は地域連携と言っておりますが、地域とは何を指すのかというのが非常に問題になってくるのではないかなど、端的にはそういったことを思っております。それからキャノンの御手洗会長がご提案なさったように、九州地区の大学が一つの強い連携を推進して、強いところと得意なところに特化していくべきではないかと。こういったご提案をなさいますと、これも大学の中でかなり話題になりましたけども、私は道州制にかかわらず、大学は特色を持たなければ、これからはとても生き残っていけないだろうと思っておりますし、地域社会との連携というのは今以上に進めなければいけないと思っております。そういった意味では道州制という仕組みができたときに、大学の社会とのかかわりがどうなるのかという点において、非常に興味を持って注目しておりますというところでございます。私自身は大学間の連携というのはさらに進むというふうに想定しております。以上です。

広瀬) ありがとうございます。

司会) ほかに質問はございませんでしょうか。それでは質疑応答を終了させていただきます。
広瀬知事、ありがとうございます。

広瀬) ありがとうございます。

司会) もう一度盛大な拍手でお礼を申し上げたいと存じます。ありがとうございます。これをもちまして講演会を閉会いたします。

以上

